

平成25年第1回平群町議会

定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	平成24年3月12日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	3月12日午前9時0分宣告（第3日）	
出 席 議 員	1 番 井 戸 太 郎 3 番 奥 田 幸 男 5 番 植 田 い ず み 7 番 高 幣 幸 生 9 番 山 田 仁 樹 1 1 番 繁 田 智 子	2 番 戎 井 政 弘 4 番 森 田 勝 6 番 山 口 昌 亮 8 番 窪 和 子 1 0 番 下 中 一 郎 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 理 事 総 合 政 策 課 長 総 務 財 政 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 経 済 建 設 課 長 監 理 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 総 合 政 策 課 主 幹 総 務 財 政 課 主 幹 総 務 財 政 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 福 祉 課 主 幹 経 済 建 設 課 主 幹 経 済 建 設 課 主 幹	岩 崎 万 勉 山 中 淳 史 森 井 恵 治 瓜 生 浩 章 岡 田 仁 大 浦 孝 夫 西 本 勉 経 堂 裕 士 城 光 良 水 谷 隆 英 塚 本 敏 孝 植 田 充 彦 上 田 武 司 今 村 雅 勇 島 野 千 洋 巳 波 規 秀 西 谷 英 輝 川 西 貴 通 中 村 九 啓 山 口 繁 雄 今 田 良 弘 寺 口 嘉 彦 寺 口 浩 代

	経済建設課主幹 監理課主幹 教育委員会総務課主幹	山崎孔史 宮崎充弘 松村嘉容
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 書 記	西脇洋貴 田中政子
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

平成 2 5 年 第 1 回 (3 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 3 号)

平成 2 5 年 3 月 1 2 日 (火)
午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

一 般 質 問 発 言 順 序

発言順序	議席番号	氏 名	質 問 要 旨	頁
1	3 番	奥田 幸男	<ol style="list-style-type: none"> 1 人口減少の確保と結婚活動の推進について 2 かのき荘駐車場の拡張について 	
2	8 番	窪 和子	<ol style="list-style-type: none"> 1 命を守る防災・減災対策の強化を 2 3ワクチンの定期接種など、国の健康施策の取り組みを 3 通学路の安全対策の強化を 4 期日前投票宣誓書を入場券裏面に印刷し、手続きの簡略化を 	
3	2 番	戒井 政弘	<ol style="list-style-type: none"> 1 新たな行財政改革の仕組みづくりに取り組む予定はあるか 2 住民サービスの水準を維持しての、行財政運営を行う手だてを考えているか 	
4	6 番	山口 昌亮	<ol style="list-style-type: none"> 1 剪定枝葉の本格的な資源化を 2 通学路の安全について早急に具体的対策を 	
5	1 2 番	馬本 隆夫	<ol style="list-style-type: none"> 1 野菊の里を指定管理化にすべきでは 2 小学校に外国人講師の増員を 3 予約制乗合タクシー運行（デマンド）を導入すべきでは 	
6	5 番	植田いずみ	<ol style="list-style-type: none"> 1 くまがしステーションの活性化について 2 町直営での地域包括支援センターの充実を 	
7	1 0 番	下中 一郎	<ol style="list-style-type: none"> 1 行政経費の削減について 2 住民参加のまちづくりについて 	
8	7 番	高幣 幸生	<ol style="list-style-type: none"> 1 平群駅前の ①バス停と ②文化センター構想は 2 町有の遊休地の財政貢献を考えて、町有地セールス及び企業誘致係設置について 	

一 般 質 問 発 言 順 序

発言順序	議席番号	氏 名	質 問 要 旨	頁
9	4 番	森田 勝	1 町業務を積極的に民間委託しては 2 耐震化の推進状況は 3 県内産材利用の取り組みは	
10	11 番	繁田 智子	1 人口対策専任のプロジェクトチーム立ち上げを 2 西小学校の跡地活用について 3 避難所運営マニュアル策定について	
11	1 番	井戸 太郎	1 いっきにプラスへ 東小学校大規模改修 2 消えている道路標示にペイント補修を	

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

まず最初に申し上げます。昨日、東日本大震災の発生から2年が経過いたしました。多くの方々の希望、夢、そして尊い命が奪われました。生きてくても生きられなかった人たちがいることを忘れてはならないこの震災を心にとどめて、ただいまより黙禱をいたしたいと思っております。皆様、御起立よろしくお願いたします。

黙禱。

黙禱

○議 長

ありがとうございました。

本日は、議会事務局、田中主幹、監理課、太田主幹が事情により会議を欠席されることを報告いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成25年平群町議会第1回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおり一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問は11名の議員から提出されておりますので、順次質問を許可いたします。

発言番号1番、議席番号3番、奥田君の質問を許可いたします。奥田君。

○3 番

それでは、2点についてただいまから一般質問をいたしたいと思っております。

人口減少の確保と結婚活動の推進について。

平群町の人口は減少傾向にあつて、原因は高齢化による町外移住のほか、若者の結婚減少も一つの原因と思っております。適齢期になっても結婚できない若者が多いこと、そこで、少しでも機会づくりができればと思っております。

そこで、結婚活動ノルディックウオーキングで交流したらどうでしょうか。

2本のポールについて歩くノルディックウォーキングで、平群町内の美しい緑の山々を歩き、料理をつくったり食べたりしながら交流する婚活スポーツクラブを企画していただきたいと思います。内容ははっきりと調査していないけれども、生駒市なども企画されていると聞いております。これらの活動もあれば説明をお願いいたします。

続いて、2番目の質問でございます。かしのき荘駐車場の拡張について。

社会のため、平群町のために貢献された老人がいまや平群町人口の3分の1以上、30.5%で6,000人を越し、延べ4万3,000人の利用者に達しております。余生を有意義に楽しむため、いろいろな趣味を生かされる人が年々増加しております。このため、駐車場はいつも満タンの状態である。入り切れない車は、付近の駐車場にとめられて大変迷惑されております。財政厳しい折がらとは思いますが、次の方策を提案したいと思いますが、どうか、お尋ねします。

第1案といたしましては、北西の倉庫部分を整理して広げる。

第2案として樹木を整理する。

第3案として駐車場用地を確保する。

その他、さまざまな方法があると思いますが、検討していただきたい。その上に排水も悪いので使いやすいように改良していただきたい。

以上の件、よろしくをお願いいたします。

○議長

総合政策課長。

○総合政策課長

奥田議員御質問の1点目でございます、結婚活動ノルディックウォーキングを企画し、若い世代の結婚の手助けということにつきまして御答弁申し上げます。

平群町におきましては、急速な高齢化と若者世代の流出等などにより人口が減少しております。今後もこのような傾向が続くと、まちの活性化やまちづくりに影響を及ぼしかねない状況でございます。人口対策は、喫緊の課題といたしまして、現在策定中でございます第5次総合計画におきましても重要な施策の柱として位置づけておりまして、各施策の展開をお示しをさせていただいているところでございます。

御質問の結婚活動の推進についてでございますが、まずは若者の出会いの機会づくりを促進をするということで、若い世代の方が参加しやすい文化・スポーツ活動や若年層主体のイベント開催など、主体的に活動ができる若者の場づくりが必要であると認識しております。そのことは、先般、議会の全員協議会

で御説明申し上げました第5次総合計画の重点施策のイメージにおきましても明記させていただいているところがございます。

議員からの御提案につきましては、町総体の取り組みといたしまして、今後それぞれの担当課において具体的な取り組みを前向きに検討していきたいと考えております。将来的な展望といたしまして御縁があつて結婚された新婚世帯の方が平群町に住んでいただけるようなまちづくりを目指していきたいと考えております。

次に、議員よりお尋ねのございました生駒市の取り組みでございますが、生駒市におかれましては、昨年5月に婚活ノルディックウォーキングということで開催をされております。目的といたしましては、スポーツやアウトドアアクッキングなどをする中で、お互いが和気あいあいとした雰囲気ですぐ相手の自然な姿を知ってもらい、また、理想のパートナーを見つけて結婚しても生駒に住み続けてもらうことを目的に実施をされたイベントというふうにお聞きをしております。これにつきましては、事業主体ですが、生駒市のほうは、総合型地域スポーツクラブ、これ平群のほうでも設置をされるというふうにお聞きをしておりますが、が主催で、今後も継続した取り組みということで実施をされるというふうにご確認をしておるところでございます。

答弁としては以上でございます。

○議長

奥田君。

○3番

今後もしつぱりに頑張りたいと思います。それで1番目は結構です。

次、2、よろしく申し上げます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、かしのき荘の駐車場の拡張について質問をいただきました。現状について町としても改めて確認をさせていただきました。年間に延べ約4万3,000人の方が利用されておられます。駐車スペースは20台、枠外に若干余裕がございます。

御指摘をいただきました駐車場がいっぱいで駐車ができない状況というのは、月に5日ないし6日程度であるというふうにご確認をしております。その主な要因は、一部のクラブや長寿会役員会などで来館されるに際して、おのおのが1人乗車で来館されることであると報告を受けております。まずは、利用者

の皆さんに送迎車で来館、NCバスなどの公共交通手段の利用、個人車で来館時はクラブ員同士での乗り合わせをお願いをしてみたいと考えております。また、議員提案をくださいました3案については、さきの取り組みの進展、成果を踏まえてできるものから改善の方策を講じてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長

奥田君。

○3番

第1案の北西の倉庫部分は、中を点検、あけたらあかんから外からの状況を見ますと、全然使用されていない、たまに使用されるという倉庫が二つあります。それを整理整頓してですね、少しでも、もうちょっと南のほうへ寄せるか、隅のほうへ寄せていただいたら駐車は5台ぐらいはとめられると思います。

そして、2番目の植木についてもまだ回答していただいておりますし、用地、隣のゲートボール場のところもあいてるし、いろいろな空地があると思います。そのほうももう一度答えをお願いしたいと思います。

そして、排水も、雨が降るともう中へ乗れないほど水たまりができております。その点ももう一度考えてほしいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

まずは、3点の提案について議員から改めて御質問ございました。

原則、際限なく皆さんが個人車で1人ずつ乗って来られるという話になると、年間の利用人数を考えても500台、600台収容できるような駐車スペースが必要になってまいります。利用者の皆さんには同じですが、各公共施設でもやっぱり御利用に際して御協力をお願いしておりますので、まずは御利用者の皆さんに1人乗車での来られるということについては、できるだけ減らしていただく。公共交通手段を利用して来ていただくという方向をまず追求をさせていただきます。

提案の1番目の北西倉庫の問題、これについても行く行くは撤去、そして、さらに北西のほうに後ろのスペースもございますので、これについても後ろのほうも駐車スペースとして使える方向での検討をさせていただきます。ただ、これについては予算的なものもございますので、いろいろ他制度を検討した上で考えていきたいというふうに思っております。

次に、植栽については、伐採すればそれで終わりだということでございます。

しかし、見た目でも緑がある、ないということも含めて、大分利用者の方にとっても違いが発生をします。全面的に伐採をしてしまうのか、一部、あれほど大きくなってきますと剪定をやり直して小さくするというのも、なかなかやりにくい部分も含めてございますので、これは改めてそういう専門の方との協議をした上で駐車スペースを広くとる、あるいは駐車に際して邪魔にならないようにする。あるいは何本かに1本を間引きをすとかということも含めて、これは早急に対応していく方向で考えております。

次、3番目の隣接地での駐車の問題です。駐車場の新規の設置の問題です。これはやっぱりいま現在使っているところもございませし、後の利活用のことも含めてございませ。一つは、24年度、公社から町のほうに名義が変わりました。家具のほまれさんと道路を挟んで対側にございませ駐車場がございませ。それも含めて使えるのかどうかという協議もいま始めております。それ以外でもまた確保できるのであれば検討してまいります、何分、予算も含めてまいりますし、まずは利用者の皆さんの御協力を最優先しながら、できるものから順番に取り組んでいきたいというふうに考えている次第でございませ。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

排水のことが漏れております。排水の関係については、御利用者の皆さんから雨の日にいろいろ水がたまるということで迷惑かかっていると思っております。現状で言いますと排水のための大幅な改修工事が必要になってまいります。これについては、駐車スペースをさらに敷地内で確保していくに際して、排水の方法を検討しながら改善をしていきたいというふうに思っている次第でございませ。

○議長

奥田君。

○3番

そのようにしていただくことを願って、皆さん待っておられます。できるだけ早くお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、奥田君の一般質問をこれで終わります。

職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

発言番号2番、議席番号8番、窪君の質問を許可いたします。窪君。

○8番

8番、窪でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、先般、通告をさせていただいております4項目について質問させていただきます。

1項目めは、命を守る防災・減災対策について質問いたします。

3. 1 1 大震災から昨日で2年目を迎えました。一日も早い復興を願わずにはおられません。本町も防災計画を見直し、それに基づく防災・減災対策は、住民の命と財産を守るために地方自治体に課せられている最大の政策課題です。しかし、財源を伴うため、対策が非常に遅れて手を打てない状況の中、今回、国は、補正予算や新年度予算で手厚い予算を計上されました。

そこで、お尋ねをいたします。

1番、以前より議会で機会あるごとに質問し、要望してきました避難所の防災機能強化の年次計画の策定の進捗状況についてお尋ねします。

2番目、今回、緊急経済対策として公明党が提唱してまいりました防災・減災ニューディールを踏まえ、平群町でも今議会で国の補正予算を活用し、大規模災害に備え、トンネルやすべての道路の総点検する費用を計上しています。総点検の結果をもとに、危険な箇所が見つければ直ちに補修を行い、未然の防止をすることで、住民の命を守るだけでなく予防保全でコスト削減にもなります。例えば東下垣内140号線の道路は、平群駅から平等寺に抜ける大変狭隘な道路です。小型の消防車も通れるかという現状であり、以前より道路もでこぼこで歩行者が歩くにも大変危険な現状です。このような防災面からも、消防面からも危険な道路から優先順位をつけて維持補修をすべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。また、そのためにも総点検で得られたデータを有効に活用し、無駄のない管理計画を策定していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

3点目、学校施設の非構造部材への点検と耐震強化への取り組みについてお尋ねをいたします。

今回の国の補正予算でも、天井材や照明器具などの非構造部材の耐震化予算が計上されていますが、平群町ではいまだ点検すらできておりません。国のほうに確認をしましたが、社会資本整備総合交付金の効果促進事業において点検診断のみの実施も可能であります。国の予算を活用して早急に着手すべきではないでしょうか。

4点目、防災無線の音声自動応答サービスの導入についてお尋ねをいたします。

防災無線が聞きづらい、聞き取れなかったとお声をよくお聞きします。このような課題を補完する改善策として、防災行政無線で放送した内容を電話でもう一度確認することができる防災無線音声自動応答サービスのシステムの導

入を開始される自治体が増えております。いままでからさまざまなお知らせを防災無線で流すと、内容を教えて、こういうことなのか等々の問い合わせに職員が対応されてきたと思いますが、防災無線音声自動応答サービスを導入することで防災無線を流すと同時に、音声自動応答サービスの電話数台に次々と電話がかかってきて、自動的に音声を流すことができるので、職員はそのための時間を割く必要がなくなったり、このサービスを通じて、行方不明のお年寄りがこれまでよりも発見されるまでの時間が確実に短くなったとの意外な効果も生まれているそうです。平群町でも平常時及び災害発生時、またはその他の緊急時に情報伝達体制を確保するため、防災行政無線を37カ所で整備をしております。今後、防災行政無線で放送した内容、地震、台風、洪水などの災害に関することや町民の皆さんの生命、身体、財産に重要な影響があると判断される情報を電話で聞くことができる音声自動応答サービスの導入が必要と考えます。災害に強いまちづくりの推進のためにも費用負担も少なく、効果を発揮するものと期待しております。早期導入についてお伺いいたします。

5点目、新設される総務防災課の担当職員の増員数をお尋ねをいたします。

大きな2項目めは、3ワクチンの定期接種化など、国の健康施策の取り組みについて質問をいたします。

まず1番目、20歳の子宮頸がんワクチン一部助成事業導入についてお尋ねをいたします。

子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチン接種については、これまで補正予算で基金事業の延長を繰り返し、暫定的に行ってききましたが、私ども公明党は、より安定した制度の恒久化を目指し、これまで国に対し繰り返し繰り返し要望してまいり中、新年度から新たに3ワクチンが定期接種化される方向になりました。現在、本町では、子宮頸がんワクチンの接種率も約8割と伺っております。より接種率の向上を図るためにも二十歳で再度対象年齢を定め、品川区や江戸川区等が実施されております二十歳の子宮頸がんワクチン一部助成事業を導入されることを提案をいたしますが、いかがお考えでしょうか。

2点目、子宮頸がん対策として子宮頸がん検診にHPV検査の実施についてお尋ねをいたします。

HPV検査は、子宮頸がんの原因ウイルスに感染しているかを調べる検査で、厚生労働省は新年度から200程度の市町村に費用を半額助成し、その効果を検証するということでもあります。これは、細胞を調べるいまの検査より異常を見つけやすいとされ、全面導入できるか最適な方法を探るということで、30歳、35歳、40歳を対象に実施する方針とのことでもあります。子宮頸がんは、現在2年に一度細胞を調べる細胞診で、一部の年齢を対象に無料クーポンが発

行されておりますが、HPV検査はウイルスのDNAの有無を調べるため、細胞診と合わせて実施することで見落としを減らす、次の受診までの間隔を伸ばせる効果が期待されております。そこで、ぜひ平群町もHPV検査の検証に手を挙げていただき、実施すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

3番目、特定健診においてピロリ菌検査の導入についてをお尋ねいたします。

胃がんは、毎年約11万人が発症し、年間約5万人が死亡している実態がありますが、その大半はピロリ菌による感染症の原因が多いと言われております。

そこで、胃がん検診はABC検診血液検査をすることにより胃がんの原因とされるヘリコバクター・ピロリ菌感染の有無と胃粘膜萎縮の程度、ペプシノゲン値を測定し、胃がんになりやすい状況かどうかをAからDの4段階で判定することができ、その結果、リスクのある人はバリウムを飲んだり、胃カメラなどの精密検査を行ったり、ピロリ菌感染症は除菌を行うなど、血液検査で胃の健康状態を知ることにより、胃がんの早期発見と予防ができます。東大和市では、40歳以上74歳未満の国保加入者に無料で行っている特定健診において、希望者に同時にピロリ菌検査を行うことで、特定健診の受診率の向上と胃がんの早期発見につなげていけるよう取り組まれております。ピロリ菌の除菌治療には、本年2月から保険が適用されたことにより、これまでは全額自己負担だった高額だったものが6,000円程度の自己負担で治療が受けられることになりました。本町においても特定健診で無料で行い、ピロリ菌感染者の除菌治療に健康保険が適用されることで、胃がんの早期発見、早期治療が大きく進むことが期待されます。事業として取り組んでいる自治体は全国でもまだまだ少ないですが、足立区、目黒区、西東京市、多摩市で行われております。前向きな御答弁をよろしくお願いします。

大きな3項目めは、通学路の安全対策の強化についてを質問いたします。

平成24年4月に京都府亀岡市で集団登校中の児童らが死傷した事故等を教訓に、通学路の安全対策について公明党の提言を受けまして、昨年8月に文科省、国交省及び警察庁が連携して、全国で小学校通学路の緊急合同点検を実施しました。国は、昨年末の時点で、対策箇所等を記入した図面を公表した自治体が782町村であると公表し、平群町も公表をいただいております。また、本年1月25日に点検結果を発表し、安全対策が必要とされた箇所は7万4,480カ所で、そのうち約2万2,714カ所が対策済みとしていますが、いまだ5万を超える箇所が未対策です。残りの危険な通学路の対策を促進させるため、国は平成24年度補正予算並びに平成25年度予算の中で、防災安全交付金等を計上し、歩道の拡張や路側帯のカラー舗装、無電柱化などの通学路

の安全対策を促進させます。

平群町でも通学路の危険箇所の緊急合同点検を各小学校で実施していただき、その結果、対策必要箇所が10カ所と判明しました。昨年9月の時点では、対策済みは3カ所、今後の対策予定は3カ所で、対策未定箇所を4件として樺井交差点、竜田川駅南踏切、足折坂、信貴山道橋付近と公表されております。今回、平成24年度の補正予算を活用し、四つ辻の対策を取られることになりましたが、ほかに調査の結果抽出された危険箇所の中で、いまだに対策ができていない箇所の解消について質問させていただきます。

1点目、本町ではどのように公表されておられますか。

2点目、未対策の箇所の実態と今後の取り組みについて。

3点目、中でも竜田川駅前踏切の拡張については、平成24年度決算審査特別委員会でも質問し、答弁は、既存踏切の統廃合が条件で、近鉄との交渉が必要であり、費用面でも原因者負担となり、即対応ができないとありました。拡張に係る費用はどのように試算されておりますか。また、今回の交付金を活用し、近鉄と交渉すべきではないでしょうか。

4点目、歩道整備ができない場合の通学路の安全対策に有効な対策として、通行帯へカラー舗装を行い、歩車識別をすることでドライバーにとって車線幅が狭まったように見える効果や、歩行者通行帯の視認性が向上することにより速度を抑制する効果があるため、導入をすべきではないでしょうか。そして、一日も早く危険箇所の対策をし、通学路の安全確保に努めなければならないと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

4項目めは、期日前投票宣誓書を入場券裏面に印刷し、手続の簡素化をについてを質問いたします。

近年の選挙では、期日前投票を行う方が増えております。平群町でも、投票総数の割合から見て、投票する方の5人に1人が期日前投票を行っています。期日前投票を行うには、会場に入り、初めに宣誓書を記入し、提出しなければなりません。この宣誓書には、投票人の氏名、住所、生年月日、そして投票日当日に投票に行けない理由を記入をいたします。この宣誓書の記入について町民の方々より、職員に見られてプレッシャーがかかる、また、高齢者などからは緊張して手が震えてしまうなどの戸惑う声があります。宣誓書の作成については、公職選挙法に定められておりますが、入场券の記入事項は自治体の裁量となっております。全国の市町村の中では、投票所入场券裏面に宣誓書が印刷されたり、期日前投票宣誓書をパソコンからダウンロードして自宅で落ち着いて書けるように配慮がなされている市町村が増加をしております。入场券への印刷は、県内では橿原市、また県外では奥州市、三木市、諫早市、日立市など

が導入をされております。この問題に対して2010年10月27日の参議院政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会におきまして、我が党の議員が投票所入場券の裏面に宣誓書を印刷し、届ける自治体もあるが、全国展開するときには何か課題があり得るのかとの質問に対して、元片山総務大臣は、そういう創意工夫は他の自治体でも取り入れたり、応用されたりしたらよいとの考えを示されております。導入することで高齢者の方々の期日前投票がやりやすくなることは間違いありません。期日前投票に行き、職員の見ているところで宣誓書に細かく記入する、この煩わしさがなくなり、自宅でゆっくり書いていけるといことは、投票所のバリアフリーにもかなっております。障害者基本法の改正によって、円滑な投票のための投票所の整備が織り込まれております。障がい者の方のみならず、多くの方が期日前投票に行きやすくなることは間違いありません。今後、期日前投票は、さらに増加すると予測をされます。投票の際の混雑時、投票入場券の裏面に宣誓書を印刷することにより事前に記入し、投票手続が簡単になり、業務の簡素化ともなり、何よりも期日前の趣旨であります選挙人が投票しやすい環境を整えることになるため、平群町におきましても投票所入場券に宣誓書を印刷していただきたいと考えますが、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

以上、端的に明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

窪君の一般質問の通告に、選挙管理委員会への質問があります。答弁については、選挙管理委員会委員長より委任を受けております選挙管理委員会書記の大浦総合政策課長より答弁をされますことを申し述べておきます。総務財政課長。

○総務財政課長

それでは、1項目めの命を守る防災・減災対策についての御質問についてお答えさせていただきます。5点にわたって質問をお受けしております。私のほうからは1点目、それから4点目、5点目のほうについてお答えさせていただきますと思います。

まず、1点目の避難所の防災機能強化の年次計画についての御質問です。

担当課におきましては、避難所となる施設の現状や弱点部分を確認し、防災機能上、必要な設備の整備に向け、年次計画の素案づくりを進めております。なお、策定期間につきましては、現在、細部の詰めをしているというふうな段階でございます。できるだけ早い時期には計画を固めたいというふうに思っております。

なお、御承知のとおり町の財政状況は恒常的に財源不足であり、たとえ補助

事業であっても補助率によっては相当の一般財源を伴うということもありますので、慎重に進めていく必要があるというふうに考えています。横断的に国、県等の補助金を活用しつつ、有利な状況で財源の確保に努めた上で、計画的に避難所施設の防災機能強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、4点目で防災無線の音声自動応答サービスの導入についての御質問がございました。

ご存じのとおり、現在、町内には37カ所の防災無線固定局があり、緊急防災情報やJアラートの緊急放送を初め、町主催の事業の案内など日常的に活用しております。議員より指摘のありました防災無線が聞きづらい、聞き取れなかったといった声につきましては、もちろん町としても認識をしており、その補完的対策として登録制ではございますが、平成22年6月よりメール配信システムを導入して対応してまいりました。なお、御提案をいただきました防災無線の音声自動応答サービスの導入につきましては、平成25年度予算には盛り込んでおりませんが、そのメリット等について先駆的に導入をされている市町村の実態調査もさせてもらった上で、また、同時に財政状況もかんがみながら、また加えて財源確保も探りながら検討してまいりたいというふうに考えております。

最後、5点目で新設されます総務防災課の担当職員の増員数のお尋ねでございます。

これにつきましては、人事管理の問題、質問にもなってきますので、ちょっといまこの場で明快な回答は差し控えさせていただきたいというふうに思いますが、町としての考え方を申し上げたいと思います。

町の消防防災の現体制につきましては、御承知いただいておりますとおり常備的体制として西和消防組合にその大部分を基本的にはゆだねております。一方、役場における町職員の体制としましては、専任の消防主任1名と、兼任にはなりますけども、総務財政課の課長及び主幹2名が消防組合本部との連携や消防団の本部運営、さらには行政としての消防水利や災害発生時の対応に加え、自助、公助、共助の防災体制の構築や地域住民への防災教育等々を担っております。その役割は増加の一方であり、体制強化も当然必要となっております。ただ、平群町のような小規模自治体で人員や人件費の削減が一方で求められている中では、最小の専従職員でこうした行政需要にこたえていくことが必要です。そのためには、やはり組織的な、効率的な対応をせざるを得ません。したがって、安全安心のまちづくりの重要性はもちろん認識した上で、必要最小の専任職の職員配置となりますが、課の統合等によりますスケールメリットを生かして、マネジメントを重視した、そういった中で組織的応援体制をより充実強化

して、最大限進めながらスリムな業務運営を目指してまいりたいと、このように考えております。

以上、私のほうから3点にわたる御質問の答弁とさせていただきます。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

それでは、2点目の町道東下垣内140号線の現状と対策についての御質問にお答えをさせていただきます。

町道東下垣内140号線につきましては、議員御指摘のとおり非常に狭隘で舗装の劣化が激しく、補修の必要性につきましては十分理解をしているところでございます。町道の舗装補修につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して、まずは交通量の多い1級、2級路線を優先的に実施をしているところでございます。あわせて集落内の道路につきましても優先順位をつける中で段階的に維持補修を行っております。

町道全体の維持補修の考え方につきましては、今議会で補正予算を上程させていただいております道路ストック総点検において一定の検証を行い、概算工事費の検討を含んだ舗装の長寿命化の計画の策定を行います。あわせて管理計画も策定する中で、平群町全体の大字、自治会の集落内道路について優先順位をつけ維持補修を実施をしていくことになるということで考えております。限られた財源の中で効率的かつ効果的な道路管理に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、3点目の学校施設の非構造部材への点検と耐震強化の取り組みについてお答えいたします。

教育委員会といたしましても、学校施設の天井材や照明器具等の非構造部材の耐震強化は、避難所としての機能強化につながることから重要な課題であると考えております。今年度実施しました平群北小学校体育館の耐震補強工事の際には、天井材の撤去、照明器具の落下防止策なども工事内容に含み、実施等を行ってきました。今後、実施する耐震補強事業や老朽改修事業の際に、できる限り非構造部材の改修も施工内容に盛り込み、またほかの学校施設につきましても防災担当課と避難所機能強化についての計画を策定中であり、その年次計画の中で、交付金等の活用も図りながら学校施設の安全を確保するため努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

窪君。

○ 8 番

ありがとうございます。まず、年次計画ですが、できる限り早い時期に計画的にということであります。12月、何度もこれは質問させていただいておりました、12月では24年度中に策定をされるということをお聞きをいたしております。今議会に入りまして何度も何度も同じことを申しておりますが、国の交付金を活用するためには、計画がなければ国の交付金は活用されないということを皆様もご存じのことだと思っております。まず計画は慎重かつ大胆にしていかなければなりません、計画の策定はやはり早急にすべきだと思います。再度これはいつ、24年度内にされるのかどうかを確認、1点させていただきます。

それから、2点目の東下垣内140号線の舗装が劣化、大変激しいということで、いま課長御答弁いただきましたが、そのとおりであると思っております。舗装の長寿命化の策定、また優先順位をつけてということではありますが、25年度に道路ストック事業ですべての町道の点検をしていただいておりますが、特にこの東下垣内140号線というのは、平群駅の開発ですね、平群駅前から一番直近の道路になるわけですね。平群駅前が大変きれいに、町の窓口、顔となる即隣接した道路であります。その道路が今後交通量の増加も懸念をされますのでね、やはり早急な対応を、補正予算を組んでも、まずこの道路に関しましては早急な対応が必要かと思っておりますが、これも再度御確認をさせていただきたいと思っております。

それから、3点目ですが、少し大変残念なんですけれども、この総点検を、3点目の非構造部材ですね、学校の。これは東日本大震災での大変教訓なんです。構造の耐震化ができてても天井の落下物によって亡くなられたりけがをされた方がたくさんいらっしゃるということで、国を挙げて昨年度からですね、点検、非構造部材の点検に対して社会資本整備交付金ですべて無料ですね、それでできると言われております。再度この点検に関しましていつされるのか、もう国は点検はもうできてるものだと、自治体はできているものだと思って、その非構造部材の耐震補強に予算をたくさん計上しているわけですね。平群町では点検もできてないんですから、その予算も活用できないわけです。その点検はいつされるのかを確認させていただきたいと思っております。

4点目の防災無線につきましては、少し前向きな御答弁かと思っております。財政をかんがみながら補正の、この交付金のメニューをね、しっかりと何か使えな

いか、数百万程度のことだと思しますので、しっかりとその活用のために知恵を働かせていただくことをお願いしたいと思えます。

5点目の総務防災課の担当職員の増員ですが、専任が1名で兼任は課長と主幹ということですが、現在、現実に課長も主幹もその防災だけでなく大変激務だと私は見てて思えます。今回、平群町が総務防災課というすばらしい名称の課を設立を4月1日からしていただくことは大変評価をしております。そのためには、やはりマンパワーが必ず必要になってくると思えます。私のように、このように何度も何度もしつこく質問する議員も防災に関しております。そのために職員が、平常時の業務とあわせてこういう防災対策に全力で取り組むためには、専任の職員が1人というのは、本当にあまりにも何も前と変わらないで課の名前だけが変わるのかと、このようになります。人事の、先ほども課長、人事のことだからとおっしゃいました。私もそのように思いますが、やはり名称が変わると同時に職員の増員も検討を、これはお願いをしておきたいと思えます。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

それでは、1点目で再質問がございましたので、お答えさせていただきます。

防災年次計画の策定期限の話です。議員もおっしゃられましたように、計画づくりの大切さというのは、今後これからますます必要になってこようかなというふうに思っています。そういうことで、たしか12月の議会で今年度中に何とか策定をしてというふうにお答えさせてもらったと思えます。したがって、3月末までには何とかまとめたいというふうには考えています。ただ、計画は、単につくるだけじゃなしにやっぱり実効性が伴ってなければならないというふうに思っていますので、大体でき上がっていると言ったらでき上がっているんですけども、その実効性の担保をいまとれるかどうかを検討しているというふうなところがございます。したがって、今年度中には何とか思っていますし、新年度に入って実現性を担保するために実行予算のその補正予算化なんかについてもいま現在検討している段階です。ということで御理解願いたいと思えます。必ず3月末までにできるかどうかというものはあれですけども、目指しております。

以上です。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

東下垣内140号線の早急な必要な対策であるという再質問、御指摘でございます。

この路線につきましては、下垣内の自治会からも要望書をいただきまして、受理をしているところでございます。私ども確認しておりますが、非常に路面状態が経年劣化によりまして砂利が浮き出ているということ、また、舗装面にも亀裂が入っているということで、非常に利用者に御不便をおかけしているという状況は重々承知をしているところでございまして、これは点検を行うという旨、答弁しておりますが、点検を行うまでもなく我々目視で十分舗装状況が悪いというのは判断をできるというふうに思っております。当然優先度も高いというふうにも考えております。そのようなことも踏まえて前向きに検討していきたいと。いずれにしましても利用者が安全で安心して通行できるような道路環境を目指して努力をしていきたいということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

3点目の学校施設の非構造部材の点検の再質問にお答えいたします。

先ほども総務財政課長からの答弁にもございましたとおり、避難所の防災機能強化の年次計画につきましては、一定、たたき台の案はできております。それにつきましても、まずは実効性の担保ということから、24年度中の策定ということを目指して、25年度からの計画というふうに考えております。ただ細部につきましてももう少し議論する必要があるかと思っております。25年度から計画的に各小学校につきましても非構造部材の点検につきましても実施してまいりたいと考えております。ただ、予算の担保、補助金の確保等々いろいろ問題がございますので、その辺につきましても若干計画の中ではもう少し議論してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○8番

ありがとうございます。年次計画の策定、3月末まで本当に大変慌ただせているようですけれども、やはり計画があって、また課長言われました実効性のあるものということで慎重になってくださっているのはよくわかります。しっかりと実効性のある計画のための御努力していただくことをお願いしておきたいと思っております。

2点目の東下垣内140号線ですが、課長も大変大きく認識をしていただいておりますことは感謝申し上げたいと思います。点検以前の問題だと私は思いますので、早急にこの道路の補修、まずは拡張とまでは言いにくい話ですんで、まずは補修をどうかよろしく願いしておきたいと思います。

3点目ですが、大変私、この非構造部材にはこだわっておりますが、やはり資料を、この質問と同時に資料をお渡しさせていただいております。社会資本整備計画にですね、入れるだけでもうできるものを、大変慎重になられておられると思いますが、25年度には、必ず国がこの点検費用、無料だと言っているんですから、早急に計画に入れる入れないとか、そういう次元の問題ではないと私は、その以前の問題だと思っておりますので、これ以上言っても仕方ありませんので、次の議会でもう一度この非構造部材につきましては確認をさせていただきます。

最後に、住民の命を守るためには、しっかりと財政が厳しいということで落ち着けるのではなく、今回、大変前向きな御答弁だと、すべてにわたり思いますので、まずやるという気概から防災・減災対策に取り組んでいただくことをお願い、要望いたしまして次の質問に移らせていただきます。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、2項目めの3ワクチンの定期接種化など、国の健康施策の取り組みについての御質問に対してお答えをいたしたいと思っております。

まず、1点目の二十歳の子宮頸がん予防ワクチンの一部助成事業についてでございます。

子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンのこの3ワクチンは、来年度から予防接種法に基づく定期接種とされることが閣議決定されており、今後も安心して継続して実施できるようになりました。

平群町では、子宮頸がん予防ワクチンを平成22年10月から、中学3年生を対象に町独自で接種を開始し、23年1月からは、国のワクチン接種緊急促進事業として中学校1年生から高校1年生を対象を開始をいたしました。子宮頸がん予防ワクチンは、平成21年12月に販売が開始された新しいワクチンであり、子宮頸がんの予防効果については長期的なデータはなく、検証は課題とされておるところでございます。子宮頸がん予防ワクチンは、子宮頸がんの原因となるヒトパピロウイルスの感染を予防するワクチンです。ヒトパピロウイルスの主な感染経路が性的接触であるため、11歳から14歳の女子の接種が最も効果的であるとして推奨されているところがございます。

御質問の二十歳の子宮頸がん予防ワクチンの一部助成でございますが、予防ワクチンの効果としては、すべての発がん性のヒトパピロウイルスの感染を防げず、ワクチン接種後も二十歳を過ぎたら定期的な子宮頸がんの検診が必要であるとされておるところでございます。二十歳からは、子宮頸がんの検診の対象年齢になります。子宮頸がん予防という観点から検診の受診がワクチン接種以上の効果をもたらしますので、二十歳以上の方につきましては、ぜひ子宮頸がん検診を受けていただきますようお願いをいたします。また、二十歳の方が子宮頸がん予防ワクチンを接種いたしますのは任意接種となるところでございます。任意接種に対する助成度については、町独自の判断は困難なことから、国や予防接種部会の専門家集団による見解を裏づけとした助成制度が必要と思われまます。御理解のほどよろしくをお願いいたします。

2点目の子宮頸がん対策として子宮頸がん検診にHPV、ヒトパピロウイルス検査の実施をという御質問でございます。

厚生労働省は、次のような見解をこの件については出されております。子宮頸がんは、若年層の罹患等が増加傾向にあり、緊急な取り組みが求められる。子宮がん検診として実施している細胞診にヒトパピロウイルス検査を新たに組み合わせた場合に、感度を高め、がんの見直しを減少させることや検診間隔を伸ばしても同等の効果を上げることなどが期待されておりますがということで、この知見ですね、データが十分ではないというところでございます。そのため、25年度において全国でHPV検査を実施する場合の方法を検証するため、HPV検査等の知見データを確実に収集可能な体制を整えた市町村が子宮頸がんの罹患率の高い一部のもの、30歳、35歳、40歳の女性に対して細胞診と同時にHPV検査を実施するという事業に対して支援を行うというところでございます。

ただ、現在ではですね、事業を実施するところの各市町村に求められる要件やですね、検査の詳細な実施方法については、厚生労働科学研究の研究班で検討しているというところございまして、その具体的な内容が決まりましたら市町村、県を通じて市町村に実施をしていくというところでございます。現時点では、この事業について詳細な内容がはっきりわかっておりませんので、引き続き情報収集に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、3点目のピロリ菌感染者の除菌治療に健康保険が適用され、胃がんの早期発見、早期治療が大きく進むとのことで御質問をいただいております。厚生労働省の研究班、2006年9月全国4万人余りを対象にした大規模な疫学調査でございますが、胃がん最新データからの情報では、近年、除菌に成功し

でも100%再発を防げないというケースや副作用などの報告もあり、除菌が100%有効な方法ではなくなっているというふうなことも言われておるところでございます。この研究班も現在のところピロリ菌除菌が胃がん予防に有効かどうかという確証はないとして、現段階では喫煙や食生活などの生活習慣の改善が大事だというふうに言われております。ただ、こういった御質問をいただいております。今後ですね、いろいろな研究の結果が出ると思いますし、そういった分析について情報収集をいたしますし、また、先進的な自治体の状況等も把握しながらですね、引き続いて情報収集に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議 長

窪君。

○8 番

ありがとうございます。まず、二十歳の子宮頸がんワクチンですが、検診の受診率、二十歳から無料クーポンが導入をされておりますけれども、やはり平群町、大変その受診率、接種率ですね、子宮頸がん予防ワクチンの接種率には、職員の皆さんが大変御苦勞してくださって8割以上を超える、強の接種率であります。あと残りの2割程度の方々をどう補完していくかという観点からこのような質問をさせていただきました。今後の一つの要望として、また検討をお願いしておきたいと思っております。

それから、2点目ですが、HPV検査、国の方で約半額、国が助成し、市町村が半額を助成して市町村の受診率、無料で受けれるような体制をとということに200の自治体をとということ国はいま言われております。詳細な内容等は、まだ出ておらないかもわかりませんが、具体的に出てまいりましたら一つのやはり検討としてしていただくことを、要望をさせていただいております。

3点目、特定検診にピロリ菌検査の導入ということですが、国のほうでは、この2月から保険適用にね、感染者の除菌治療の保険適用になったということは、大変大きなことなわけですね。大変高額なものが6,000円程度になったということは、大変このピロリ菌の助成に対して大変有効であるということだと思います。いま課長の答弁をお聞きしてたら、あまり何かどうなのかなというような受けとめ方をするような御発言であったと思っておりますが、特定健診にいま力を入れてくださってますのでね、やはりこういう自治体もあるということですので、導入をしている自治体もあると、特定健診入れてされてる自治体もあるということですのでね、これはやはりしっかりと国保の特会も基金があることですので、今回は大きないろんな角度から拡充をして町民の健康を守る

ための施策をたくさん、人間ドックの拡充を初めしていただいておりますので、これも一つのやはり町民の命を守るための検討としてね、今後、要望をしておきたいと思います。

それで、胃がんは特に検診と除菌で撲滅することができると言われておりますので、ピロリ菌検査の導入を強く要望をいたしまして次の質問に移らせていただきます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、3項目めの1点目、通学路の緊急合同点検における結果の公表についての御質問にお答えいたします。

道路管理者が対策一覧表と対策箇所図を添付し、平成24年12月14日付で学校関係者及び教育委員会、西和警察署に配付をしております。また、県の土木部が県下市町村の情報を集約し、平群町の状況についても県のホームページで公表しております。今後、このサイトにつきましては、県ホームページと本町のホームページとのリンクを行い、平群町のホームページからも直接見られるようにしてまいりたいと考えております。

それから、御質問の2点目でございます。対策が出ていない箇所の実態と今後の取り組みについてでございます。

昨年の緊急合同点検の際に、今後の対策予定及び対策未定とされた箇所は、対策予定箇所が3カ所ございます。1カ所目は路側帯が狭くて危険である平群幼稚園付近の町道。この箇所については、平群駅周辺整備事業の実施による対応となりますが、工事実施中やそれまでの間については、工事関係者に注意喚起の依頼や保護者、ボランティアの協力をいただき安全確保を行っているところであります。

2カ所目は、歩道と車道の区別がないために危険である初香台団地内。この対応といたしましては、薄くなって見えにくくなってきました路側帯の白線を道路管理者で引き直す予定であります。

3カ所目は、横断する歩行者のたまり場がなく大変危険である平群橋東詰、これ役場の付近でございますが、その対応といたしましては、県道であるため郡山土木でラバーポール設置等の対策を検討中であります。

以上が対策予定箇所であります。

また、対応未定箇所が4カ所ございます。1カ所目、平群西小学校西側の信貴山道橋付近の変則5差路につきましては、教職員、ボランティア等の協力を得て安全確保をしてまいりたいと考えております。

2カ所目、平群西小学校から越木塚に下る足折坂につきましては、過年度より複数年次での改良工事を実施しておりますし、また、本議会で上程しております平成24年度補正予算でも工事実施を計画しておりますが、それまでの間、教職員、ボランティア等の協力を得て安全確保をしてまいりたいと考えております。

3カ所目、横断する歩行者のたまり場がないため危険である樺井交差点付近、この対応といたしましては、橋のかけかえ工事が予定されているので、その工事に合わせて安全確保を図るという対応でございます。

もう1カ所は、竜田川南側の踏切の拡幅であります。道路拡幅については道路管理者と協議をしていきたいと考えますが、近鉄との交渉や予算的なことも絡みますので、即対応とはいかないため、通学時には地域のボランティアの方、学校の先生との立哨で安全確認を進めているところであります。

以上でございます。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

それでは、3点目と4点目の御答弁をさせていただきます。

まず、3点目、勢野北口3号踏切の状況でございますが、踏切は全幅で6メートルありまして、歩車の分離がなされていないため危険な状況であることは、これは通学路総点検の中でも指摘をされてるところです。踏切の考え方につきましては、議員がただいま述べていただいたとおりでありまして、内容につきましては、踏切道の拡幅に係る指針に示されているとおりでございます。

御質問の拡幅に係る費用につきましてはですが、現時点では、詳細設計を行っていないため算出はできていませんが、踏切拡幅を実施するとすれば前後の町道の拡幅に伴う用地買収、さらには、遮断機や警報機の移設も必要となります。これらも含めて費用負担については試算する必要があると考えております。今回の交付金を活用してはとの御提案でございますが、現時点で本事業の短期間での実施及び完結は難しい状況と考えております。この事業につきましては、今後十二分に調査研究をさせていただきますして、事業実現の可能性と費用対効果についても含めて検討を加えてまいりたいと考えております。

4点目でございます。路面のカラー舗装の導入の御提案でございます。

カラー舗装の導入効果につきましては、議員が述べていただいたとおりでありまして、周辺の市町村につきましても積極的に導入をされております。平群町でも今年度で西小学校区の危険箇所であります西山麓線の横断帯にカラー舗装を実施をしたところ。カラー舗装につきましては、今後も必要に応じて

計画的に実施をしていきたいと考えております。

最後に、全体の危険箇所の対策の考え方でございます。それぞれ道路条件が違う中で対策可能な箇所から順次実施をしているところであります。できるだけ補助のメニューを活用する中で計画的に実施をしてまいりたいということでございます。今後につきましても道路管理者として早期に危険箇所の対策を行いまして、通学路の安全確保に努めてまいる考えでございます。

以上でございます。

○議 長

窪君。

○ 8 番

ありがとうございます。公表ですね、通学路の危険箇所の公表、全国の中でも平群町、奈良県下でも13自治体ですが、公表していただいております。私も県のホームページを見せていただきましたら、対策の一覧等々がプリントアウトすることができました。いま課長の方から町のホームページでも掲載をしていただきたいと言っていただきましたので、やはりこの公表が、それ12月の21日ですね、本町学校関係者にも配付をしてくださってということで、奈良県のホームページには記載をされておりましたが、やはりこういう地域住民の皆様とともに危険箇所の意識の共有をしていただくことが大変大事になってくると思いますので、ホームページ初め広報等にも掲載が必要かと思います。この点は、再度御確認をさせていただきたいと思います。

対策の箇所の図面も掲載をされていたかどうか、私の見落とししかもわかりませんので、再度御確認をさせていただきたいと思います。

それから、2番目ですが、この一覧表でもありますが、課長述べてくださいました対策予定、3カ所ですね、この対策内容ですが、平群町は特にほかの自治体とちょっと差がありまして、学校ボランティアの対応というのがたくさん書いてるんですね。ほかの自治体見ましたらあまりこういう表現はされてないんですが、本当に住民の皆さんのおかげでいまの無事故でいけてるんだなと思います。ただし、それだけに甘んじることなく、やはりしっかりと計画を立てて取り組んでいただきたいことは要望しておきます。

それから、竜田川駅南側踏切の拡張ですが、歩車分離で大変危険な朝とか、普通のお昼間でも大変危険な状況ですのでね、この件につきましては、3月7日の参議院の本会議で、我が党の山口代表が安倍総理に対しましていまだ5万を超える箇所が未対策であり、残りの危険な通学路の対策をいつまでに実施し、ゼロとするのか、政府は見届ける責任があると考えますがとの質問に対して、安倍総理は、予備費を使って対応すると、こういう明確な答弁をなされている

わけです。こういうときにしか本当に平群の財政厳しい、私たちのようなこの自治体は、このような国が挙げて危険箇所をゼロにするという意味を持って取り組まれているときに、やはり活用しなければならぬのではないかと思います。特に、この拡幅ですね、踏切、これが一番いまは予算の算出ができないとおっしゃいました。現実には、そのようなこともいままですべてこられなかったと思います。現実には本当に私自身も厳しいなという感覚でありましたが、国交省にも連絡をとらせていただき、しっかりとこういう活用をしていただきたいということも言っています。ただ、1年でいけないといういろんな課題等ありますが、もうあきらめないでこれは国の補助メニューを活用して、いままでは違い、危険箇所をゼロにするという意味で、再度国と連携をとっていただきたいと思います。

カラー舗装につきましては、必要に応じて積極的にということをおっしゃっていますので、危ないなというところは、こういう対策を通じて拡張までなかなか厳しいところは、このようなカラー舗装で目のこういう感覚の部分で無事故になると思いますので、今後も導入をしていただきたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの再質問にお答えいたします。

関係者、住民の方々への周知につきましては、先ほども答弁申し上げましたとおり、書面によります通知あるいは平群町のホームページのリンクという形では、いま考えたいとは思っておりますけれども、それ以外にも広報紙への掲載につきましても検討してまいりたいということも考えたいと思います。

ただ、県のホームページにつきましては、図面、一覧表の表だけで図面等は載っておりませんでした。そういったことからその辺につきましてもちょっとまた研究してまいりたいということで考えてまいりたいと思います。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

できるだけ有利なメニューを活用するようにという、そういった御指摘でございます。答弁でも申し上げておりますが、踏切のですね、拡幅をすれば、当然その鉄道事業者、近鉄ですけれども、近鉄との協議が要ると。現時点では、踏切に要する拡幅に関する指針ということで、やはり統廃合というのが条件であるという、我々はそういうふうに認識をしておるところでございます。

て、その辺のところの協議が成立するのかどうかというところ、当然、その統廃合するとすれば地域住民の合意形成も必要であるという、そういったところも含めてもう少し検討する必要があるかと思います。

それと、前後の取り合いの町道も当然のことながら拡幅する可能性が、必要があるということですので、用地だけじゃなしに家屋の移転補償というのも発生する可能性がございますので、その辺のところについても事前調査をする必要があると。あわせて財源の確保も必要であると、その辺のところの条件が整った時点で、事業化に向けて踏み切るのか否かという判断をさせていただくということで、議員御指摘の、できるだけ有利な補助メニューを使ってということは重々理解しておりますし、安全対策については一日も早く対策を講じると、そういったことについても十二分理解しております。そのことも含めまして検討させていただきたいということで御理解いただきたいと思います。

○議 長
窪君。

○ 8 番

ありがとうございます。やはり対策箇所図がどこ探してもありませんでしたので、掲載されてないということ、いまわかりました。ほかの自治体見ましたらビフォーアフターで写真が掲載をされております。やはりそれまで3カ所も対策をとっていただいておりますのでね、やはりそういうことが目に見える形で出していただくことで大変安心感にもつながりますし、やはり今回のことが一時的なもので終わるのではなく、継続して子どもたちの安全対策をするためには、完全に通学路の危険箇所の対策は早急にすべきだと思いますので、写真、図面の掲載は、写真等もあれば掲載をしていただきたいと思いますようお願いしておきたいと思います。

それから、踏切の拡張ですが、大変大きな課題であることは私も認識しております。課長もいま慎重にいろんな角度からという感じで御答弁をいただいたと思いますが、やはり一日も早く通学路の危険箇所と言われるところの安全対策に向け、その危険箇所がゼロになる取り組みを強く要望しておきまして、今後この件に関しては、継続的に質問をさせていただきたいと思います、次の質問に移らせていただきます。

○議 長
総合政策課長。

○総合政策課長

窪議員、4点目の御質問でございます、期日前投票の宣誓書につきまして選

挙管理委員会のほうより御答弁申し上げます。

期日前投票制度につきましては、公職選挙法第48条の2の規定によりまして平成15年度から設けられた制度でございます。その趣旨といたしましては、選挙の当日に法律の定める事由によりまして該当すると見込まれる有権者の方が、公示日または告示日の翌日から投票の前日までの間に、選挙人名簿に登録しております市町村の期日前投票所で投票できるという制度でございます。

現在、御質問のございました期日前投票宣誓書の取り扱いにつきましては、期日前投票所に備えつけの宣誓書に選挙当日投票できない見込みであることに該当する理由を書面で宣誓していただき、その後、通常選挙と同じ要領で投票するものでございます。

議員から御質問ございました期日前投票所の宣誓書を入場券の裏面に印刷をして投票事務が簡単になることによる事務の簡素化についてでございますが、投票人が事前に宣誓書を準備できる事務の簡素化が図られるというメリットと、その一方で、入场券の裏面に印刷する場合でございますが、限られた、はがきでいま平群の場合は入场券をお送りさせていただいておりますので、そのはがきの大きさに当該選挙に関するさまざまなお知らせ事項であったりとか、また、期日前投票宣誓書の記入事項を掲載しました様式ですね、それを印刷することになりますので、それぞれの文字でありますとか、記載をいただくスペースが小さくなりまして、高齢者の方などには見にくい、書きにくいといったデメリットもあるのではないかというふうに思われます。今後、選挙事務の管理執行を行います選挙管理委員会での協議ということになりますので、法令の定める範囲におきまして、有権者の方が投票しやすい環境を整えていくということは必要なことであるというふうに認識をしておりますので、御提案のありました前もって期日前投票宣誓書をパソコンなりからダウンロードして記載の上、持参していただくという方法もあわせて貴重な御意見として今後、選挙管理委員会で検討してまいりたいと考えております。

○議長

窪君。

○8番

ありがとうございます。期日前投票というのが導入されたのは、投票日に行けない、その1日だけの投票日に行けない方が、公示からですね、翌日から行けると、それは多くの方が投票しやすい環境をつくるための期日前です。ところが、期日前で、そこで平群だったら2人ぐらい座って書くところがあると思います。それ、混雑してたらずっと後ろ待たれるわけですよ。そういう本当に手続の簡素化は大変と、また緊張しないでおうちでゆっくり書いてきていた

だけの、こういうメリットがあるということを言われましたが、いまデメリットとしてはがきの大きさ等々とおっしゃいましたが、しっかりとやはり投票しやすい環境が今まで完璧では、平群町が完璧では、どこの自治体でもですけれども、完璧だということはないと思います。やはりいろんなミスもあるのではないかと思いますのでね、やはり導入している自治体のはがき、どのようにされているのかということ、やはりきっちりと検証していただき、字が小さいから高齢者が見にくいというのは、ちょっとあまりにもそうかなと私は大変疑問に思います。それよりもおうちでしっかりと老眼鏡をかけられましてね、書いて来られるほうが投票しやすい環境整備になるのではないかと思います。期日前投票宣誓書、パソコンからダウンロードされてるところは奈良県下の自治体でもたくさん増えております。ただ、ダウンロードができない高齢者の皆様もおられますのでね、やはり来たはがきに、それはやはり苦心をして書きやすい宣誓書にすることが必要だと思いますが、これは再度御答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長

総合政策課長。

○総合政策課長

再質問にお答えをさせていただきます。いま御質問ございました宣誓書をダウンロードしてっていう部分でございますが、御指摘いただきましたように、かなりのやはり多くの自治体などで、これにつきましては、もう既に導入をされておられる自治体もございます。私も他の市町村選管のホームページなどを拝見いたしまして、ああ、こういうことをされているなどというのは承知をしておるところでございますので、それもあわせまして今後の期日前投票所の投票環境を整えていくというところで、どういうふうにしたらいいのかということで、当然事務の簡素化ができること、また、それをやることによって懸念されることというのも当然出てくるかと思っておりますので、その辺を十分に議論しながら選挙管理委員会のほうでもよりよい投票環境がつくっていけるように鋭意努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長

窪君。

○8番

最後になりますが、やはり選挙というのは大変大事になってまいりますので、投票をしやすい環境整備にさせていただくために、やはり投票所入場券の宣誓書の印刷を導入していただき、またダウンロード等も一つそれをまず当たり前のことではございますが、印刷、はがきへの印刷等導入していただくことを要望いた

しまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長

それでは、窪君の一般質問をこれで終わります。

発言番号3番、議席番号2番、戎井君の質問を許可いたします。戎井君。

○2番

通告させていただきましたように、私は平群町の今後の財政展望について若干御質問をいたします。

ちょっと最初に申し上げますが、一般質問の通告書にまとめるときに、ちょっと下手を打ちましたので、1番、2番と書いておりますけど、まとめて御答弁いただいたら結構かと思えます。

世間では、アベノミクスということで、特にきのう、きょうもそうですが、為替や株価において非常に改善が見られておるようでございます。また、不動産投資もやや活気を帯びてきたような気配が感じられます。

しかし、一方で平群町はと申し上げますと、言うまでもなく人口減少や少子高齢化が本格的に到来してまいり、また、土地開発公社問題や老朽化した公共施設の更新など、まだまだ財政問題が山積しているように思います。

この4月から、平群町第5次総合計画がスタートするというところでございますが、振り返りますと、前回の第4次総合計画まではと云ってもいいと思うんですが、第4次総合計画は、策定したとは言うものの、常に赤字財政からの脱却ということで、ほとんどが積み残しの状態であったと云って差し支えないのではないかと思います。これは、あるいは平群町の失われた10年というような言い方をしてもいいのではないかと思います。

この議会で、町長から平成25年度の予算案が提案されましたけれども、その内容を素直にそのまま受け取りますと、今後も非常に厳しい状況が続くのではないかと感じざるを得ません。3月議会の冒頭で町長のごあいさつの中に旧の中央保育所跡地が売却できたとの報告がありました。25年度予算にも財産売り払い収入の計上がありますが、今回、成功しました保育所跡地の売却も、あくまでも一時しのぎのことであって財政構造にはほとんど何も変わりはないのではないかと思います。

そこで、お尋ねいたしますが、平群町を取り巻く環境は、このように非常に厳しいものでありますが、この厳しさを踏まえて25年度中に、また新たな行財政改革の仕組みづくりに取り組む必要があると思えますが、そういう御予定があるのかどうかを伺います。

また、非常にお答えにくいと思えますけども、これ以上住民サービスの水準を落とさないで、持続可能な行財政運営を行う手だてを現時点で何か考えてお

られるのか、この2点についてお伺いをいたします。

以上です。

○議長

戎井君の質問は2項目にわたっておりますが、本人の申し出により大きく1項目ということで取り扱いをいたします。

総合政策課長。

○総合政策課長

ただいま戎井議員のほうより御質問いただきました行財政改革につきまして、一括して御答弁申し上げます。

現在、平群町を取り巻く現状といたしましては、議員御指摘のとおり大きな課題が山積をしておるようなところでございます。平群町では、平成16年10月に策定をいたしました行財政改革大綱、財政健全化計画でございまして、におきまして職員の定数削減や事務事業の見直し、各種補助金のカットなど、いわゆる行政の減量化が主な取り組みとして行ってまいりました。最近では、新しい取り組みといたしまして住民との協働や民間資本、民間技術の活用など、行政の事務執行を変える手法も進められています。行革と言えば他町に比べて何か新しいものをいち早く取り組みを行っていくというイメージがございまして、行革の本質は何かという点に焦点を当てなければならないと考えております。これまで行革の必要性が叫ばれてきたのは、少子化や高齢化、経済や社会情勢など社会全体の構造的な変化に伴い、従来の仕組みややり方では行政自身が立ち行かなくなってきたところから始まっております。そのために行政のあり方を改めてとらえ直し、真に住民が必要とすることを的確に、かつ迅速に、また継続的に行えるようにするための仕組みづくりをすることであり、その効果が見えるものでなければなりません。何のために何を取り組むのかといった目標の設定が非常に大切であろうと考えております。

このことから、第5次総合計画におきましては、行政と住民の協働によるまちづくりを行う上で、行政と住民、それぞれの役割分担を明確にしながら、各種施策の実施に向けて目標観を持って挑めるよう、それぞれの施策におきまして数値目標の設定を行ったところでございます。

現在の行革大綱の推進期間が平成16年から平成25年度末ということで満了することになってございます。それに伴いまして、いままでの行財政改革大綱を総括し、その結果を踏まえた新たな行革大綱の策定が必要となってまいります。このことにつきましては、町長の方針を受け、行革をより実効性のあるものにするため、行政と住民との共同によるまちづくりを念頭に置きながら、平成25年度中に新しい行革大綱を策定し、行財政改革の仕組みづくりに取り

組んでまいりたいというふうに考えております。

また先日、本会議で御提案をさせていただきました平成25年度予算では、住民協働のまちづくりに向けた各種施策の実現の取り組みを進めていくところでございます。また、この間におきましても平群駅周辺整備事業を初め幼保一体化施設の建設事業、小学校再編に向けた取り組み、土地開発公社の精算など、山積する課題の克服や町長の政策方針でございます「緑豊かで心豊かな子どもの歓声が聞こえる町」の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。まだまだ本町の財政状況は厳しい状況にございますが、不断の行財政改革に取り組み、健全な行財政運営を目指すとともに、住民に対し、財政状況の見通しを明らかにしながら極力住民サービスの質を落とすことなく、また、職員も日々の業務におきましてみずからを律し、効率的な行政運営に努め、行政と住民の協働による各種施策の実現に努めていきたいというふうに考えておるものでございます。

以上でございます。

○議長

長
戎井君。

○2番

質問も漠然とした質問ですから、お答えもそういう総合的というか、総花的というか、抽象的というか、お答えにならざるを得んのかとは思いますが。私は、この質問は、町長御自身の町政運営方針、施政方針演説と言うたらオーバーですけど、運営方針を聞いているものだと、私思っ質問をしたわけですが、今議会において提案時あるいは委員会とか本会議でも委員会でもさまざまなこの予算について御意見が出ました。すべてについて御納得いただける質問ばかりではなかったのではないかなという気も、ちょっと私はしますんで、この際、町長御自身からお心構えぐらいで結構ですんで、伺いたいと思います。

○議長

長
町長。

○町長

課長が答弁したとおりでございますが、これまで主に私が取り組んできましたのは、非常に大きな借金を抱えた平群町の財政をまずは健全化しなければならないということでスタートしたわけでございます。そういった中で、組織の改編とか、入札制度の改革とか、住民への説明ということで情報の共有というようなことから改革を進めてきたつもりでございます。しかしながら、財政健全化に汲々としているだけでは、やっぱりまちづくりにはならないということでございまして、これまでも厳しい財政状況の中ではありますが、まちの中心

の活性化といたしまして駅周辺整備事業の推進も行ってまいりましたし、企業誘致につきましても鋭意取り組んでおるところでございます。そして、バイパス沿いには大規模店舗が誘導できるような施策も講じてまいりました。そういった取り組みに加えまして、既にお答えしております小学校の再編成、幼保一体化といった事業にも積極的に取り組んでおるところでございます。何にもまして平群町は本当にすばらしい自然環境がございます。他町の人がうらやむほどの歴史遺産もございます。歴史におきましては、昨年の古事記編さん1300年記念事業としていろいろ県の主導で行われているわけでございますが、この最古の歴史書に平群という地名が出てくる、このことも大きな平群町にとっては財産でございます。そういった財産が聖徳太子ゆかりの信貴山、あるいは役行者の千光寺、行基菩薩の金勝寺、こういった歴史遺産がたくさんございますし、また、平群史ゆかりの古墳もございます。長屋王の墓、吉備内親王の墓もございます。近年では、松永弾正の信貴山と、そして島左近の樅井城を何とかまた新たな観光資源にしていきたいというような取り組みも進めておるわけでございます。そういったようなことで平群町には、非常に厳しい状況ではございますが、明るい展望も私はあると思っております。戎井議員におかれましても当然、そういうことは御認識いただいておりますし、議員の皆様にも、ぜひこの平群町のすばらしい資源をですね、みんなで盛り立てていただきますように、逆にこちらのほうからお願いもいたしまして、そういった取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長

戎井君。

○2番

財政が厳しい、お金がないということは、ともすれば暗くなりがち、暗く受けとめがちですけれども、いろいろその中であってもできることをやっていこうということをおっしゃられたことを是とし、御協力できるところは住民も議員も協力して行って、一緒になってこのまちを立て直していくというか、いいまちにしていくように努力をしたいと、私もそう思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、戎井君の一般質問をこれで終わります。

10時45分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時33分)

再 開 (午前10時45分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

(ブー)

○議 長

発言番号4番、議席番号6番、山口君の質問を許可いたします。山口君。

○6 番

通告に基づきまして、大きく2点について質問いたします。

まず、1点目は、剪定枝葉の本格的な資源化をということで、日々出される廃棄物をできる限り資源化することは、地方行政にとって廃棄物の減量とともに重要な課題であるということはあるまでもありません。

平群町でも、この間、遅ればせながらも廃プラやトレーをステーション回収するなど取り組みが行われています。しかし、先進自治体に比べればまだまだ不十分だと考えます。廃棄物の問題は、排出するごみを減らすとともに資源化することで、焼却ごみを極限まで減らすことではないでしょうか。今回は、その一つとして剪定枝葉の資源化について質問いたします。

平群町の剪定枝や枯れ草の処理の現状は、平成22年度から三重県伊賀市の民間業者に委託して堆肥化処理をしています。その実績は、平成22年度が49.36トン、23年度が43.78トンです。清掃センターの説明では、平群町シルバー人材センターが個人宅の庭木を剪定したときに出た枝葉が中心ということですが、この数量は町内で出される剪定枝葉のほんの一部を推定するのですが、どうでしょうか。隣の三郷町では、昨年5月から間伐材等再生利用・再資源化事業を実施し、昨年12月までの8カ月で約480トンもの剪定枝、枯れ草を再資源化、処理しています。もちろんこのすべてが宅地の庭木ではなく、河川のクリーンキャンペーンで出たものもありますが、いずれにしても平群町の処理量は少な過ぎます。この点についても明らかにしてください。

二つ目は、この剪定枝については、再資源化の方法も現在の他自治体にある民間業者への委託でなく、平群町の経済や雇用に少しでも役立つものにすべきだと考えます。その事例として、先ほど挙げた三郷町のやり方は大いに参考になります。三郷町の間伐材等再生利用・再資源化事業は、同町のシルバー人材センターが町内の住宅で剪定した枝葉を同町の清掃センターに集め、枝葉は粉砕機でチップ化して夏は2カ月、冬は3カ月かけて発酵させ、堆肥にし、一定の太さのある伐採木は、まき割り機でまきにしてそれぞれ希望する住民に無償

で提供するというものです。今年度8カ月間の実績は、回収した剪定枝、枯れ草が約480トン、1カ月平均で見ますと60トンです。住民に提供した量は、堆肥が約116トン、まきが約13トンということです。この結果、これまですべて焼却していた剪定枝、枯れ草の大半を燃やさずに資源化することになりました。三郷町がこの事業を始めたのは、同町シルバー人材センターからの提案を受けたものです。厚生労働省所管のシルバー人材センターの運営を応援する高年齢者就業機会確保事業費等補助金も活用して粉砕機やまき割り機をシルバー人材センターが購入、この重機を使ってシルバー人材センターから派遣されたお二人の方が毎日作業をして、剪定枝、枯れ草を堆肥、まきにしています。このように資源化とともに町内の雇用にもつながる剪定枝の資源化事業を平群町でも実施すべきだと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

大きい2点目は、通学路の安全について早急に具体的対策をとということです。先ほども質問出て、一部重複するところもありますが、よろしくお伺いいたします。

昨年4月以降に発生した一連の通学中の児童の事故を受けて、通学路の安全確保に向けた取り組みが全国的規模で行われています。奈良県でも県内の全公立小学校216校を対象に点検が行われ、危険箇所は1,761カ所あることが昨年末に発表されています。このうち平群町では、点検による危険箇所は4小学校で10カ所とお聞きします。学校別では、東、西、南の各小学校がそれぞれ3カ所、北小学校は1カ所となっています。

そこで、まずこの10カ所についてどのような改善をするのか、教育長の見解を伺います。

次に、この10カ所の一つ、椿井交差点とスーパー万代付近に含まれているのかどうかわかりませんが、三ツ池から東洋薬局南側の県道に至る町道について幾つかお尋ねし、要望もいたします。

まず、この町道の状況ですが、最近まで道路幅は車1台通るのがやっとという狭さでした。この町道に沿った南側に近々コンビニがオープンすることになり、その開発に合わせてこの町道も県道との接続部分を除いて1メートル程度拡幅されましたが、それでも車が対向するのがやっとできるかどうかという道路幅です。この町道は、北信貴ヶ丘1丁目の子どもたちの通学路になっています。現在、約20人の児童が利用していますが、その狭い道を椿井交差点が渋滞する朝8時半ごろは、この道は県道への抜け道として車が走ります。カーナビにも抜け道として紹介されています。これにコンビニを利用する人の車や店へ商品を搬入する車の出入りが加われば、通学時の危険はさらに増加します。そこで、少しでも危険を緩和する対策として、この町道について車やバイクの

通学時間帯の通行規制、コンビニから車の出入り規制が必要だと考えますが、教育長の見解と町道を管理する町長の見解をお尋ねします。また、拡幅されない県道との接続部分についても拡幅が必要と考えますが、どのような対応をされているのでしょうか。

さらに、通学路ではありませんが、この周辺の高齢者や子どもたち、住民の皆さんはこの町道から県道を渡って商業施設や医療機関を利用されていますが、非常に危険です。せめてこの県道に横断歩道を設置するなどの安全対策が必要と考えますが、町長の御見解をお尋ねいたします。

以上、大きく2点について明快な答弁よろしくお願いいたします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

まず、剪定枝葉の本格的な資源化をとの御質問にお答えいたします。

まず初めに、町の剪定枝葉や枯れ草の処理量が少な過ぎるとの御質問でございますが、町内で発生する剪定枝葉、刈り草は、年間に約230トンが清掃センターへ持ち込まれており、そのうち年約50トンであります。平成22年度から委託におきまして試行的に堆肥化に取り組んでいるところでございます。

また、2点目に平群町で剪定枝の資源化の事業を実施すべきではないかとの御質問でございますが、本町においても剪定枝葉や刈り草の資源化は、焼却ごみの減量につながる重要なことであると認識をしており、堆肥化への取り組みを課題としているところでございます。本町での事業化となりますと、現在取り組んでいる清掃センターの環境整備を優先する必要がありますので、事業を開始できるような状況にはありません。

このようなことから、清掃センターの環境整備計画完了時期を見据えて実施されている事例も参考にいたしまして、剪定枝葉の資源化事業に取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長

山口君。

○6番

一昨年でしたか、22年ぐらいからやられているのはわかってるんですが、質問の中では言いませんでしたが、三郷町の場合ね、三郷町の清掃センターの中にですね、場所もちよっと整理してですね、堆肥化、それからまきをつくる処理をするというふうにされています。平群町の場合、清掃センターの広さと

の関係もありますから、一概にすぐできるかどうか、ただ、山の中ですから、一部ですね、整理をすれば私はヤードとしてはそんなに全くないというふうには考えてませんので、いま今後検討していくというような話でしたけれども、単価から見てもね、いまの伊賀市に持って行ってる単価から言うと非常に平群町は高いんですね。23年度決算で見ますとトン当たり2万8,350円になります。これは業者が引き取りに来るというふうに聞いてますので。三郷町の場合はね、シルバー人材センターに委託したお金とかで計算すればですね、その5分の1程度、約5,600円ぐらいでトン当たりの処理費が済んでるとい、計算上、そうなるんですね。平群町の場合もですね、だから、ちょっと初期投資は必要になってきますけれども、自前でやればですね、非常に安くつく、いま課長のほうから持ち込まれているのは230トンということでしたけれども、これだったらいまの単価で言うと非常に高くなりますよね、実際処理している量から比べれば非常に多いですから、50トン程度ですからね。その5倍近くになるわけですから、いまでもそうすると1,000万ぐらいの経費かかってくることになる、いまのやり方ですね。それが三郷町のやり方ですれば単価が5,600円程度ですから、それ掛ける230トンということになるんですが、どうなるのかな、5,000円、まあまあ相当安い金額になることは間違いないので、そういう点もね、含めて、計画的にいまからすぐということじゃないですけども、いまから計画を立ててですね、具体的に清掃センターの中でどうするかと。三郷町を見てもそんなにむちゃくちゃ広い土地が、用地が要るわけではありませんのでね、ちょっとその辺はもう一度ですね、計画的に平群町から出る剪定枝葉についてはですね、基本的に焼却しないと、そのことは当然三郷町の担当者も言っていましたけれども、やっぱり炉を延命させるためにもそのほうがやっぱり効果があるというようなことですのでね、それでいてなおかつ町内の、平群町で言えば平群町のシルバー人材センターの方を仕事してもらえればですね、その雇用にも大きくはないですけども、少しは役に立つ。また、同時に住民の方に堆肥したものやですね、まきを使っただければそれも喜ばれるという、一石二鳥どころか三鳥にも四鳥にもなるということですので、その点、もうちょっと具体的に今後、どう、もうちょっと具体的にどうするか答えていただけますか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

議員御指摘の効果っていうのは、十分認識をするところでございます。具体的なお話としまして先ほども申しましたように、いま清掃センターにおきまし

ては、環境整備という点でいろいろ計画をしているところでございまして、その辺の計画に合わせまして、先ほど申しましたような完了時期も見据えた形で堆肥化事業に向けた取り組みというのを検討を中で盛り込んでまいりたいなどというふうにも考えているところでございます。いずれにしてもそのようなことで、十分検討をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長

山口君。

○6番

時期はまだ明確にはならないようではございますけれども、基本的には、その整備事業を早目にしていただいておりますね、これは財政ともかかわる問題です。さっきも言いましたように、ちょっとさっき計算してなかったんですが、いまのままで平群町がさっき課長が答弁された230トン全部処理するとやっぱり700万円ぐらいかかるんですね。それが三郷のやり方だと百二、三十万で済むということになりますので、その辺も考えられてですね、ちょっと取り組みを早めていただくことをこの質問ではお願いしたい。今後もこれについてはですね、ごみ全般と合わせて系統的に質問していきますので、ぜひよろしく申し上げます。これはこれで結構です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、大きい2項目め、通学路の安全についての1点目、危険箇所10カ所についての御質問についてお答えいたします。

先ほどの窪議員さんの答弁と一部重複することもあり、繰り返しの答弁となりますけれども、よろしくお答えいたします。

教育委員会といたしましては、学校を通じて保護者、地区委員、学校ボランティア等に依頼し、協力を得て安全確保に努めているところであります。危険箇所のうち、もう既に対策を実施した箇所につきましては3カ所ございます。1カ所目は、西小学校の広域農道のバス停付近について。道路を横断して帰宅する児童がいるが、高速で車が走行するため横断が危険であるとのことから、交通安全対策所管課により通学路徐行注意の看板を設置しました。また、ことしの1月に福貴畑大字と関係するPTAとで協力して歩道の改修を行っていただいた経緯があります。路面についても、横断帯をカラー舗装で施工して対策を行いました。

2カ所目は、南小学校校門付近の交差点について。一方通行になっているが、

多くの車両が抜け道として走行しているとのことから、学校ボランティアや警察官の立哨を行い、見守ることといたしました。

3カ所目は、北小学校、元山上駅踏切西側の橋付近について、橋が狭く、歩道と路側帯が一定方向となっていないとのことから、道路管理者によりまして橋周辺の歩道と路側帯付近に白線を引き直しました。

既に対策を実施した箇所以外につきましては、対策予定箇所は3カ所ございます。

1カ所目は、路側帯が狭くて危険である平群幼稚園付近の町道、この箇所については、平群駅周辺整備事業の実施による対応予定となりますが、工事実施中やこれまでの間については、工事関係者に注意喚起の依頼や保護者、ボランティアの協力をいただき、安全確保を行っているところであります。

2カ所目は、歩道と車道の区別がないため危険である初香台団地内、この対応といたしましては、薄くなってきました路側帯の白線の道路管理者で引き直す予定であります。

3カ所目は、横断する歩行者のたまり場がなく、大変危険である平群橋東詰、これ役場の前付近でございます。その対応といたしましては、県道であるため郡山土木でラバーポール設置等の対策を検討中であります。

以上3カ所が対策予定箇所であります。

また、対応未定箇所が4カ所ございます。

1カ所目、平群西小学校西側、信貴山道橋付近の変則5差路につきましては、教職員、ボランティア等の協力を得て安全確保をしてまいりたいと考えております。

2カ所目、平群西小学校から越木塚に下り足折坂につきましては、過年度からの複数年次での改良工事を実施しておりますし、また、本議会で上程しております平成24年度補正予算でも工事実施を計画しておりますが、それまでの間、教職員、ボランティア等の協力を得て安全確保してまいりたいと考えております。

3カ所目、横断する歩行者のたまり場がないため危険である椿井交差点付近。この対応といたしましては、橋のかけかえ工事が予定されているので、その工事に合わせて安全確保を図ります。

もう1カ所は、竜田川南側の踏切の拡幅であります。道路拡幅については道路管理者と協議をしていきたいと考えますが、近鉄との交渉や予算的なことも絡みますので、即対応とはいかないため通学時には、地域のボランティアの方、学校の先生等の立哨で安全確保に努めているところでございます。

次に、2点目の御質問、三ツ池から東洋薬局南側に県道に至る町道について

の御質問にお答えいたします。

樺井交差点とスーパー万代付近につきましては、信号待ちをするたまり場がないということと、スーパー万代前の歩道が狭いため、集団登校する際に危険であるということでありました。確かに、この周辺は、現在も抜け道として通行する車が後を絶たないということでもありますし、コンビニが出店するということになりますと危険度はいま以上に高くなることは予測されます。建築工事の際には、事前にコンビニに建設予定業者から協議書の提出もありましたので、小学校とも十分に協議し、通学の安全を第一に考え、子どもたちの安全確保を徹底するように指示を出したところでもあります。教育委員会、学校といたしましては、少し遠回りとなりますが、この町道に並行した北側の町道を通学路としての迂回も、保護者の声も聞きながら検討してまいりたい。今後は、引き続き警察の協力依頼はもとより、地域の住民の皆様や学校ボランティア皆様の御協力を得て子どもたちの安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

それでは、2点目の御質問にお答えをいたします。

コンビニエンスストアの出入り口における安全対策につきましては、既に開発業者、西和警察署と協議を終えております。協議内容でございますが、県道に接する出入り口につきましては、入り口専用と出口専用に分けるということ、それと、町道からの進入も規制をすることによりまして安全確保を図るという旨の確認を行っているところでございます。あわせてまして開発事業者により注意看板も設置をしていただく予定となっております。

続きまして、町道と県道との接続部分についての拡幅の必要性でございますが、拡幅の必要性につきましては、議員御指摘のとおりであると認識をしております。当該用地につきましては、県道樺井王寺線の拡幅の予定地にもなっており、現在、県において用地の交渉中であります。したがって、県の用地交渉の動向や事業の進捗を見ながらあわせて検討をしていく必要があると考えております。

最後に、安全対策の御質問でございます。県の計画では、北側の樺井交差点において横断歩道の設置を計画をされております。横断歩道の設置につきましては、公安委員会が判定の上、決定をしており、設置に当たっては、距離や視距の基準など一定の要件をクリアをする必要があります。安全対策につきましては、議員が述べていただいた横断歩道を設置するのか、またはその他の路面

表示や啓発看板の設置で安全対策を行っていくのか、このようなことも含めて県と協議をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長

山口君。

○6番

ありがとうございます。全体に答えてもらったんですがね、まず、通学の安全の点ですけれども、結局、さっき窪議員のときの答弁と基本的には一緒で、それはそうなんですけれども、ただ、10カ所、奈良県全体から言えばそんなに多くない箇所数ですけれども、平群町の場合、もう既に対策がとっている3カ所についてもですね、一つは駅周の事業待ちということですから、これまだ幼稚園、早くていまの契約では平成27年、2年後に移転ということですからね。だから、2年間はそのままということになるわけでしょう。ただ、駅周の工事が幼稚園園舎の北側がどのようなになるかは、道が早目に広がればまた別ですけれども、その辺がはっきりしない。先にできるのであればいま、あと2年間まだ幼稚園は存続、いまの予定ではするわけですから、その間、どうするかというのも私は対策として必要ではないか、その点どういうふうに思われるのかというのが一つ。

それから、西小学校の横の5差路についてはね、その信号も含めた検討、信号という話は一切出なかったんですが、通行量の問題とかそういうこともあるのかもわからないですけれどもね、それはいまどのこうのって言わないですけれども、そういうのも検討する必要あるんじゃないかなと、私はよく週に1回か2回ぐらいは通りますけれども、例えば旧の越木塚のほうからですね、西小学校の南側を歩いてあの橋のところへ出てくるとですね、結構見通しは悪いんですね。スポーツセンターのほうから上がってくる本線、県道のほうとの見通しが悪いですから、その点でちょっと気になるようなときもありますので、その点、交通量の関係もあって信号ができないのかどうか。その点もし答えられるなら教えてください。私はそういう方法もとるべきじゃないかなと。当然、通学路の安全と言えば登校、下校時、いろんな方がボランティアされて一緒について歩いておられるのをよく見られますし、それはそれでいいんですけれども、やっぱり通学路もそうですし、全体の交通安全という立場からですね、やっぱりその辺見ていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それと、樺井の交差点については、いまこの前、先週の火曜日に県議会の代表質問で宮本県会議員が質問をしてですね、これ土木部長のほうからだと思いますけれども、先ほど答弁あった横断歩道についてはつけると、橋のかけかえ

がもう4月から始まりますから、その進捗に合わせていまの元ガソリンスタンドあった一番南のつけ根あたりにつけるといような話を答弁あったようです。ちょうどその日、こちらも議会でしたので、そのテレビは見てませんが、そのようにちらっと聞いてますので、それはそれで結構なんですけど、ただ、いま今村課長から通学路の問題で北側の町道を通すっていうのは、ちょっともう一つ理解できなかったんですが、三ツ池から道路としては、北へ通そうと思えばですね、畑の中、あぜ道を通るといようなことになるのかなというふうに思ったんですが、そこはちょっと北側を通るといのはどういうことなのか。いまあるあの町道を通る以外にないように思うんですけどもね、そうか南のほうをずっと迂回するか。ただ、南のほう迂回しても県道が拡幅されて歩道がきちんとできない限り、結局県道自体が危ないということになりますから難しいんじゃないか、そこんところはちょっと説明よくわからなかったんですが、その点は北側の道といのは、そういう町道がどこなのか全然わかんないもんですから、ちょっと説明いただきたいのと、それからですね、それとコンビニとの関係ではね、もうほぼ舗装はまだですけども、整地は終わったみたい、きれいになってます。あそこはコンビニと同時に南側にもう一つ店舗ができるというふうに聞いてますんでね、車の出入りがいま言ってる子どもの通学路、町道との間で言うとお客さんの出入りする県道に近い部分と、もう一つ、建物の裏側になると思うんですが、その出入り業者の、要するに商品搬入の車がもうちょっと西側から出入りすると。それはしょっちゅうじゃないでしょうけども、商品の搬入ですから、ちょこちょこ行われると思いますんでね、そこはもちろん規制できないですが、いま植田課長のほうから出口専用と入り口専用にするっておっしゃったんですけども、じゃあ県道のほうが例えば入り口専用で町道のほうが出口専用になるのか。そういう規制は法的にはもちろんできないというふうに思うんですが、看板等建てるということなので、そういうことでできるだけお客さんにそういう誘導をするということだと思っんですがね。その点、もうちょっとどうなのか。

もう一つはね、まだ店できてませんから、実際に営業始めてからどうなるかということも非常に気になりますので、これはついでに話すんですが、できてからですね、どういうふうになるかというのもきちっとチェックしてもらって、そのときにもう1回対応も考えてもらうということも検討していただきたいと思うんですが、その辺についてもう一度御答弁いただけますでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁のほう、もう少し詳しく説明できなくて御理解いただけなかった点があるかと思うんですけど、まず、既に対策箇所が3カ所ございます。それから、それ以外の箇所、対策予定箇所ということの中で路側帯が狭くて危険である平群幼稚園付近ということで御理解いただきたいと思います。この箇所につきましては、先ほども答弁申し上げましたとおり、平群駅周辺整備事業の実施による対応であると、採用予定であるということで、工事実施中であるとか、それらの間については工事関係者に注意喚起の依頼である、あるいは保護者やボランティアの協力をいただきながら安全確保を行っているというところでございます。

それから、2点目の対応未定箇所の4カ所のうちの一つ、西小学校の西側のいわゆる変則5差路につきましては、これにつきましてもかねて以前から信号機の設置要望が出ていたというふうに聞いております。その状況につきましては、そちらのほうの所管課のほうから設置見込みとかにつきましては、お答えいただけたらいいかなと思うんですけども、それにつきましても、まだ信号機につきましては、現段階ではできていないということから、教職員であるとかボランティアの協力を得て安全確保を行っているというところでございます。

それから、樺井の県道との接続の部分、東洋薬局の南側の町道の迂回路ということについていま現在検討させていただいておりますのは、その農道と言いますか、あれも町道なんですけれども、ちょうどそれと並行する北側のほうですね、一番奥、三ツ池の手前のほうからそこへ入って回っていく道がございませう。ただ、その道でいきますと、先ほども申し上げましたとおり、実際遠回りになる子どももあるということから、その辺につきましても実際、学校のほうでもその通学路にして適当かどうかということにつきましても、現地を歩いていただいて、いま現在検討もしておるところでございませう。それにつきましても、やはり保護者等の意見も聞きながらそういった形での迂回路も検討するのがよいのかどうかにつきましても検証してまいりたいということで御理解いただきたいと思います。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

それでは、コンビニの出入口の御質問の再質問にお答えをさせていただきます。

ちょっと説明不足であったかなというふうに思います。まず、コンビニにつきましては、いまの開発計画でいきますと、要するに敷地の北側のちょうどそ

の建築される場所は西側なんですけども、北側の場所でコンビニエンスストア。南側で一つそのテナント、貸し店舗ということでこの2棟を計画されているということでございまして、開発につきましては、一体開発ということで許可を出されております。

県道椿井王寺線に面している進入口でございますが、3カ所ございます。一つは、一番南側の貸し店舗の出入り口、これが間口6メートル、それとコンビニエンスストアの敷地の中で出入り口が2カ所ということで、合計県道椿井王寺線に接続して3カ所の出入り口ができるということでございます。

もう一つは、町道の南椿井180号線に面したところで1カ所と、この敷地の中で合計四つの出入口ができると、こういうことでございます。要するに規制というんですか、指導の関係でございまして、まずは、南側ですね、貸し店舗のほうにつきましては、これはもうその貸し店舗専用の出入り口ということで、入りと出は、もう自由に行っていただくという、こういう指導でございます。コンビニですね、出入り口なんですけども、その次のコンビニの敷地の真ん中の出入り口ですね、については、これは入り口専用にするということでございます。ちょうど一番北の端のコンビニの出入口、これが出口専用という、そういう規制になっております。

町道でございまして、町道については、西側からの、要するに住宅団地があるんですけども、西側からの進入はオッカーですと。ただ、町道に対して出るあるいは県道側から入ってくる、これについてはバツですよという、そういうことで、これは議員も述べていただきましたが、規制ではございませんが、そういう形で利用者に啓発をして安全対策を行っていくと、このようなことで警察と協議を行っているということで確認をしておるところでございます。

それと、もう一つの2点目でございますが、営業開始後の対策についてはという御質問でございますが、これにつきましては、事業主と協定書を結ぶということで、これ北信貴ヶ丘の自治会とも協定を結ばれるというふうに聞いておりました、いずれにしましても営業開始後については、当然その状況を見る中でということになります、危険な状況である場合については、我々行政のほうも事業者のほうに指導を行う、また、利用者に啓発するような、そういった手だても講じていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○6 番

いまんところね、コンビニについてはまだ営業してないんで、営業してからど

ういうふうに流れになるかということもしっかり見てもらって対策をとっていただきたいというふうに思います。

それから、通学路については、やっぱりなかなかね、窪議員の質問のときの答弁もそうですけど、結局ソフト面ではいろいろできてハード面ではなかなかできてないというのが私は実態だと思うんです。こんな、今度の国が県を通じて調査したからわかったことじゃなくて平群町の場合、早くからここが危ないというか通学路の問題点というのはわかってたと思うんですね。その点で言えば、やっぱりハード面でどうするかという対策もね、しっかりとってもらって、とりあえずいま毎日のことですから、それは安全対策をとっていただくのは、それはそれで結構なんですけど、長期的に今後の方向づけとか、そういうことについてはですね、教育委員会サイドだけじゃなくって経済建設課やですね、その関係する、信号機になれば住民生活課も関係すると思いますが、その辺で総合的に取り組んでいただきたい。この問題についても県議会で質問を村田県議のほうがしてですね、土木部長は、いま奈良県では、1月18日に平群町も入っていると思いますが、副市長村長や市の市町村の教育長も含めたですね、奈良県通学路安全対策推進会議を設置されていると。その中で、県も入って市町村の通学の安全も含めてですね、対策をとるということですので、そこでは、先ほども話ありましたけど、国の補正予算なんかも活用して県としても積極的に取り組んでいくと。市町村への財政応援について県が出すとは言うておりませんけれども、そういうことも含めてですね、この会議でいろんな話し合いがされると思いますんで、平群町も積極的に中長期のプランを今後立てていってもらうことをですね、ぜひお願いして私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、山口君の一般質問をこれで終わります。

発言番号5番、議席番号12番、馬本君の質問を許可いたします。馬本君。

○12番

議長の許可を得ましたので、通告によります3点について一般質問させていただきます。明確な御答弁をひとつよろしくお願い申し上げます。

第1点目、野菊の里を指定管理化すべきでは。

町の文化・体育施設など住民の福祉を増進する目的で設置された公の施設の管理について、平成15年の地方自治法の改正により新たに制度化されました。それでは、それまで管理を委託する場合、町の出資法人等団体に限定され管理委託されていましたが、多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に、新たな指定管理制度の導入によりNPO法人や民

間企業等、幅広い団体の中から管理する団体が指定できるようになりました。

本町では、平成18年度から平群町の老人福祉センター、若井集会所、上庄農村環境改善センター、体育施設及び公園体育施設、都市公園、活性化センター等指定管理がされ、公共サービスの質を高め、管理費抑制に努めていただいております。

町の最重要施策として二十数年間取り組まれた斎場が地元を初め周辺の皆さんと生駒市の協力及び行政の努力により平成17年4月に改良し、町民にとっては万一の場合に備え、安心していただけるようになりました。それで、またここ3年間の歳入歳出の差し引き状況は、平成21年度は466万4,959円のマイナスでございます。22年度は431万3,730円のマイナスでございます。23年度は326万7,070円のマイナスで赤字は減少してきておりますが、開業して9年目を迎えており、近い将来、通常のメンテナンス以上の費用が必要になってくるのではないかと考えられます。

私は、平成23年12月議会で火葬等の利用は、年末12月31日の入場受付は午後1時までとなっております、また、墓地埋葬等に関する法律の第3条では、他の法令に別段の定めがあるものを除くほか、死亡または妊娠7カ月以上の死産後24時間を経過した後でなければ埋葬許可を行ってはならないとなっております。12月30日午後1時以降に亡くなられた方の場合、31日午後1時までの火葬棟の入場受付はできず、年始は3日から始まるため斎場を利用したくても休業日が設定されているため御遺族に大変御迷惑をかけておりましたので、年中無休にすべきと質問しました。住民生活課長は、御家族にとって必要不可欠で緊急を要する対応をしなければならないと思っておりますと答弁され、その後、斎場設置及び管理に関する条例施行規則を改正され、ことしから一歩前進し、1月1日のみ休業となり、2日から開業となりましたが、休業日があるため、2日以降は利用者が重なり、ことしも前年と同様、御遺族に大変御迷惑をかけることになりました。墓地埋葬等に関する法律及び12月31日を考えますと、いざというときに住民にとって年中無休の対応が必要であると思えます。

そこで、私は財政厳しい本町でもあり、直営では給料等の人件費削減は難しく、また、多様化する住民ニーズを効果的、効率的に対応するための野菊の里を指定管理化すべきと思いますが、どのようにお考えですか。

2点目につきまして、小学校に外国人講師の増員を。

学習指導要領は、全国どの地域で教育を受けても一定の水準教育を受けられるように学校教育法に基づき、各学校に教育課程を編成する際の基準を定めています。このたび、学習指導要領の改正が行われ、その中でも外国語教育の充

実としての実施は、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度、幼稚園では平成21年度になっております。

本町での外国人教育については、以前から中学校ではJET授業として語学指導等を行う外国語青年を招致されておりましたが、事業終了後の平成21年度には、町単独事業として外国人講師を1人採用、平成22年度にも町単独事業として外国人講師を新たに1人を採用し、現在2人雇用されております。平成23年度、小学校の新課程以降期間に4小学校の5年、6年を重点に幼稚園、保育所への外国人講師による外国語を指導していただいていたことに対し、私は敬意を表したいと思います。

今回の学習指導要領の改訂のうち外国語課程については、社会や経済のグローバル化が急速に進展し、人材育成面では国際競争も加速していることから、学校教育において外国語教育を充実することが重要な課題となり、国際的には小学校段階において新たに教科として外国語活動が導入されました。改訂は、小学校は平成23年度より、5年、6年生は1年間に35時間必修となり、中学校では今年度から前年度より105時間増の420時間となりました。また、高校においては英語教科で、基本的に英語で授業を行うことが平成25年度の新入生から導入をされました。広域7カ町の外国人講師の状況は、三郷町ではお2人、中学校、小学校に各1人ずつ配置されています。斑鳩町では3人、中学校に常勤1人、小学校に非常勤として2人を配置されております。安堵町では1人常勤で午前小学校、午後中学校として配置され、上牧町では1人常勤、小学校、中学校を兼務して配置。王寺町では5人、中学校に1人を常勤、小学校に2人非常勤、幼稚園に2人の非常勤として配置され、また河合町では1人、中学校は月曜日から木曜日、小学校は金曜日にとすることで配置をされております。本町では、2人常勤をしていただいで幼稚園、保育園、小学校、中学校を兼務として配置していただいでおります。

新課程での小学校の外国語の1年間の授業日数は、1年、2年については特別活動時間34時間、1年生、2年生は35時間のうち各6時間、これは平群の場合のいまの現状を述べております。3年生、4年生については総合的な学習時間各70時間のうち3年生は25時間、4年生は35時間授業されています。外国人講師は中学校にお1人常勤で中学校を基本として幼稚園、保育園児を教えておられます。また、お1人は東小学校に常勤し4小学校を対応されています。

そこで、世界じゅうの中でも英語力が必要とされているのは、60以上の国が公用語で英語人口は15億人以上、世界で4人に1人が英語を話すことができ、世界じゅうでやらざるを得ない状況が生じております。好むと好まざるに

かかわらず、教育においてもビジネスにおいても英語だけは特別扱いせざるを得ないほど英語は巨大になっております。英語ができればなおよいという時代は終わり、いまや英語ができなければ話にならないという時代とも言われております。

次世代を担う子どもたちがグローバル化した時代を生き抜くことを考えますと、外国人と対話する力を育てることが重要であります。特に、小学校の英語教育は中学校、高校と学校の英語学習の素地をつくるものであります。そこで、私は、本町の4小学校でいつでも校内で外国人講師とコミュニケーションとることによって、小学校の段階で英語を用いて聞くことや話すことの楽しさ等、実感を持って体験させることが重要と考えます。早急に講師の導入を図るべきであると思いますが、いかがお考えでございますか。

3点目、予約制乗り合いタクシー運行、デマンドを導入すべきでは。

平群町は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて需要に応じた住民の生活に必要なバス等を確保し、利便性の増進を図り、地域の実情に即した運輸サービスの実現に必要な事項を協議する地域公共交通会議を設置し、平成22年3月19日から施行され、鋭意協議をしていただいております。

今後、高齢化が加速することに伴い、運転免許証保有率が高くなると言われていた中で、交通事故の特徴は、高齢者が被害者となる死亡事故の割合が増える一方、高齢者が加齢に伴う身体機能の低下が原因となって加害者となる事故も年々増加しております。中でも免許証を途中で返納したり、更新できなかった高齢者は移動手段を失い、たちまち生活に支障を来すと頻繁にマスメディアで報道されております。

平群町では、地域住民の中で特に老人や学童、生徒等交通弱者に配慮し、日常生活の移動確保やまちの活性化を図るため、コミュニティバスが導入され、公共交通空白地帯など公益的な観点からバス会社に委託をされています。また、コミュニティバスの運行委託料を調べますと運行委託料は運行経費から運行収入を差し引いた額で単年度契約をされ、精算は赤字補てん方式となっており、現在、中央循環及び西山間のルートが運行されております。

平成23年度の利用状況の概要では、南部ルートが11月1日から中央循環ルートとなり、利用者は1万3,914人で町負担額は1,546万9,019円で、1人当たりの超負担額は1,112円で、西山間ルートは11月1日から東山まで延伸され、利用者数は1万1,616人で町負担額は940万8,486円で1人当たり町の負担額は810円、また平成24年度の今年度の4月から12月まで9カ月の利用状況は、中央循環ルートの利用者数は1万2,

208人で町負担額は1,759万6,943円で、1人当たりの町負担額は1,441円、西山間ルートの利用者数は1万191人、町負担額は745万5,709円、1人当たりの町負担額は731円となります。

そこで、本町の現状は、広域7カ町の高齢化率はトップであり、急な坂道が多く、コミュニティバスの本数も少なく、公共交通不便地域が各地区に点在しており、これでは真の交通弱者の移動確保にほど遠いと思い、私は、本年の1月末にデマンド交通システム先進地の三重県玉城町社会福祉協議会へ視察に行っていました。玉城町では民間路線バスの大幅縮小により平成9年に29人乗り福祉バス2台で運行を開始されたが、空気を運んでいるという状況が続き、平成21年11月から東京大学大学院の共同研究により9人乗りのデマンドバスの実証実験が実施されました。

その概要は、バスを利用する住民は会員登録し、バス停は自宅及び目的地に近いバス停が設置され、また当日予約ができ、利用料金は平成21年度から3年間、国の施策により無料で対応されております。なお、現在は営業車ではないため、利用者の安全性の確保、事故等のトラブルへの対応、対処を考えると今後は有料等も検討するとのことであります。元気バスデマンド交通システムの導入により、利用者数が増加と元気バスは高評価を受けているとのことでした。

また、ことしの2月初旬に隣の三郷町のデマンド交通システムを勉強に行っていました。平成15年度より住民の要望を受け、三郷町が巡回バス運行を民間事業者へ赤字補てんし、運行を開始されました。高齢化の進行と現在のバスを不便と感じることで利用者数が低下し、三郷町の地形、住民ニーズに合った新たな地域公共システムが検討され、予約制乗り合いタクシーシステムを平成23年11月から実証運行されており、利用者の運賃は町内大人1回300円、JR王寺駅西口改札前まで1回500円、また小学校は半額、乳幼児は無料です。1年間の利用総数は9,147人で町負担額は427万2,800円、また1人当たりの町負担額は467円であります。路線バスは、人が乗り物に合わせますが予約制乗り合いタクシーはドアを出てからドアを開けるまで直接アクセスできるドア・ツー・ドアで乗り物が人に合わせてくれます。平成25年度から町内外のエリアの拡充に向け、本格運行を予定されております。住民は大いに期待されているとのことであります。

三郷町の運行業務を受託する業者を募集に際し、例えば委託料の上限の設定や実車区間の距離に対する算定方式等を条件とした三郷町予約制乗り合いタクシー運行事業者募集要項を制定され、プロポーザル方式により選定が行われております。現在、平群町のコミュニティバスの運行は、交付金50%補助の実

証運行率であります。平成27年度から国からの社会資本整備総合交付金がなくなり、委託料は100%町費となり、町の単独事業となります。私は、利用者ニーズにきめ細かく対応する地域密着型交通体系の予約制乗り合いタクシー、デマンドの導入を実現すべきであると思います。

そこで、お尋ねいたします。

一つ、本町では、デマンド交通の導入検討とのことですが、現在の進捗状況は。

2点目、コミュニティバスの委託料は平成24年度から平成25年度は、3,570万円であり前年度実績を見ますと運賃収入見込み額が下回っていると私は思いますので、200万増の委託料になると私は思っております。また、平成27年度から町単独事業となり、厳しい財政状況の中で現状運行の費用対効果をどのように考えておられますか。平群町の実情に即した輸送サービスの実現に向け、現在のコミュニティバスをどのように検証しておられますか。

4番目、コミュニティバスの場合、行きたいところまで行けない、乗りたい時間にバスがない、バスの本数が少ない。バス停まで行かなければならない等、特に高齢者の方が不便を感じておられると思います。そこで、住民が安心して元気に暮らすことができる平群町の一助として、最少な経費で住民ニーズに合った利用しやすい予約制乗り合いタクシー運行、デマンドを導入すべきと思いますが、いかがでございますか。

以上3点について明確な御答弁をひとつよろしくお願いを申し上げます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

それでは、1点目の野菊の里を指定管理化すべきではとの御質問にお答えをいたします。

県内市町村の斎場・火葬場におきまして、指定管理での運営されている施設は3施設ございます。平群町の斎場施設の利用件数は年々多くなってきているところで、運営当初の平成17年と昨年度の平成23年度の利用件数を見ますと、葬祭施設で平成17年度は107回、23年度では160回の1.5倍に、また、火葬施設では、平成17年度は198件で23年度は273件の1.4倍になり、また、さらに平成24年度2月まででございますが、葬祭施設は169回、火葬におきましては328件とさらに増加の利用となっています。

このような中、今後も利用は増加することが予測され、さらに住民ニーズは多様化するものと考えています。今後の野菊の里斎場の運営におきまして、町にとって運営経費の削減や住民にとりましては、よりサービスの向上を目指し、

効率的な運営を図ることが必要と考えるところです。このようなことから、指定管理による効果など、先進に実施されている運営の事例も参考に、指定管理による運営につきまして検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○議 長

馬本君。

○12番

課長ね、いま利用、葬祭場並びに火葬等の御利用の増と、いまるる御答弁いただいたということは、より一層ニーズが増えているということをおっしゃっていただいたわけですが、そこで、どのようにそのような住民にこれをおっしゃったんや、いま、利用の増によって住民の多様化するニーズにまた効果的、効率的にやらないかんということもいま御答弁いただいた。そこで、御検討していただく、指定者管理化についてどのように御検討をされようとしておられますか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

今後、利用される方々にとりまして具体的にどのようなというところは、今後の検討の中に十分考えていかなければならないと思っています。また、町にとりましてもメリット等を勘案してその手法等につきまして、いろんな方面からのいろんな角度から検討を行ってまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○議 長

馬本君。

○12番

町にとってもメリット、そして、いろんな角度で検討してまいりたいということは、指定者管理化について一歩進むような検討をしていくという認識でとらしていただいてよろしいですか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

指定管理の方法で運営していくかどうかというところは、十分実施されている先進の事例も含めて、十分検討をした上で進めていきたい、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

課長の御答弁の最初の御答弁といま言うてはる話と違う、みな聞いてはるはずや。要するに住民のニーズは増えてきたよって、利用数も増えてきてるよって、住民にこれ以上サービスをもっとしやないかんし、御迷惑かけるのもいけないよと。せやから、私が指定管理化すべきやという質問に対して、検討させていただくという答えをいま御答弁いただいた。どのように検討は別ですよ、まずね。それを出したら1回目に検討させていただくということをおっしゃった。

2回目の御答弁は、いろんな事例も見ながら、そして町にとってメリットあるのかなのかという一步踏み込んだことは、要するに、それをすることによっていいのか悪いのかよりも、もう一つ進んだ考えを私は御答弁いただいたなと、2回目ですぞね、御答弁の中でとらしていただいたから一步進んだ考えで御答弁を私自身としてよろしいですかというふうに再質問させていただいてんけども、またもとへ戻ったような感じの御答弁やってんけども、要するに、指定管理をするかしないかをまず検討するのか、いや、いろんな住民ニーズからいろいろ稼働率も高くなって大変なことやさかいに、要するに年中無休、例えばやで、指定者管理、僕言うたやろう、何でできたかって言うたら。要するに多様化する住民ニーズのサービスの向上、もう一つ、財政的な問題の削減、これ二つが目的ですわな。ということは、そやから僕は指定管理化すべきやという質問を、今回させていただいている意味もわかっていただいていると思うんやけど、今回、初めて私がここで質問した話やから、それをとやかくせい、いや、もう前向きにやります、いやいや、具体的にしますということは、私はあえてここで御答弁いただこうと思っません。

しかし、いまの野菊の里の状況は、大変ですよと。1月1日、2日お休みあったけれども、1日だけのお休みにしてもうても、まだ埋葬会葬法に関する法律とかいろんな問題があったり、火葬の受け付けが31日の1時までですよというそのいろんな規約ある中で、また、ことしも1月1日以降、また住民に火葬が重なって御迷惑かけたことありましたよということ言うてるわけや、そうでっしゃろう。せやから、それはやっぱり住民のニーズは高くなってるとし、それとやっぱり住民サービスはやっぱりそれはいざというときにすぐ対応せねばならない施設もあるしね、奈良県下でおそらく年中無休というところはなんでしょう、正直な話。奈良県の中でなかったら平群あったっていいじゃないですか。奈良県のないことをしてもいいじゃないですか、住民のためやったらというふうに私は思って、今回一般質問。それは、公務員の方の対応では、非常に

しんどいでしょうと。せやから民間活力導入じゃないけども、指定管理化すべき違うかというふうに、こう質問されてることも御理解していただきね、再度御答弁をお願いしたいなと思います。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

住民ニーズは多様化している中でございまして、また、あわせて町のメリットとなるようなところも十分勘案いたしまして、議員の述べられているところも理解をしているところでもございまして、今後、その点も踏まえて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

勘違いしやんといてね、課長。行政のメリット違うねんで、住民のメリットということで言うてもらわんなぐあい悪い。それと僕の言うてる意味は理解していただいたということで結構でございます。また、再度この点について今度お聞きしたいなど、経過を、どうなってますかということをもたお聞きしますんで、きょう初めてのお話でございますんで、御答弁はそれで結構でございます。

1点目は議長、それで結構です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、2項目め、小学校に外国人講師の増員をの御質問にお答えいたします。

学習指導要領が新しく改正され、指導内容や事業時数の増加など、各小中学校では、それらに対応した取り組みを進めていることはご存じのとおりです。新しく改正された内容の中で、外国語活動の導入については、特に社会の関心も高く、学校現場におきましてもその取り組みに力を注いでおります。

現在、平群町では、外国人講師2名を常勤で雇用しており、1名は中学校に籍を置き、中学生への英語科の指導以外に幼稚園児や保育園児にも英語を使った簡単なコミュニケーションを楽しんでもらっています。もう1名は、東小学校に籍を置き、4小学校に出向いて英語活動の指導をするといった形をとっております。具体的には、月曜日には、隔週1週おきに東小学校と北小学校で、

火曜日は東小学校、水曜日は西小学校、木曜日は北小学校、金曜日は南小学校で勤務しております。東小学校と北小学校の日数が多いのは、西小学校と南小学校との学級数の差であるためでございます。

各小学校において常勤ではありませんが、講師が勤務する日は子どもたちは気軽にコミュニケーションをとり、子どもたちにも大変好かれていると聞いておりますし、次年度も同じ講師の先生に指導してもらいたいとの声を聞いております。

外国人講師の増員に関しましては、派遣の手法や雇用形態を再度検証し、平群町の子どもたちがさらに英語が好きになり、社会で活躍できる資質が育ってもらえるよう努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○12番

いまそれは増員するとかしないとかの質問に対して御答弁いただいてないんやけど、どういうことやろう。僕は増員すべきと、こう言うてるわけや。それについての御答弁もうてないねけど、よろしゅう頼みます。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

申しわけございません。先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、派遣の手法であるとか雇用形態を再度検証しということですね、いま現在それぞれ2人の外国人講師につきましては、4小学校、中学校、幼稚園、保育園に指導に当たっておりますけれども、その勤務時間の中でももっと子どもたちと触れ合える時間を増やすことができないのか、先ほどもいろいろとるる述べられたとおりですね、日常に授業以外の時間でも掃除であるとか給食あるいは給食後の休憩時間の遊びの時間とか、場面が変われば言葉も変わってくるということから、そういった日常生活の中での外国人講師とのコミュニケーションをとることも、当然、外国の文化や習慣になれることも、触れることも大事なことであると思います。いま現在、外国人講師に係る費用につきましては、2人で約800万円程度の費用がかかっているということで、単純計算では、あと1人を追加すると約400万円の負担増となることから、現在の財政状況では、増額はたやすいことではないということからも含めまして、再度その勤務時間の中でですね、もっと子どもたちと触れ合える時間を増やすことができないのか、現場の先生の意見も聞きながら検討してまいりたいということで考えてます。

○議 長

馬本君。

○12番

課長の答弁、わけわからんで。支離滅裂や、私にしたら。初めどない言わはった。要するに社会で資質の高い子どもたちを育てたいということも言うてはんねや。いやいや、ほんたらそこで聞いたら、今度は増員されるんですか、しないんですかって聞いたら、いや、それはいまの雇用体系について、いろいろまず再度検証しながらや、また外国人講師を日常生活の中で対応してと言うてくれはったんや。そこまでええねん。その次、何、財政的な問題って、こういうこと言わはった。結論はそれですかいな、財政的な問題で増員をすることはできませんという答えですか、どうですか。もう僕はね、いろんなお話はよろしいねや。そっから議論しましょう、御答弁ください。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

先ほども答弁申し上げましたとおり、財政状況ということだけでは片づけられるものでございませぬので、その増額についてはたやすいことではないという形で御理解いただきたいと思ひます。その中でですね、先ほども申し上げましたとおり、派遣の手法であるとか雇用形態を見直すことの中でですね、もっと子どもたちと触れ合う時間を増やすことができないのかということにつきましても、現場の先生方の意見を聞きながら検証してまいりたいという形で考えております。

○議 長

馬本君。

○12番

ということは、いまの2人で十分ですよということをおっしゃりたいというふうに私はとんねんけどな。いまの雇用形態どうやとか、それといまの日常生活でどのように対応、外国人の講師はしておられるんかな。そないおっしゃってたら財政問題についてですかと、いや、財政問題だけの問題じゃないですと。あのね、はっきり言ひましょうか。僕もね、正直な話ね、去年、去年でっせ、教育委員会でアンケート調査とってはるやろ、4年、5年、6年生。中学校の子どもさんにもとってある。中学校は1年、2年、3年。あのね、去年東西南北の小学校でこんな例が、要するに外国語の学習は楽しいですかと、こう聞いたはるわけや。ほんたら、すごく楽しい、楽しい、あまり楽しくない、嫌い、これあります。これ四つの平均とりますとすごく楽しい、楽しいという小学生

の子どもがね、4年、5年、6年でっせ、75.3%、4人のうち3人が外国語の楽しいと。学習は楽しいよ。それとすごく楽しいという人が4分の3の生徒がいる。あわや今度中学校に行ってみたら、中学校の1年、2年、3年の平群中学校を見たら、すごく楽しい、楽しいが56.5%、この分析どない思ってる。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

再質問にお答えいたします。ただいま議員述べられたとおり、今年度初めて子どもたちに対しましてのアンケート調査を実施いたしまして、外国語の授業が、学習が楽しいですかというアンケートをとった結果では、確かに議員お述べのとおり子どもたちがすごく外国語学習を楽しんでいるという様子がわかるところでございます。その辺につきましても現場のほうのですね、アンケートにつきましても、さらにもう少し詳しくですね、検証しながら現場の先生の意見も取り入れながら検証してまいりたいということを考えております。

○議長

馬本君。

○12番

そこまでおっしゃるんだったら、第5次総合計画見たか。どない書いてある。まだね、今度町長にお渡しされるっていうことやけど、どない書いてある。小さなまちで大きな教育の推進、これ重点って書いてあるねん。外国語の学習を楽しむと思う児童の割合69%、現状値。目標年数、平成30年100%にするって書いてんねや。書いてあんねんで、これ。こないだちょっと説明受けたけど、第5次総合計画でそない計画してくれたはんねや。国際感覚を身につける教育を推進しますって書いてある、書いてくれたはんねん。ここら辺見て。

というのはね、何が言いたいかって言うたらね、高校へ行くんやったらことしの25年度から、25年度やね、まだなってませんが、いま24年だけど、25年度からね、高校で英語の授業、さっきも言うたようにどないなるん。英語で授業やで、高校1年で新しい入って来た子、言葉わからへんかったらどうするの。僕は、小学生、保育所、幼稚園児、そっからやっていかなあかんねん、言葉っていうのは。4技法のうち二つの技法、話す、聞くこと、これは小学生ですよ。これが一番大事なことやねん。それにね、少子高齢化対策します、ああって言うてて、財政厳しいです、400万かかりまんねん、1人。あのね、ハード面もよろしいよ。高校行ったら私たちの子どもたちが、平群で育った子どもたちが英語の時間、英語の授業は英語で授業を受けるんですよ。ことしの

25年度から。これは1年の入学、これが基本とされてる、新聞に堂々と報道もあったでしょう、よく御認識やろ。そない思ったらね、小学生に400万の金額であろうがね、将来の子どものことを考えるならば、財政的な問題と言わずして、いやいや、社会について質の高い子どもたち、国際感覚を持った子どもたちを育てますって、国際化を推進しますってここに書いてあんなや。これ言うてることとしてることと違うん違うの。御答弁いただいてること。いやもう2人も、馬本議員入れてますやんって。

はっきり言いませ。中学へ行って、小学で英語なじんで、6年間なじんで中学校へ行ったら、僕はまた違う感覚持たはると思うで。行かはった中学校の子は。中学校の子が今度高校へ行ったらどうなるやろう。ああ、英語の時間な、英語で先生授業していただく、ああ、大丈夫でっせって、子ども自信つくやんか。そんな環境づくりが必要な時期に来てんねで。よその市町村が、よその7カ町の事例出したやろ。何でよそやってんの。

けれどもな、地方主権の時代において、やっぱりな町長、ここで財政的なもんやから、町長にちょっとお話聞きますわ。な、教育長お答えしていただいても結構なんですけど、財政的なもんは教育長にお答えできないと思います。

そこで、町長、ちょっとお聞きしますけどね。25年度からね、お1人入れてくださいとか私は言いません、正直な話。けれども、毎日毎日が教育でございます。この件について財政的な問題云々とかいう御議論も担当者から出ましたが、町長、この件についてどう思っておられますか。

○議 長

教育長。

○教育長

まず、議員が英語活動の環境整備ということにつきまして、私も全く同感であります。いつでもどこでもイングリッシュというのが一番いいんじゃないかなというふうに思っております。学校でいつでもどこでもイングリッシュとなりましたら、果たしていまのスタッフでできるかどうかということは十分検討していかなきゃならないし、最終的には、いつでもどこでもイングリッシュを支えるスタッフを増やさなきゃならないというふうに思います。ただ、そのスタッフにつきましては、いま雇用しております講師のような形でスタッフに入ってもらえるのか、あるいはいま第5次総で随分と強く主張しております町民とともに協働する教育行政という立場を考えましたら、ひょっとすれば町民の皆さん方の中に、いつでもどこでもイングリッシュに加わっていただける方も十分いらっしゃるんじゃないかなという感じもいたしますので、いろんな形でそのスタッフの動員というんでしょうか、整備というのは、考えていかなきゃな

らないなというふうに思っております。

2点目は、本当にいつでもどこでもイングリッシュなんですけれども、小学校、特に小学校の中で、どの場面でそういうことが実践できるのかということになりましたら、いま課長が申しましたように、授業以外ではもろもろの時間があるかなと思いますが、学校で行う場合につきましては、計画的にしなきゃなりませんもので、幾らお金かけた講師であろうとも、あるいは町民の皆さん方からの協働で出ていただくスタッフであろうとも、きょうは何年生の子どもを中心とか、この時間はどの学年の子どもを中心というふうな、学校におきまして計画的なことはもう必要でございますので、そこは学校現場と十分協議をしまして、どれだけのニーズが、あるいはどういう計画が考えられるのか、そういうことも考えていかなきゃならないなというふうに思っております。子どもたちが英語に限らず、お絵かきも体操もすべてのことを含めましてどれだけ経験してるかということが、その子の持てる才能を開発していくかということにつながっていくかと思えますし、小学校も中学校におきましても人格の形成から考えましたら、あらゆる面でそういう機会を持ちたいなと思えますけれども、こと英語活用に関しましては、もう少し子どもたちが英語活動に触れる、いつでもどこでもイングリッシュ、これいま思いついた言葉ですので、これが定着するとまたいろいろ課題もありますので、十分御理解いただきたいと思えますけれども、そういった形が今後検討してまいりたいというふうに思っております。

財政的なものにつきましては、常にそのことを背景に我々やっておりますもので、随分と教育行政につきましてもいろいろと御意見もあろうかと思えますけれども、できましたら、それは大変な状況の中におきまして若干のぜいたくもしてみたいなということもございますけれども、やっぱりつきまとうのは財政状況でございますので、そのことも頭に置きまして、先ほど申しました全体的なプランも忘れず、前に進めてまいりたいと、かように思っております。どうか御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長

馬本君。

○12番

教育長、なかなか言うていただいたけど、ほんならお話ししましょう、そこまで踏み込んでいただいたら。要するに講師の問題、町民が協働しているいろんな町民が参画していただいて、スタッフとして来ていただく、動員もそういうことを考えなければならない。そこから、学校における外国の先生方の要するに計画、授業以外の計画もつくらなければならない、こうおっしゃった。そこま

で考えていただいたらことしの予算、反映していますか、25年度。してないじゃないですか、してますか、25年度。教育委員会の中で25年度の予算、反映してます。僕がきょう質問したからそのようにおっしゃったんやというふうに私はとんねん、とりまんねんで、私は。これは第5次総合計画やから10年間の話やからね、それはそれでよろしいけども。そこまでね、僕がね、言いたいのはね、正直な話、言葉失礼ですけどね、先ほどちょっとぜいたくなと言わはったんや、ぜいたく。これどの意味かわからへんねん、この。講師を雇うことがぜいたくなのかね、そういう意味でおっしゃってないと思うけども。そこは教育長と私の感覚違いますよ。絶対違いますよ。これ教育長、これ教育長言うてはるん違うの、小さなまちで大きな教育の推進って。これ第5次総合計画に載ってるんでっせ。あのね、外国人ね、今後検討していくと。これも全然話にならへんな、僕にしたら。僕はね、ある程度の一定のことで、これ2回目ですもん、この質問させてもらうの、一般質問。ある程度検討していくで僕きょうは引こうと思ってました、正直な話。行き当たりばったりの答弁はしてほしくないです、というのが私の見解です。というのは、25年度予算のどこに反映されてますか。というのは、第5次総合計画は25年度から始まります。ほんだら、そこまで学校における教師の、外国人教師のそのいろんな計画、事業以外のことも計画する。スタッフ、ボランティアでとか、それは知りませんが、平群の住民の中で協力してくれはる住民もおいでになるということもどういふのを参考にしてくか言うて、いまそこまで言うてくれはったんや。そこまで言うてくれはったんやで。けれどもね、最後は今後は検討していく、もうわけわからん、せやからどうやっていう、熱意を感じられないというのは僕の再質問ですよ。僕の答えは、子どもたちに対する熱意を感じられてないから、僕ここまで、ある程度引こうと思ったけど、引かれへん、これは。僕の気持ちとしては引けない。25年度からしてくださいとは言いません。速やかに検討してください。その点どうですか。

○議長

教育長。

○教育長

私、いま話したのは、25年度云々じゃなくて今後ですね、そういうことをやっぱり視野に置いて考えていかなきゃならないというふうなことを話しているわけでありまして、全く教育行政の中で小中学生の英語活動、そして、また定員を広げた幼稚園、保育所に対する英語のコミュニケーションの経験活動も含めまして、後退するようなつもりは全くございませんし、その町民の皆さんの協働によるということも、いますぐそういうことをやれるという状況で

もございませんので、今後において、それは取り入れて考えていきたいということをございますので、熱意につきましては、議員と私とは全く変わるところはございませんので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長

馬本君。

○12番

あのね、子どもたちが育っていく、小学校から中学校へ育っていく、高校へ行く、その子どもたちのね、危機感を感じてないんですかということをお願いねん、僕にしたら。ほんま言ってね、僕さっきの質問したの、こない質問してます。本町の4小学校でいつでも校内で外国人講師とコミュニケーションをとることによって、小学校の段階で英語を用いて聞くことや話すことの楽しさと実感を持って体験させることが重要と考へます。次、早急に講師の増員を図るべきであると思ひますけども、こう言うてるんですよ、早期に。あのね、言葉ってというのは大変でせ。先ほど言うたようにね、英語を知ってたらなおよいという時代は済んだ訳や。そうでしょう。英語を知らなければ話にならないというのが一般的なこれから社会人、行政が国際的な行政がそうなるねやんか、ニュースでいつでも知ってはるやないか。言葉ってすぐに覚えられませんが、英語って、教育長。逆にね、教育長ね、こうおっしゃるんかと思ひました。やっぱり町長の財政的なものを見据えながら、町長にもご遠慮もされてということで、今後って、今後ってほんだらいつの話でっかってこう言ひませ。私、言葉のそういうとことんの嫌いやねけど、そのような熱意とか危機感を感じてられなかったらね、わしもとことんここでお話ししますよ。一般質問は時間の通告の時間制限ないんやからな、質問時間はないんやから。私、それは平行線ですら議長は平行線によって、ああこれは一般質問打ち切るって打ち切らしたらよろしいねんで、構わへんねんで、議長が御判断されることやから。僕言うてるのはね、教育長。ほんだたら言ひませ、今後っていつですか。

○議長

教育長。

○教育長

導入を図るべきだということについては、やっぱり今後検討していくとしかいまは答えられないと思ひますけれども、今後につきましては、25年度にこのことを反映するということは、これは我々も踏み込めなかったことであります。だから、26年度に踏み込めるかどうかということについては、今後、この25年度中には検討してまいりたいと、こういうことをございます。

○議 長

馬本君。

○12番

僕も先ほど言うた25年度中は大変でしょうって、26年度に向かって25年度中やっただけませんかと最初に言ってるじゃないですか。せやからね、そこで町長、教育長は財政的なものを挙げて、町では一番の問題がね。教育長の立場は、もうそこが精いっぱいな話と思います。町長、外国人講師についてね、町長、小学校の、小学校ですよ、4小学校の、いまお2人、中学校1人、小学校1人、東小に常勤していただいていますけども、将来、これ平群町のね、子どもを育てることは町長いつも書いてはんねん。そのためにも来年度に向かって、26年度に向かってでっせ、いま24年度中やから。どうですか、御検討、教育委員会でしていただけるということを教育長は言うていただいた。財政400万、金額は400万、高額ですか、町長。子どもを育てる上の金額は400万大きいでしょうか。一言言いまっせ、私たちの、私のお母さん、お父さんはね、町長、私、高校へ行かせてもらえました。大学は行ってません。自分の食事を切り詰めても学費並びに塾のお金は対応してくれました。これが親心、母心違いますか。ということも町長、頭に入れて御答弁お願いします。

○議 長

町長。

○町 長

私の個人的な考えといたしましては、小さいうちですね、特に小学生のうちは国語、算数、理科、社会、体育、そういった基本的な、英語も含みまして基本的な勉学、そして、人格形成に向けた教育、そういったことが非常に大切であるというふうに思っております。あれですね、小さいうちはどちらの方向にこの子どもが進むかというのは、なかなか見えてこない。しかし、小学校、中学校、義務教育でございます。その段階では、本当に基本的にバランスのとれた教育が非常に大事だと思います。そういった中で、いま国際社会の中で英語教育が注目を浴びてるということは、議員がおっしゃるとおりでございます。ここから先の議論はですね、やっぱり基本的には子どもの教育に一番近い場所における学校の先生、そして、教育委員会、もちろん保護者や社会的な声も聞かなければなりません。そういった中で、いまの2人で不十分だと、やっぱりもう1人要れた方が子どもの教育にはいいんだということを、まずはそういう特に学校の現場、あるいは教育委員会で議論していただきまして、これは1人要れることが、追加することが非常に子どもたちの教育にとっていいという答えがいただければ、私は400万であっても、それは出さなければならない。で

すから、そこはですね、基本的な私、まず一番最初に私の考えを申し上げました。小さいうちはいろんなことを勉強するということが大事だと。そういった中で英語教育が非常に重要視されてきていると。そのことを認識した上で、まず学校の現場の先生あるいは教育委員会の議論をお聞きしてですね、これは子どもの教育にとって非常に大事だということになれば、私はお金を惜しまないつもりであります。

○議長

馬本君。

○12番

町長よう言うていただいた。というのはね、教育長、先ほど言うていただいたね、教育長。何言うてくれはったかって、25年度はそれに向かってね、増員する云々については御検討させてもらおうと。26年度に向かって対応できるかどうか、これは別として、検討しますって、こうおっしゃっていただいた。教育長もいろいろ御理解もよくしていただいているし、町長もそれ、学校教育の現場と、よう聞いてくださいや、学校教育の現場と教育長が議論、肝心なやつ忘れてんで、町長。子ども、保護者、言わへんかったな、町長。

○町長

保護者言いました。

○12番

保護者言うた。ほんだら子どもさんは、子どもさんの先ほどデータ僕言うたん、どういこと、あれ。75%は楽しい、まず大変楽しいって答え出てんねや。子どものやっぱり要望もおれは教育長は聞いてはると思う。このデータ、これ教育委員会でもうたデータやから教育長もよくご存じやと思います。それで、あとは教育長、ちょっと御迷惑かけますけれども、学校現場並びに子どもたち、そして教育委員会、よく25年度中に御議論していただきまして、子どものために町長は400万の金を惜しまないとここまで御提言、御回答していただいたんでございますので、教育長の気持ちは私と一緒に先ほど言うていただいた。僕も教育長の気持ちもよくわかりますので、ひとつ増員増に向けて、ひとつよろしくその中で、学校現場の先生方と教育委員会の中と子どもたち、いろんなお話をされてね、その点、御努力していただけることをここで御回答願えますか。

○議長

教育長。

○教育長

確約というところまではいきませんけれども、町長があのようにおっしゃっ

ていただきましたので、その町長の思いがかなうような、私どものプランを考えてまいりたいと、かように思っております。

○議長

馬本君。

○12番

わかりました。ほんだら町長ひとつ教育長そないおっしゃいましたので、必ずこれは必要やとか、いろんなプランを教育長がつくっていただいて、また御提言、教育長から町長に御提言されると思しますので、教育長、えらいお手数かけますけど、25年、御多忙にもかかわらず、ひとつ子どものために、国際感覚を持った子どもの育成のために、より一層の御努力をお願いを申し上げます。

2点目、これで結構です。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

それでは、議員御質問の3項目めの予約制乗り合いタクシー運行導入についての御質問についてお答えさせていただきます。

三郷町の予約制乗り合いタクシーにつきましては、県内初のシステム、コンビニクルというらしいですけども、活用したフルデマンド方式を導入したということで、多くの市町村も注目されてて、もちろん平群町におきましても何度か勉強に行かせていただきました。

そこで、1点目のデマンドタクシーの導入検討についての進捗状況についての御質問であります。

この間、町としても三郷町を含め、数カ所の先進地の視察研修も重ねてまいりました。視察を行った自治体につきましては、路線バスの廃止に伴ってバス等を運行できない交通空白地域を対象にデマンド型タクシーを運行している、そういったケース、また、コミバスと併用で実施しているケース等、さまざまであります。

現在の進捗状況でございますが、視察研修を受けて平群町の地域性に合った運行形態並びに運行経費等、これに加えて財政状況も加味しながら検証を行っているところでございます。

次に、2点目のコミュニティバス運行における費用対効果についてでございます。

議員御指摘のとおり委託料金が増加傾向にある中、実際の利用者は伸び悩んでいるという状況でございます。また、今年度と比較して25年度は約400

万円のコミバス委託料の増加を見込んでおります。これは中央循環ルートの一部見直したこと、さらに、運行に係る燃料単価の高騰によるものであります。平群町の財政状況、また現在のコミバスの利用状況を考えますと改善策を今後講じていかなければならないというふうに判断をしております。

それから、次に、3点目のコミュニティバス運行に関する検証についての御質問でございました。

平成24年度、まだ途中ではございますが、中央循環ルートにつきましては、平群町地域公共交通総合連携計画における評価基準では、目標基準並びに最低基準に達しない見込みもしております。また、西山間ルートにつきましては、現在のところ目標基準に達してはいたませんが、最低基準は満たしているというふうな状況であります。こうした状況でありますので、利用者の増加に向けた改善策をさらに一層講じなければならぬというふうに考えているところであります。具体的には、12月議会の中でもお答えさせていただいたと思うんですけども、近鉄平群駅をハブとしたルートの見直しや1便当たりの所要時間の短縮等について、さらに突っ込んだ形で協議をしてまいりたいというふうに考えております。

4点目の予約制乗り合いタクシー運行の導入についての御質問です。

冒頭にも触れさせていただきましたように、他の自治体の運営方法を参考にし、また、議員から提案いただいたことももちろん、これも政策提案として受けとめて、今後の検討に取り入れていきたいというふうに思います。

また、関係機関、とりわけタクシー業者、事業者とも意見聴取もした上で、地域公共交通会議において平群町により適した運行形態について検討させていただきたいというふうに思っています。いずれにいたしましても実証運行期間の終わる平成26年度には、平群町の公共交通体系の最善の形を目指して鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議長

馬本君。

○12番

お昼時間で構わへんのかな、議長、よろしいか。

○議長

どうぞ。

○12番

よろしいでっか。あのね、1点目、1点目は何でこれあえて言うかってね、インターネットに平群町デマンド方式導入について検討してるっていうようなことインターネットでまだ載ってんねん。せやから進捗状況はどうですかと、

こう聞いている、あえて。あんたどこのインターネットに載ってますよ、平群町。

それともう一つね、これは現在の進捗状況はって、運行形態等々って述べられた、この点については、一応それだけ載せてるということは、それだけ意気込みを持ったはるという認識で2番、3番、ずっと聞いていくで。

次、2番目、乗降客が伸び悩んでると、それで予算について25年度は400万円増加してるよということも御答弁された。実は、僕これ知っててんけど言いたくなかった。皆さんも知ってるとおおり24年度の予算書と25年度の予算書見てください。3,500何万が、去年の9月に24年度が道の駅の対応あって50数万円増えて、当初予算から見たら24年度は3,556万7,000円になってる、変更あってね。これね、ことしの当初予算ね、幾らと思う。3,570万やねん。ということは、これ変更してる、当初予算は24年度は3,504万7,000円、しかし、道の駅の関係で契約を変更されたんで24年度は3,556万7,000円、今度25年度の当初予算は3,570万や、これ400万出てけえへんかったんや。実は、先ほど言いましたように、この400万についても話しますけども、要するに契約っていうのは、いまここで僕が質問要旨を読んだように、運行経費引くことの運賃収入でイコール委託料っていうことで予算計上はみなこうされてるわけや。けれども、実態に合ってるわけや。24年度決算も見てもうたってわかります。25年度決算、もっと大変と思います。実質上は、25年度、一応見積もりですよ、見積りと言うときますわ。3,900何万で見積もりしてんねや。予算書には3,500何万や。何で僕がそれ2番目のところで言うたか、前年度実績から見ますと運賃収入の見込み額が絶対下回ると思う。300何万、三百四、五十万で予算、一応そういう見積もりで予算書は載ってんねや、絶対無理。250万いったら無理ですもん、いままでの実績を見ると。それはそれでよろしいと。そこでや、改善策を厳しい財政の運行、現在運行の費用対効果どのように考えてますか。改善策を立てていくって、ほんなら聞きませ、この改善策とは何ですか、御答弁ください。

はい、次、平群町の実情に即した輸送サービス実現に向けて、現在のコミュニティバス運行、どのように検証しておられますか。平群駅のハブ化を、平群駅のそこを利用して云々ということ、ハブ化の関係でそれをやっていくということ、言うたはったようやけども、そのようにも僕になってないねや。

最後の4番目言うわ。一番肝心なこと、平群町により適した最善策を検討していくって、何をもって検討するの、その物差しを言ってください。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

改善策とは何かという事で、まず1点ございました。一つは公共交通、とりわけ今現在、コミバスを中心に運行しておりますけども、これを住民の皆さんに利用啓発をしっかりとやっていくということに加えて、ルートに問題がないか、ダイヤに問題がないかということのを改めてその検証をしていくということで、具体的には、平群駅をハブとしたルートの変更等々について切り込んでいこうというふうなことを考えております。

最善の形というのは何かということですが、連携計画の中では、公共交通を鉄道、バス、タクシー等々を中心に考えるわけなんですけれども、これをいかに効果的に組み合わせて公共交通体系網をつくっていくか、平群町の地理に見合った、そういうものではないかなというふうに思っていますんで、その見きわめをした上で最善のものをつくっていきたいというふうな考え方をしております。

○議長

馬本君。

○12番

それはね、西本課長、3年ほど前の話や。西本課長の私は答弁そうとんねん、失礼やけどごめんなさいね。そんな時期違うねんいま、時期が違う。

まずな、先ほど言わはった3番目の即した現在のコミュニティバスをどのように検証しておられるか。地域公共交通総合連携計画、24年度の目標、目標値、中央3万1,300人、最低基準1万8,200人、これ25年の1月末現在じゃなしに、私は9カ月のトータルして平均値を出しました。1万6,270人、目標、最低基準値もまずいかない。まして目標値の2分の1しか乗ってもらえない。そこで、今度は西山間、目標基準1万4,600人、最低基準1万人。おっしゃったように最低基準、これは予想では、1年通していったら1万3,589人、1万4,600人と、これは目標基準に近づいております。

そこでね、これ物差しは僕は何ですかって言うたんや。僕はそれがデマンド交通やと言いたいねや。僕、結論言うときわ。ルートを変更、何、バス停変える、そんな話はね、コミュニティバス設置するときの話や。もう27年度から町単独事業になりますねんで。先ほど皆さん聞かはってびっくりしはったと思うわ。これね、ほかの住民に聞いたら、それは構いません、財政厳しい折やからね。

これ見て、僕さっきのこれもう1回読みますわ、ここだけ。要するに中央循環ルート、循環ルートでっせ、23年度の1回当たりやで、1人当たり違う、1回当たりの町負担は1,112円やで、個人が100円出し合った以外に1,

112円の補てんしてんねで、住民の血税で。西山間は1人当たり810円、1回当たりやで、1回やで。これ24年度9月までの利用数とみな調べました。これ中央増えてんねん1,441円、個人で100円出し合った以外に平群のバス乗ったら1,500円かかるってことでっせ。1,541円かかんねん。西山間ようけ乗ってもうてんねん。せやから732円に落ちてんねん。三郷町、先ほど言うたやろ、三郷町、ここにデータを言うたように三郷町デマンド交通、1人当たり町負担467円でいってんねん。

しかし、ちょっと三郷町の話もほんだらしときますわ、この機会やから。ここで皆さん聞いてもうてるさかい。三郷町ね、25年度、これはもう実施運行されるわけや。いまね、三郷町は23年12月、23年の11月からやってはんねけど23年12月に登録しはったのが2,000人、いま25年2月末現在で4,100人登録してんねんで、デマンド交通の登録。これどない思うの。それだけ住民が希望してるわけやんか。にもかかわらず、ほんだらお金、初期投資とかいろいろ金かかりまっしゃろうって、ランニングコストもかかりまっしゃろう、これね、25年度三郷町さん、いままで実証実験では九千数百人、1年間でね。今度25年度利用件数、何人ぐらい思ったはる。いままでタクシー2台並び3台でしてん。今度5台ですもん、2万3,000人予定してんねん、デマンド交通だけで。そこで、委託料要りますわな、それは1,200万プラスランニングコスト経費200万、1,400万で今度上限とりはるからね、2万3,000人の予定である。登録してはる人4,100人いはるねんで。今度から、この25年度から平群の万代百貨店、コープ、そこから斑鳩のイオン、ここまで行かはるねん、町外ではな。区域外では、いままでJR西口のどこまでおることはできた。王寺のね。今度、乗車することもできる。それと、今度信貴山の上、信貴山までね、これも今度範囲も広げやった。

あのね、僕ね、物差しはそこにあるん違いまっかということをお願いわけや。まず、もう時間ないでって、平群町は。ルートを変えたりバス停を変えたりして、これにはっきり言いまっせ。もしも住民が、このことを知って何やって、空気運んでるやないかと言われたって私は責任とりまっせ。いや、そのとおりですって、わし言いまっせ。何でって、1人1,441円要ってるもん、いままで中央循環、こっちは700何ぼやけどな。だれも思ってへんて、そんなけの値段要ってるって、1回乗っただけでやで、自分で100円出さはんのやで。私は議会にも責任あると思ってる。

これは絶対にこれね、続けていくんかどうするんかね、僕はコミュニティバスを廃止せえと言うてるん違いまんねんで。こんな大きな誤解しやんといてや。コミュニティバスを廃止せえとは言うてません。デマンド交通を入れることに

よって一つの住民が何を求めているか、どこの地域がデマンドを求め、どこの地域がコミバスを求めているかということのためにもデマンドを導入すべきやっということ言うてんねや。このまま何もなしでルートを変えたり、バス停、来ただけで経費どんどんどん、去年より委託料契約400万増えているやんか。全部知らへんはずや、予算書しか知らんわ。3,570万しか知らん。調べたら三千九百何万や、NCとの契約。ほんたらこんな問題もあるねん、一つ。ほんたら路線バスね、今度どない言うたら、路線バスが廃止されたらどないしまんのって。馬本さん、あんたそう言わはるけどって。それも三郷町で聞きました。

三郷町は2本路線バスある。信貴山に行ってる、信貴山下から行ってる分と、信貴山下からずっと上へ回ってJR三郷駅行ってるルートと2本路線バスがあると。三郷町は、信貴山は昔ケーブルあった関係でなくしたんで、補助金は出してはりました。この信貴山下から三郷町へ行くのも補助金渡してはります。僕はね、渡さはったらええと思うで。路線バスが廃止されたらあかんねや。そのためにも検証しやんなあかんねん。

僕ね、ちょっと行政におれ聞きたいんやけどね、住民のね、移動手段を持たない住民、これからより一層高齢化した住民に、どのように社会参加してもうてね、要するに介護支援サービスじゃないけどもね、いろんなことをやってもうてコミュニティとってもらうのにな、やっぱり住民のことを自分ら基本と考えなあかん違うか。路線バスのことも考え、それはNCとお話されたらええと思うよ。NCも赤字出てたら、ほんたら補てんしていただけますかって、テーブルに乗ったらええねや、僕は思うで。この金、いま4,000万使うてんねんで。はっきり言うで、25年度おそらく。24年度これ4,000万や、このうち250万引いたら委託料は3,750万になんねや。3,750万で2万3,000人で1,400万で三郷町デマンドやんねや。これこそ平群町と三郷の格差できるやんか。これが正しい行政のやり方かいな。いまあるコミュニティをつぶせって、コミュニティバスつぶせって言うてんの違いませ。路線バスもつぶせと言うてんの違いますよ。全部の公共交通機関、住民が選択できる交通機関をつくろうやありませんか。そんな僕ね、テーブルもつくりずしてね、NCの方とかいろんな人とテーブルをつくりずしてね、そんなもんいろんなこと撤去されたらどうないしようとか、いろんなことをね、思ったらあかんよ。まず、お話しして、あとはこうこう言うて、例えば4,000万ありました。この金はこういうぐあいに使いました。例えば2,000万、例えば2,000万残ってます。この2,000万のうちこうこうします、こっちへ補助金渡します。いや、これはデマンド交通入れます、最小な経費で最大

限の効果上げるの行政の使命や、違います。はっきり言うときまっせ。僕の言うことをいまある程度議論、考えてもうてると思うけど、平群町これで失敗するで。コミュニティバスいま3台あるやつ2台によすすんのか。これ議員さんしはったら偉いと思うわ。違うねんて、いまある金で4,000万やったら4,000万のこの金で、こっちへ投資して、こっちのやつは検証し、いろんなことを皆さんが、住民がいろんな交通が選択できるような交通体制をつくりましようと言うてんのに、おかしいでっか。その実証するのがデマンド交通しかないねや、はっきり言うたら。何でって、家から家まで来てくれはる。家から目的のドア・ツー・ドアや。バス停みたいな要りませんねん。自分ら三室病院行かあったことあるやろう、三室病院。三室病院行ったらタクシー乗り場あるわ。その向こう行ってみ、右側に看板あるわ。あれはデマンドの三郷町の看板や。2,000人ほどの登録が4,100人やって、登録。びっくりしまっせ、これ。これことしの2月末で4,100人の登録やて、これ。最初は2,000人だけやったんや。ということは便利ええねん。これね、確かに三郷町賢い。私三郷町敬服した、これは。

タクシーっていうのはね、失礼な話やけど、お昼はね、タクシーね、駅前にずっととまってるの多いんですよ。利用者は少ないんです。タクシーの悪いこと言うてないで、現状の話やから。タクシーの運転手もわし聞きに行ってみねん、正直な話。お客さんは1時間にお1人つくだけ、1件だけあるだけです、1件だけ。ほんだら、タクシーとしてはどういシステムを持っているか、普通どうりやねん。初乗り1.5キロ660円、中型でやで。278メートル走るたびに90円、これは普通の奈良県の行程で決められた、その料金で払うてはんねん、三郷町は。けれども、最初は600万以上はあかんでという上限もつくったはったわけや。今度25年度は、それは撤廃しますということはあるみたいやけど、だから業者も喜ばはるし、住民もその間喜ばはんねや。三室病院なんか早う行けるねん。30分前に予約してて、予約したら何時にどここってみな言える。

何でこんな隣にあるのね、やっぱりいろいろ西本課長も行ってもうて研究していただいてんねやろ。しかしね、この公共交通ね、26年度で社会資本整備総合交付金は終わります。終わります。終わった時点でえらいことやなと言ったら遅い。いま2分の1戻るから。ほんまやで。おまえら町会議員何してたんぞと言われている、平群の人に。三郷こんな便利ええやないかって言われましたよ。これは、せやから行政と議会一体になってね、課長お話ししましよう、こう言うてんねん。いま言うてる目標値並びに最低目標値にもいってないルートもあんねやんか。それをどない思うてんやってここであえて聞かない、もう

そういうことについては。せやからいま住民が、どこの地域の住民がデマンド交通をどのように求めておられるか、そういうことをいろいろお話して早急に実証実験じゃないけど、デマンドの実証をすべきやと思うねけど、その点、まだ一緒でっか、答えは。どうぞ言うてください。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

いまるるお聞かせいただきました。先ほども申し上げましたように、公共交通っていうのは、鉄道、バス、タクシー、こういったものをうまく組み合わせて地域性に合ったものにしていきたいというふうに考えてます。その中で、デマンドタクシーというなのは一つのアイテムとして当然ありますんで、そこについては、十分考えていかないといけないと思いますし、正直言って私もフルデマンドタクシーっていうのは、平群には適合するのかなっていうのは疑問視は持っておりました。ただ、いまこうやって馬本議員からの提案も受けて、改めてもう少し突っ込んだ形で検討はしていきたいなっていうふうに思っているのが実感でございます。

○議 長

馬本君。

○12番

先ほどちょっと言うの忘れてたけど、受付朝7時から夜8時まで予約の受け付けあって、予約は1週間前並びに30分前まで受け付けをされるらしいですわ、三郷町ね。せやから、そういうことも兼ねたって、三郷町聞いたら大体1人当たり600円ぐらいになるん違うかと。前は460何円やったけど今度は600円ぐらいになるん違うかというふうなことも言うたはりました。

そこで、よう言うてくれはった、ほんまに、担当課長として。もうね、僕一番心配してんのはコミュニティバスね、いろいろ議論また議会議員さんも行政もしはるやろうと思うで。僕はなくしてって言うてないよ。僕の言いたいのね、こういうことなんですよ。コミュニティバスこうこうして空気運んでるやないか、責任、おまえら行政何してたんや、これがおれが嫌いやっていうことを言うてんねん。僕の政治家としての理念はそれやねん。自分らに問題あったん違うかって、おれは違うで、おれは自分に問題があると、おれは賛成したから、コミュニティバス。せやからいまのことについてもコミュニティバスなくしたらあかん言うてないよ。検証するために新しい公共交通のデマンド入れて、それでコミュニティバスはどこが一番住民が求めておられる地域やろうと。どこが一番バス停つくったらええやろう、どこのルートがええやろうということ

を検証する目標としてデマンドを導入されたらどうですかって言うてくれて、西本課長が言って、理解をしていただいたことには感謝をしています。

そこで、町長、この件どうですか。政策です。

○議 長

町長。

○町 長

ご提言いただいたことを真摯に受けとめましてですね、最終的には地域公共交通会議で議論することになると思いますので、そういった方向で検討していきたいと思います。

○議 長

馬本君。

○12番

町長が公共交通会議のテーブルに挙げていただくということをおっしゃっていただいて、その前に議会の所管とかいろんな委員会もございますし、まず、そこで西本課長を通じてですね、いろんな議論していただいたら。一日も早くそういう議論が、委員会がまた全協が開かれることを御期待を申し上げながら私の一般質問、これをもって終わります。

どうもありがとうございました。

○議 長

それでは、馬本君の一般質問をこれで終わります。

午後2時まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時45分)

再 開 (午後 2時00分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

(ブー)

○議 長

発言番号6番、議席番号5番、植田君の質問を許可いたします。植田君。

○5番

それでは、大きく2点にわたり質問させていただきたいと思います。

まず、1点目は、くまがしステーションの活性化についてであります。

この間、私は何度もこの問題では質問させていただいてきました。まず、そ

の中で、くまがしステーションというのは、農業や観光の中心拠点であるというふうに考えています。そういう中での、いかにしてここでの集客あるいはまた情報発信基地としての役割も大変担っている施設だと考えています。そういう意味では、そういう役割をくまがしステーションが果たしているのかについては、疑問を持っている状況があります。それは、一つには、近年の売り上げ状況や利用者の状況が年々減少している、これを見ている限り、そういう情報発信基地やあるいは農業振興の施設というふうにはなり得ていないのではないかと、このように考えています。

そういう中で、昨年リニューアルを行いました。そういう中で、とりたて市の一部やレストランメニューの一新などが行われたものの、現況、その結果が出ていないというふうに、集客の状況あるいは売り上げ状況を見る限りそう感じてなりません。これをどのように分析をされて今後どのような改善をしていくのかということをお聞きをしておきたいと思います。

2点目には、このくまがしステーションでの手づくり市の定期的な開催を企画してはどうかということでございます。

県内では、高田や香芝市などで開催されていると聞いています。京都では、お寺や神社の一角で市が立って多くの方々にぎわっているというふうに聞いているわけです。そういう意味では、町内外からさまざまなジャンルの若手作家を募って、手づくり市の開催やあるいはテーマごとの手づくり市の開催など、小規模からでも定期的に行い、定着をさせることで集客を図る一つの手段として考えることはできないか。またある意味、そういう若手作家が平群で創作活動をする場所として5次総計にも位置づけられています空き家の対策の活性化という問題からも、こういうことの利活用を合わせて考えることができないかというふうに思っていますが、この点についてはどうか。

3点目には、くまがしの年間のイベントをチラシをぜひ作成してPR、情報発信すべきだと考えています。これは実は、先日私もちょっと行かせてもらったときに、この事務所のほうに年間のイベントなんかを紹介したチラシないですかというふうにお聞きしたら、そういうものはつくっておりませんということをおっしゃって、イベントの前に多少チラシをつくる程度だというふうなことだったんですけども、こういうところからも、くまがしステーションがそういう情報発信基地であるということや、集客をしていこうということであれば、やはり年間のきちとしたそういう企画も立てていくことが必要ではないかと。そういう中で、イベントなんかの企画にぜひ若い方たちの発想や意見というのが取り入れられる仕組み、これをつくっていくことが大変大事だと考えています。そういう意味では、この点についてどのようにお考えになっている

のかということをお聞きをしたいと思います。

大きく2点目ですが、これは町直営での地域包括支援センターの充実をということで質問させていただきます。

先日、介護保険や地域包括支援センターの運営協議会で、私も傍聴させていただいたんですが、そこで提案されていましたが、地域包括支援センターは、今後、社会福祉協議会に委託していく方針が示されていきました。そもそも包括をスタートさせるとき、公平公正の観点から直営で運営していくとの行政側の考え方が示されていきました。当時、介護の運協の委員としても私いましたので、介護分野での行政の責任を果たしていこうという姿勢、これには安堵したところなんですけど、ところが、今回、体制強化をすることで社協へ委託する方向で検討が打ち出されています。現場のスタッフは本当によく頑張っておられると思います。相談者の対応でも電話では、高齢者が十分理解できない場合が多いために、直接出向いて面談し、その様子もきちっととらえながら話の内容が十分理解してもらえているかということも確認しながらやっておられます。そういう意味では、時間外の対応にも対応されているというふうに思います。また、ケアマネからの、これは他の事業所のケアマネですが、も含めてですが、ケアマネからの相談にも的確に応じていることがアンケートの中でですね、地域包括支援センターの満足度についても示されているところだと思います。利用者では74%、ケアマネでは90.9%と、高い満足度がいまの地域包括支援センターに寄せられているという状況です。そういう中で、私は安易に委託をするのではなくて、高齢者や家族が支援や介護の相談を求めたとき、公的な機関に相談するというのは、公平公正で安心できるからという考えからだと思っています。また、介護状態にならないための予防の最初の窓口がこの包括支援センターだと考えています。そこは、行政がしっかりと責任を負うという立場から、私はまず専任のセンター長をきちっと配置をして強化をしていく、このことがいま平群町として行うべき体制整備だと考えていますが、どのようにお考えでしょうか。

大きく2点にわたって御質問させていただきました。明確な御答弁よろしくお願いたします。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

それでは、大きい1点目のくまがしステーションに関する御質問にお答えをいたします。

くまがしステーションの管理運営につきましては、財団法人の平群町地域振

興センターに指定管理制度により管理委託をしているところであり、運営面につきましては、一定範囲財団にゆだねているところでもあります。そういったことも踏まえての答弁となることをまず申し上げておきたいと思います。

まず、1点目でございます。くまがしステーションは、昨年4月にレストランのメニューの一新や、また昨年11月にはとれたて市の花、植木コーナーの増設や陳列棚を一新をし、リニューアルオープンをいたしました。オープン後の前年対比として比較をしますと、レストランが2月までの比較で客数は約8,500名の減でございます。これは率にしますと前年比77.5%、売り上げにつきましても金額で約160万円の減、率にしますと94.3%ということとなっております。

一方で、とれたて市でございますが、これはオープンして3カ月余りということでございますので、まだまだ今後の推移を見ていきたいというふうに考えておりますが、売り上げにつきましては、12月、1月は減少しております。2月は、昨対比で110%の伸びということになっておるといのが状況でございます。とれたて市につきましては、今後の伸びについては期待できるというふうに考えておるところでございます。

現在、地域振興センターでは、来年度からのレストランのマイナーチェンジを検討されておられます。昨年6月からレストランのお客さんにアンケートを実施をされております。その結果も反映した形で年配の方にも配慮したメニューづくりや店づくりを目指して一部メニューの変更を計画中であります。

今後につきましても、引き続きまして平群町農業の拠点でありますこのくまがしステーションが生産者やお客さんにより親しんでいただけるような環境整備、施設の充実を目指して指定管理者であります財団法人平群町地域振興センターと連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

2点目でございます。手づくり市の御提案でございます。

現在、くまがし講座としましてハーブ教室、ハンドメイドクラフト教室、パン教室、料理教室などが実施をされております。木目込み人形の講座も実施をされた経緯もあり、さまざまな活動の中で手づくり品が制作をされております。

議員御提案の手づくり市の開催につきましては、製作品のPRの絶好の機会でもあり、集客のアップにもつながることも期待ができます。町内外からの若手作家を募ってはとの御提案でございますが、このことも含めまして、実現に向けて前向きに検討してまいりたいと考えております。

空き家の利活用につきましては、25年度で空き家の実態調査も予定をしており、重点的に取り組んでいく課題であると考えております。議員の貴重な御意見も踏まえましてさまざまな角度から空き家対策にも取り組んでまいりたい

と考えております。

最後、3点目、年間イベントのチラシについてでございます。

年間イベントのチラシについては、くまがしステーションの個々のイベントについては町広報やレジでのチラシ配布、また主要なイベントは新聞折り込みで周知をしていただいているというのが現状でございます。くまがしステーションの商圈は非常に幅が広いので、今後、より多くの利用者に対し、必要な情報発信については行っていく必要があると考えているところでございます。

また、御提案をいただいております若い方の発想を取り入れるということにつきましても、前向きな検討をすることによりまして結果として集客のアップにつなげていけるような、そういった形で地域振興センターと連携をして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長

植田君。

○5番

幾つか再質問させていただきます。

まず、昨年の4月からリニューアルオープンしたレストランなんですが、いま課長おっしゃったように、したのに集客が8,000人を超える、前年比下回っているという状況があるという中でですね、マイナーチェンジを計画中ということなんですけれども、どの程度の計画を考えているのかっていうのがあるんですね。これたしか緊急雇用か何かでこのレストランのメニューも含めての見直しをかけたと思うんですね。そのときの費用が経営改善として1,100万円ぐらいの予算が使われたんじゃない、これはレストランだけじゃないと思いますが、くまがしの経営改善というところでね。そういうことがつき込んだのに、基本的には、いま現状、私に言わせれば全く成果が出ていないというような状況があるということに、もう少し危機感を感じて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

レストランのところで、私もこれは議会でも取り上げさせてもらって、アンケートをね、確かにとっていただきました。ただ、このアンケートの中身を見ますと、リピーターがどれぐらい来てはんのかというような、とってもらえるような項目がないという問題ね、それと、今後ここを利用したいというふうに思ってもらえるのかという、そういう項目もないのでね、アンケートの現在までの集計結果で、通りがかりでこのきっかけ、来店したきっかけが通りがかりという人が一番多い33.8%という答えが書いてきてるんですが、アンケート一つにとっても本当にこれからそこを盛り上げていく、あるいは来ても

らうためにやはりもっと効果、内容についてもですね、きちっと精査をしたとり方をすべきだと思いますし、これも回収率にしては1.65%、来館された方、レストラン利用された方の1.65%しか回収できてないといういわばアンケートなんですね。これだけではとてもじゃないけど、本当にここを改善していくというところがどれだけここから拾えるのかという問題はあるんです。それは、私も何回かここをやっぱり気になりますので、行かせてもらいました。やはりそのときにね、ひと声、従業員の方からもこういうレストランのいまアンケートをとってますと、ぜひ皆さん方に利用していただける、そういう施設にしたいと思いますので御協力くださいという声かけもしていくことが必要だと思います。だから、アンケートがあること自体も知らない方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういう意味では、本当にこの施設をそういう平群の農業発信の拠点として、あるいは集客の拠点としていくのであれば、やっぱりどこに問題があって、どこをどう変えていくことが必要なのかというのを、やはりきっちりつつかんでいく。そのために私はアンケートもとってくださいって言ったんですけども、中身を見ればそういう状況になってない。ここもやっぱりぜひ改善をしていただきたいというのと、抜本的なやっぱり見直しをしないとしんどいのではないかなというふうに思います。

これは、可能かどうかはわかりませんが、レストラン部門についてはある意味おいしいものを提供したいとか、こういうものをつくって食べてもらいたいとかっていうそういう意欲のある、意欲がないとは言いませんが、そういう意欲のある若い人たちがそこの施設を使ってそういうものをつくり出していく、ある意味そういうレストラン部門を、レストランの厨房を提供してコンペなどをしてですね、そういう本当にみんなが食べたいな、あるいは食べさせたいなとか、そういうものをつくっていく施設にしていくという一つのやり方としてね、そういうものもやっぱり考えてほしいなというふうに思うんです。難しいのかもしれませんが、それがまた若い人たちのそういうチャンスのある場をつくるという意味でも、平群町がその支援をするという方向にも私はつながっていきと思っています。

それと、あと手づくり市については、今後、いろいろ検討していきたいということですので、いま本当に全国各地でそういう市が立ってて、たくさんの人たちが来られているという状況がありますので、平群でもそういう手づくり市を定期的にやはり開催することですね、平群に行ったらいろいろ楽しいものがあるよとか、おもしろいものが見つかったよとか、あるいはすごくいいものが手に入ったよとかって、そういう言わば平群の手づくり市がすごく何ていうのかな、一般的に皆さんの周知してもらえそうな状況になるというような状

況がつくれるのが一番なのですが、そういうことでは、これはぜひ定期的にそういうものを開催する中で進めていっていただきたいなというふうに思います。

それと、ぜひね、チラシ、イベント、年間のやっぱりきちっと計画を立てて、それをやっぱりいろんな方に平群の道の駅に来たときに持って帰ってもらえる、この何月にはこれがあるから行こうとかっていうふうな、そういう状況をつくるような形での提供はぜひしていただきたいなというふうに思います。

とれたて市のほうもやっぱりこの間、見てましたら昨年度比で、1月現在ですが、前年に比べて1,000万近く落ち込んでいるという状況があります。2月は確かに、ちょっと私、2月のデータはまだもらってないのであれなのですが、多少前年度比は盛り返したらしいんですが、そういう状況があります。売店については12月末までで見ましたら2,000万円近くやっぱり売上げが落ち込んでいるという状況もあるので、もうほんまに全体的に売店もとれたて市もあるいはレストランも前年度比を下回るというような状況ですので、やっぱりここは確かに地域振興センターに運営委託をされてるんですが、いろんな意味で平群町としてもですね、ここの改善にお金も出しているわけですから、そこがやっぱり投資したものに対しては、一定効果が出るような状況っていうのは、きちっとつくっていかないといけないと思いますので、再度何点かについては御答弁お願いいたします。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目のレストランの関係でございすけども、確かに御指摘いただいておりますように、売上げそのものも落ちておるといのが実態でございす。計画としまして、もともとですね、昨年リニューアルのところのレストランの一部リフォームをすることと、あとテーブルなり什器類を一新したいと、そういった計画でありましたけども、一部諸般の事情でできなかったということもございす。

メニューの改正につきましては、どちらかと言いますと地域振興センターのほうが主体で、要するに今年の4月からh a n a n aというレストラン展開を行ったというのは、そういうこととございすけれども、ただ、アンケートの関係でもいろいろと何て言うんですか、評価が分かれております。アンケートの中身を見ますと、やはり高齢者の方に対するメニューが少ないと、そういったことがございす。結構賛否両論がありまして、肯定的な意見と否定的な意

見、どちらもございますけれども、それは真摯に受けとめてまいりたいというふうに考えております。ある程度マイナーチェンジということで、年度変わって時期を見てマイナーチェンジをするというふうに聞いておりますけれども、それについては当然のことながらアンケートの結果も踏まえた中で、高齢者にもぜひ積極的に利用していただけると、そういったメニューづくりも含めて環境整備を行っていききたいという、そのようなことで、振興センターのほうで取り組んでいただいておりますということは御報告を申し上げておきたいと思っております。

あと、外部の若手の方に運営なりそういった企画を考えてもらってはということもございますけれども、現時点では、この建物そのものは指定管理制度で財団法人に管理委託、運営も含めてしていただいておりますので、このことにつきましては、いまの現時点では議員の貴重な御意見として承っておきたいと思っております。

あと、手づくり市につきましては、これは積極的に行っていききたいという旨でお答えをさせていただいております。まずは、平群町の創作活動していただいているそういった団体ですね、声も聞く中で、できることから取り組んでまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

あと、それと年間チラシの関係でございまして、年間チラシにつきましては、当然要するにくまがしステーション独自の年間イベントというのが十数回あるわけございまして、それ以外のイベントも含めて、それぞれチラシ配布あるいは新聞折り込み等で対応しているというのが現状でございまして、これにつきましても、できるだけですね、情報発信は行っていくというスタンスで地域振興センターのほうとも協議をしてまいりたいというふうに思っております。

あとですけれども、全体的な底上げということでございまして、確かにですね、数字的に言いますと、各部門ごとに売り上げまたは客数というのは、若干落ち込んでおるといのは現状でございまして、ただ、これ最近の状況で言いますと、東日本大震災からの消費の低迷あるいはデフレによる一つの買い控え等、また、そういったところで全体的な経済状況というのもあるかというふうに考えておるところでして、現に、近隣の同種の施設、道の駅当麻あるいは道の駅能勢、Aコープの直売所等も調査をしたんですけども、軒並みですね、ここ1年、2年は落ち込んでおります。その中で、くまがしステーションのとれたて市は、前年比97%という、そういったことで保っておりますので、ある意味じゃ振興センターのほうも非常に努力をしていただいているなというふうにも思っておりますのでございますが、これにつきましても、いずれにしましても集客につながるような、まちの活性化につながるような、そういった地域振興策を展開していくということで行政と財団と連携する中で集客のアップにつなげてま

いるような努力をしてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議 長

植田君。

○5 番

いま、るる課長のほうから御答弁いただきました。確かにそういう背景もあるかもしれませんが。震災の関係で日本全体がまあ言わば何て言うんですか、消費が低迷しているという状況があるのかもしれない。だけど、私が周りから聞くのは、やっぱりくまがしのとれたて市、もう昼ぐらいに行ったら何も良いのがないのか、あるいは品数が少ないとか、いろんな声を聞きます。レストランでもいろんな方から、もう悪いけど、あそこでは値段の割に中身が伴わないと。だから、お昼食へ行こうかって言ったときに、くまがしやったら行こうかと言ったら皆さんが、いや、あそこはええわというふうな、そういう声も町内の中の方から、私たくさん聞くんですね。ということは、リピーターの来てもらえない施設っていうのは、絶対もう衰退していくわけなんですよ。そこをやっぱりきちとつかむという部分ではね、私もだからこうやって言わせてもらう以上は、何遍か行かせてもらってます。行かせてもらいましたが、やはり皆さんがおっしゃられることが共感できてしまうんですね、私自身、利用させてもらって。そこをどうやっぱり改善していくのかということ、これは私、役場の職員の方々もどんどん行ってもらいたいと思うんです。

そういう中で、平群のそういう一つの大きな平群の情報発信をする、あるいは農業の拠点としての位置づけをされてるところですから、そして、どんどんやっぱり皆さん感じたことも、やっぱり改善の方向に動くようなね、形にしていけないと本当にリニューアルして1年もたたんうちに、また手を入れないとあかんというふうな状況っていうのは、何のためのリニューアルだったのかと申しわけないけど思ってしまう中身なんです。アンケートもやっぱりリピーターがどの程度来てくれはってるのかっていうことも、とらえるような中身にやっぱりしてもらいたいと思うんです。これほかの私もレストランとか行ったときに見たら、必ず何回目ですかって、来てくださったのね。あるいは今後とも利用していただけますかって、そういうふうなやっぱりリピートしてもらえようような意向調査もちゃんとしてるわけなんです。そこら辺はきちとやっぱりそれが分析できる、少なくとも1.65%っていうのは低過ぎる、まあ言うたら回収率ですので、やっぱりそれを積極的にどんどんやっぱり皆さんの意見を聞くという意味では、ここを上げる努力もやっぱりしてもらわなければならないんじゃないかなって、それがどういう改善が、まあ言うたら利用者の方

が求められているものなのかなということにつながっていくと思いますので、この点はすみませんが、再度御答弁をいただきたいと思います。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

リピーターを確保することが必要であるという御提案でございます。本日の一般質問は、地域振興センターの職員も傍聴していると思います。当然そのアンケートの中に組み入れていくというのは、これはもうすぐにもできますので、そういったことも踏まえまして、いかにリピーターを確保するかという、これはもう本当に大事なことでございます。そのようなことは取り組んでまいりたいと。

いずれにしても議員の一般質問は、くまがしステーションの活性化の視点で質問いただいております。これはともに意見交換する中で、改善すべきところについては改善していきたいというふうに考えておりますので、また、今後も貴重な御意見をいただけたらありがたいなというふうに思っております。

○議長

植田君。

○5番

すみません、嫌ごと言ったかもしれませんが、本当にやっぱりこの施設が平群のいろんな意味での拠点となるということが、私はすごく大事ななと思ってますし、そのことがある意味まあ言えばこの間、くまがしからの寄附金も年々800万、多いときで1,700万ほどあったのかな、19年度ではね。それが来年度は見込めないというような24年度の予算だったと思うので、やっぱりお金が大変なのであれば、こういうところもきちっと本当の意味での活性化ができて、そういう意味で財政的にもまあまあ寄附が見込めるという状況にやっぱり持って行ってほしいと思うし、何よりもたくさんの方がここを利用していただくということが、すごく平群の発展にとっては私は必要ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひぜひその点については、今後とも地域振興センターと力を合わせて、やるときには、きちっともう何と言うのかな、本当に見直しをきっちりやってもらおうということが必要だと思いますので、また、この問題については、またこれからもずっと私も見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この件については以上で結構です。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、2点目の質問でございます。2月22日に平成24年度第2回介護保険地域包括支援センターの運営協議会を開催をさせていただきました。その中で、地域包括支援センターの体制整備についてを利用者、ケアマネアンケートなどを踏まえて報告をさせていただきました。この体制整備の目的は、平群町が近隣市町に比べ、高齢者人口、特に後期高齢者人口の増加や単身高齢者世帯の増加が見込まれ、今後ますます包括支援センターの果たすべき役割が大きくなると考えられ、現状における包括が抱えている問題点や課題を浮き彫りにし、高齢者支援を円滑に行える体制づくりを目指すためのものがございます。現在、包括支援センターには、保健師1名、社会福祉士1名、これ社協からの出向でございますが、主任ケアマネ1名、臨時職員でケアマネが1名おります。所長が兼務で1名という体制で日常業務を行っています。

運営協議会で報告をさせていただいたアンケート調査においては、包括支援センターへの満足度は、現時点では74%が満足されており、私たちも非常にうれしく思っている次第です。しかし、平群町のこれからの動向でございますが、高齢者人口、平成24年10月の段階で6,104人、27年の段階で6,703人、600人の増というふうに予測をしております。率に直しますと30.6%が34%に拡大するというふうに考えております。またひとり暮らしの世帯でございますが、22年の国勢調査では623世帯、32年の段階では、これが1,000世帯を超えるというふうに判断をしております。老老世帯につきましても、22年の国勢調査では1,323世帯、これが同じく2,000世帯を超えていくであろうというふうに予測をしております。

ケアプランの現状の作成状況でございますが、平成24年2,000件、これが平成27年の段階では2,100件を超えていくというふうに判断をしております。全国平均で言いますと平成23年の段階では、1人が年間285.2件という平均値が出ております。ところが、平群町の包括は23年の段階で305.2、1人当たりということで20件のオーバーの状況でございます。既にそういう状況が発生をしているなど到達する予測をいま立てております。

このような予測以外に相談件数の増、成年後見の取り組みの拡大、認知症高齢者の増に伴う徘徊への対応、地域での見守り体制の構築、民生児童委員、小地域ネットワーク、各種ボランティアとの連携、また現在の職員は平成10年の社会福祉協議会への委託をされていた在宅介護支援センター当時から平成18年の包括支援センターへの法律改正をされ、その間、短期間の異動はあったものの長期にわたって同一の職場に従事しており、人事管理上では、本来のヘルス部門の保健師に戻すことも必要でありました。そうなりますと、保健師

資格保持者の交代は可能でも、社会福祉士、主任ケアマネの交代可能職員がないという問題もございます。包括では、専門的な知識や経験が必要です。議員御指摘の専任の所長という配置をすれば、考慮すべきは有資格者の所長の配置を考えなければなりません。しかし、町職員の中で現時点では、そういう経験あるいは有資格者の配置すべき所長として配置すべき人材は乏しい状況でございます。

次に、ケアマネアンケートでは、直営体制を望む回答が多くございます。これは、民間介護保険事業者に委託された場合、中立、公平性が担保できないことが根底にあるように聞き及んでおります。このことは重要なことであり、これからの克服すべき課題として検討すべきものと考えております。

いろいろ申し上げましたが、運営協議会での報告で明らかになった問題点、課題を踏まえたときに、社協への委託も増大する需要に対応できるよう視野に入れながら、引き続いて運営協議会での審議をいただき、よりよい地域包括支援センターを目指して責任ある対応がいま問われているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長

植田君。

○5 番

いま、るる課長のほうから答弁あったんですけどもね、一つは有資格者の交代可能な人がいないという問題もあると、いまの現状ではねという直営の中ではあるということなんですが、これももう包括支援センターとして運営がスタートしてから、もう相当になるわけですよ。当然、そういうことがあったわけですが、この間、やはりそういう人材を育てていくという、そういう状況を、本来まあ言うたら現場は現場で大変な状況ですから、そういうのも視野に入れた形で本庁のほうでそういう人材を育てていくというのが私は必要だったんじゃないかな。それが全くされてこなかったということについては、すごく残念でなりません。

やっぱりこの地域包括支援センターというのは、本当に最初も言いましたが、介護の最初の窓口になるわけですね。それがやはり公的なもので公平、公正な形でやってもらえるというのがやっぱり基本だと思うんです。だから、多分これ包括支援センターができるときに、近隣でも委託をされたところもありましたが、平群町はその観点から直営ですということをおっしゃった。そのことはすごく評価はしたんですね。平群町はそういう介護の一番の窓口になることをきちっと行政が公的な責任を負うという立場に立たれたんだなというふ

うに思っていましたから、すごくそれは私は評価したんです。いまいろいろ確かに平群町、近隣に比べれば高齢化率どんどん上がってますから、その対象となる方が増えてくるというふうに思います。その点についてはそうなんですけれども、一つはケアプランにしたかて、いま全部が全部包括でケアプランを立てているわけではありませんので、外に委託も出してる部分があると思います。そういうものも、もう少しバランスを考えて、本来、包括のいまの包括の仕事というんですかね、そういういわば介護の状態にならないような支援をどうしていくのかということが、ここの一番の私は仕事なのだなというふうに思ってますので、そこの部分を行政が握るといふ部分では、すごく大事だと思うんですね。

これ委託すれば委託したところは、多分サービスも含めて両方提供する形になると思います。事業者でありながらそういうこともやるということになればね。やっぱりほかの事業者との兼ね合いから言えば、いろんなケアマネさんの意向調査の中でもですね、何て言うんですか、いろんな意見交換、そういうものも大事にしてほしい。経験とか知識不足とか補ってほしいという、そういう意向もすごくあるんですね。そういう意味では、やはり公的なところがコーディネートの役割というんですかね、ケアマネさんたちのいろんな意見交換の場あるいはコーディネーターとして、そのことが求められると思います。そういう意味では、町がやはり引き続きこの直営です、この支援センターを運営していくことの意味が、私はそこにあると思ってるんですね。介護の運協のときにも、ほかの委員さんからも満足しているのになぜこれを委託する必要があるのかというふうな意見も多々出てたと思います。それも当然やと思います。これだけ満足度が高いのに、何でそれを委託する必要があるのかと。人的なものが、交代要員がいなかったら、それを育てるっていうことも必要ですし、そこにきちっと行政側として手だてをすべきだと思ってます。安易にやはり委託をするっていう、ここの部分についてはですよ、包括にとりあえずすべきでない。そういうことが、そこできちっとやっていくことが介護保険の会計的なことを言っているのかどうかわかりませんが、できるだけ自立した生活を送っていただける状況をつくっていく基本になりますので、やはりここはしっかりと行政が握って離さないという立場で頑張っていたいただきたいと思うんですが、再度、その点について御答弁をお願いいたします。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

いろいろ数点にわたって質問を再度いただきました。いままで有資格者がな

いという状況があるのであれば、人材を育てていくということも含めて系統立って人事という意味で考えていくべきであったというふうにおっしゃいます。確かにそれもおっしゃるとおりでございます。しかし、なかなかその専門的な資格を有する者を育てていくというのと、事務職員を育てていくというのはまた違いますので、これまた違う視点であろうというふうに思います。これも採用するかどうかという判断になってまいります。いま現実、人材不足でございますし、なかなか臨時職員を募集してもこういう職種は応募者がいないということも他の民間事業者でも同じような状況が続いておりますので、非常に困難な状況でございます。過去にさかのぼってその責任どうこうという話になっても取り返しのつかないことでございます。

包括、介護の入り口で公平中立、当初の段階から要介護に至らないように取り組んでいくことが重要であるというふうに言っていただきました。確かにそのとおりでございます。そういうことを踏まえて、この1年数カ月の間、いままでの包括の取り組みを地域の中での予防ということに軸足を置きながら、他の団体からの応援を得ながらの体力を維持していく、あるいはいろんな勉強やいろんな頭を使ったりということも含めていろんな講座を設けたりということも含めて、地域に出向いて行って活動をやっていく、そういうことも進めてきているところでございます。ところが、それをさらに広めていくためには、議員御指摘のとおり、いろんな意味での人材の確保、体制の強化というのは、どうしても必要になってまいります。

それと、委託をするっていう話、委託ありきではございませんが、委託をするということであれば、包括と介護保険事業者を兼ねるということの問題点、確かにございます。このことについては、先ほどの回答の中でもちょっとふれさせていただきました。町が仮に、もし委託をするという決定をした場合、当然それを受けていただく事業者に対しては、いろんな意味での条件を設定していかざるを得ないと思います。他の民間事業者を指導する立場にある包括支援センターが、同じように介護保険事業を持っているということについては、いろいろ問題が発生すると思います。受託をいただく限りにおいては、それを整理をしていく、利用者も含めてございますから、一気ににはできないにしても軸足を移していく。包括1本に絞っていくという方向での条件をつけることも含めて、当然その方向での決定がされれば、そういう意味で受託いただく事業者との協議が必要になってくるというふうに思っております。

現状いろいろ申しましたが、いろんな意味での需要が拡大をしております。5年前、10年前にさかのぼって、もっと人材確保をしたり、あるいはこういう体制の整備をしておけばよかったというのは、もうできないことございま

す。いま現実にどんどん私たちの予想を上回る形で需要が拡大している状況の中、それをやっぱり踏まえたときに、いまの満足度を引き続いて維持するためには、それを、その需要にこたえていけるだけの体制なり、あるいはいろんな経験を持った職員の配置ができる、そういう状況を考えていきますと、いろんな選択肢があるというふうに思っております。

今回の第2回の運営協議会で報告させていただいたのは、委託ありきではございませんが、委託も、社協への委託も含めた、視野に入れた上での検討を運営協議会にお願いをしたところでございます。前回は初めてそういうことで出させていただきまして、何人かの委員の方からも意見もございました。委員もそのことについて御指摘がございました。そのことも真摯に受けとめながら、拡大する需要に対応していける方策、ベストでなかったとしてもベターな対応を、5年、10年先を見越した上での対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議 長

植田君。

○5 番

まだ決定したわけではないですから、これから私は非常に大事な問題だと思っています。そういう意味では、本当に慎重に考えていかんなん問題ですし、行政としてやっぱりどこに責任を持つのかということではですね、私は行政が直営ですというのが好ましいと思っておりますので、これはこれからいろんな論議をまたこれからされると思いますが、きちっと見ていきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議 長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

発言番号7番、議席番号10番、下中君の質問を許可いたします。下中君。

○10番

ただいま議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして2点にわたり一般質問をさせていただきます。

まず、1番目に行政経費の削減についてであります。

長期にわたる景気の低迷によって、国、地方とも財政はかつてない不況にあり、本町も例外ではありません。新たな財政需要に対応するのに新たな財源がなければ既存の経費を削減しなければならないことは、当然のことです。

本町においてもさまざまな分野、部門で経費の圧縮削減に取り組まれているところであります。今回の提案が大きな財源を生み出せるものではありません

が、職員の意識の改革につながるものと考え、2点お聞きをいたします。

まず、初めに、一昨年の中日本大震災以降、経済活動や日常生活に大きな影響が出ている電力供給の問題であります。

年々費用が増加する光熱費の抑制です。ことしもエコスタイルを例年より早く5月1日から実施すると発表されており、各公共施設での節電がより一層求められています。どのような対策を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

2点目は、補助金の見直しであります。

新年度の予算編成においても大変苦勞されたと聞いております。補助金は一度つけますと断ち切るのには容易ではありません。かといって恒常的に補助することは問題であります。公益性、行政の責任分野、経費のあり方、行政効果等再検討し、見直しすることについてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

大きく2点目、住民参加のまちづくりについて提案をいたします。

町の活性化、まちの活性化を求め、各自治体はそれぞれ知恵を出し、まちづくりを進めているところであります。まちづくりは、行政が主体となって旗を振っても成果が上がらないことも多分にあります。まちづくりの主役は住民であるという認識のもと、住民参加の行政は不可欠であり、多様化する住民ニーズを迅速かつ的確に反映させていくためには、今後さらに行政への住民参加が求められ、住民活動と行政施策は両輪となって進めていくことが必要であります。ここで言います。住民参加の意義は、まちづくりへの直接、間接の参加により自治意識の高揚とともに地域コミュニティの形成や住民相互の交流、連帯にあります。本町においても、これまで自治会活動を初め各種団体によるさまざまな活動に対し、積極的な取り組みをされてきましたが、住民の価値観の多様化に伴い、住民要望も拡大し、施策の選択もいままで以上に難しい状況であります。

そうした中、住民が愛着と誇りを持って地域社会を構築するには、住民参加による開かれた施策の形成が重要であります。今後、行政と住民が協働してまちづくりを進めていくために、どのような制度、仕組みを考えておられるのか、お尋ねいたします。

以上、明快なる御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

それでは、1点目の行政経費の削減についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目、電力供給の問題についてですが、震災以降の電力不足、光熱費の高騰は、本町の行政経費の増加の問題にとどまるものではなく、社会全体で取り組むべき問題であり、国民一人ひとりがエネルギー問題について意識し、それぞれの立場で行動していかなければならない問題でございます。とりわけ行政として町全体の模範となるよう、率先してその取り組みを講じていかなければならないというふうに考えております。

お述べのエコスタイルがその最たるものではあります。役場庁舎についてはLEDの電灯等の省エネ電灯への切りかえ、廊下や執務室の消灯徹底、電灯の間引き、冷蔵庫や電気ポット等の部分的撤去など、節電の対策につきましては継続的に行っているところでございます。

今後につきましては、更新時期を迎えます電気機器やパソコン等の電子周辺機器、また公用車などについては、省エネタイプの車両への切りかえ等々を行い、また、公共施設や公有地などには、民間活力も視野に入れながら太陽光パネルなどの自然エネルギー設備を設置する取り組みの検討なども進めながら、行政体として環境に配慮したまちづくりをアピールし、地域住民に意識啓発を行っていききたいというふうに考えております。

次に、2点目で、補助金のあり方に対する御質問でございます。

そもそも補助金というものは、公共的または公益的団体に対し、その団体の運営費等の不足分を一定のルールのもとに支出するものであり、言うまでもなく事業実施に対する補助や団体運営に対する補助あるいは関係者が多岐にわたる場合は、その応能分に対する負担金としての補助など、内容についてはさまざまではございますが、その公益性を重視し、予算の範囲の中で措置していなければなりません。

議員御指摘のとおり、現実として一度つけるとなかなか断ち切ることができないというふうな要素も確かに含んでおりますが、予算措置している補助金は編成作業を通じて、その公益性や行政効果を検証し、一定考慮しているところでございます。これまで行財政改革大綱や新財政健全化計画において執行経費を見直す観点から、すべての事業に事務事業点検表をつけ、特に補助金については、補助金に関する調書という点検表を用いて行政内部で一定評価してきたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長

下中君。

○10番

いろいろ各方面にわたりまして細かく御答弁いただきましてありがとうございます。

います。

まず、初めに節電ということで、これは特に昨年から本町においてもかなり踏み込んで取り組まれておるというところで、ことしもお一層徹底して進めていきたいということで、いまいろいろと述べていただきまして、これは当然のことでありまして、細かい話では廊下の消灯とかいろいろいまも話ありましたけれども、そういう部分についてもちりも積もれば山となるというように、やはりそういう面からきちっとやっていただきたいと思います。

それと、これも以前から話に出ておりましたけれども、町有地のあいている部分で太陽光のパネルの設置を民間活力を導入して設置してはというような考えをいまは言われましたけれども、実際、それが可能かどうかわからないところでありますけれども、それについてももう少し突っ込んで検討されておるのかどうか、わかる範囲でもう一度お答えを願いたいと思います。

それと、節電計画で大きな企業でもありませんので、なかなかそういう計画をつくるの難しいと思いますけれども、やはり各公共施設また各課でもやはり節電目標というようなものを掲げて、仮にこの施設で年間500万が要するというのであれば、たとえ5%でもことしは引き下げていくと、そういうような節電目標を立てて取り組んでいくというような考えはあるのかどうか。この2点について再度答弁を願いたいと思います。

それと、補助金の見直しということで、これは今議会で新年度予算の総括審議、また特別審査委員会で、また補正予算の審議の中でも、かなり議論されたところでもあります。そんな中で、我々ちょっと聞いておるのが、新年度については各団体、約10%で切り下げていくというふうに聞いておりましたけれども、実際、予算審査特別委員会の中では据え置きも団体もあり、また、それ以上の団体もあり、さまざま分かれております。これは先ほど課長のほうからあった公益性とか責任分野とか、そういうことも十分勘案しての結果、こういう予算になったと思います。

初めにも申し上げましたように、この団体はもう10万でいいから、もうずっとやむをなしにつけるというのでなく、やはりその辺の公益性も十分判断しての額の変更するのは当然ですけれども、特に、ちょっと残念だったのはね、新年度予算が住民と協働したまちづくりをということを掲げながら、この予算審査の資料にもありましたように、自治振興費のほうでかなりの分が下げられておるとい部分もありまして、それがどのような経費でそうなったのかわかりませんが、特に一律が10%がいいのか悪いのか別にして、その辺はどんな経過があって据え置きもあれば大幅なところもあると。残念なのは、引き上げがなかったということは残念ですけれども、その辺、どういう考え方で

予算をつけられたのか、ちょっとその辺だけもう一度答弁願いたいと思います。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

初めの、行政経費の削減の話で、1点目ですね、再質問の1点目ですけども、太陽光パネル等の自然エネルギーの活用した取り組みとして、民間活力も取り入れてというふうなことで、どの程度、検討しているのかという御質問だったと思うんですけども、まだちょっとこれからどうなるかわからないというふうなこともあるんですけども、売電関係の話なんかもマスコミ等々でもあります。ちょっと町の公共施設を活用して民間活力を入れて売電をするっていうふうなことについて、その可能性をいま業者なんかを呼んだりして調査をしているというふうなことはやっております。

それから、2点目、節電の話ですけども、庁内を通じては事務通達なんかで、単に先ほど議員もおっしゃられましたように、観念的な話をしてもあれですんで、具体的にこういうことをしよう、こういうことをしようということで箇条書きにして事務通達を出したりしてます。

数値目標につきましては、いま現在明確な数値目標を持ってやっておりますんですけども、一時いわゆる電力需給の問題があったときに、関西電力から要請を受けてきた平成22年度比での数値目標等々については、当然全庁を通じて発信して、それはクリアはしてきたんですけど、いま現在、特に昨年度比で何%とかいうふうな数値目標まで掲げてという状況ではございません。

○議長

下中君。

○10番

太陽光の関係でなかなか売電までというふうなお話も出ましたけども、やはり自然エネルギーに変えていくということも大変大事なことでするので、町が率先して、そういう部分にもかなり時間を割いていくということをいま答弁されましたが、今後、なお一層その部分についてもより深く研究もして検討もして行っていただきたいと思います。

それと、俗に言う節電対策ということで、今年度は目標値も設定していないということですけども、初めの答弁のときにありましたように、無駄な照明はやめると言いますのかな、そういうことから始めて、小さな機械を消す、また取り外すとか、また車両の小型化等、いろいろな面で全体的に行政経費の削減につなげていきたいということで、具体的な数字は出せないにしても、やはりだれでも職員がぱっと気がつくように短いフレーズで、いま何か条かあった

ような、そういうことは徹底してことしも続けていっていただきたいと思います。結果としてそれが1%になるのか、2%になるのか、これわかりませんが、そういう努力はしていかなければならないと思いますので、その体制については、なお一層徹底して行っていただきたいと思います。

以上です。1点目については結構です。

○議 長

補助金、補助金はいいんですか。

○10番

ああ、すいません。

○議 長

総合政策課長。

○総合政策課長

恐れ入ります。下中議員のほうから御質問賜りました自治振興費の予算措置に伴います補助金の減額措置についての理由ということでございますが、今般、上程させていただきました平成25年度の予算におきまして、自治振興費につきましては、相当額の、特に補助金ということで減額措置をしておるところでございます。

私、総合政策課のほうでございますが、自治会と言いますのは、我々総合政策課、また町行政にとっても一番大事なパートナーであるというふうに理解をしております。その補助金を削減をしたということは、本当に何と言いますか、断腸の思いで措置をしたところでございます。そういった意味では、そこまで手をつけないと平成25年度の予算っていうのが措置できなかったということも踏まえて、そういう決断に至ったところでございます。

ただ、今後、補助金のあり方という部分でございますが、今般と言いますか、いままで町のほうが出させていただいている、特に自治会関係の補助金につきましては、一定の定額であるとか定率であるとかいった、そういった形で補助させていただいているような補助のあり方を踏襲していままできたわけでございますが、それはそれで非常に大事な補助金であるというふうに理解をしております。ただ、今後は、いわゆる個々の自治会なり大字のほうでいろんな事業をされるに当たって、事業補助みたいなものについて、もう少しウエートを置きながら補助金の部分についても目を向けていけたらなというふうに考えており、そういった部分も含めまして、今回の予算措置に至ったところでございますので、どうぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議 長

下中君。

○ 1 0 番

先ほどは議長、御配慮ありがとうございます。

いま、たまたま新年度の予算の資料の中での出てきた中で、例として挙げた部分であります。やはり一番初めに申し上げたように、一度つけたらそれはいいということではなしに、やはりその実情なり、公益性、また行政効果等も十分踏まえた上で、厳しい折ではやはりともに、厳しいので何とかという話もありましょうし、会員数が物すごく増えたとか、事業が増えたとしてこれは増額せねばならないという場合も出てくると思います。そういう場合も、やはり柔軟に対応して、本当にそこには初めて住民とともに歩む施策というのが生まれてくると思います。その辺について柔軟な考えでいかれると思いますが、その辺だけでもう一度お願いいたします。

○ 議 長

総務財政課長。

○ 総務財政課長

先ほど答弁でも申し上げたとおりで、いまも議員がおっしゃったとおりだと思います。是々非々で必要な部分にはつけ、そうでない部分についてはやっぱり引っ込んでいくというふうなそういう行政姿勢は必要かなというふうに思っていますので、そのように向けて取り組んでまいりたいと思います。

○ 議 長

下中君。

○ 1 0 番

1 点目については以上ですので、2 点目についてよろしくをお願いします。

○ 議 長

総合政策課長。

○ 総合政策課長

それでは、下中議員の2 点目の御質問でございます。住民参加のまちづくりについて答弁申し上げます。

今後、1 0 年間の平群町のまちづくりの指針を示すものとしたしまして、現在、第5 次総合計画の策定を行っております。本年4 月よりその計画に沿ったまちづくりを進めていくということになります。今回の総合計画は、大きな基本的な柱という部分で住民の視点に立った、住民のためのまちづくりを目指すこと。二つ目としたしまして、まちの将来像や目標を明確にした実効性、実現性の高いものであること。三つ目としたしまして、住民と行政が一体となった協働によるまちづくりの計画であることを念頭に、多くの住民の方に御参加をいただきました審議会によりまして、慎重な審議を行っていただいているとこ

ろでございます。

このような過程を経まして策定されました総合計画を推進することと、先ほど議員が述べられました住民参加による開かれた施策の形成とは、同じ方向を指し示しているものと認識をしております。具体的には、総合計画審議会の議論の中で、平成25年度より住民との協働により実施する施策として、自然保全、環境循環、地域防災、健康づくりの4項目を計画をしておるところでございます。

今後、この総合計画の施策を実施することにより、平群町が目指すべきまちづくりをより具体的にするためには、住民の方の主体的な参加が必要不可欠となることから、住民と行政、住民相互の情報交換、調整を行う場として協働によるさまざまな施策を推進する仕組みづくりを行う場といたしまして、個々の重点施策に応じましたプロジェクトチームを設置することをただいま検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長

下中君。

○10番

いま総合政策のほうから第5次総合計画に基づいていま、向こう10年間のまちづくりについて住民とともに歩むということで大きな柱4点として具体的な内容について御答弁いただきました。これは、いまの5次総だけと違って、この前の10年間の中でも、住民参加によるまちづくりを進めていかなければならないと、十分にうたっておりまして、これは永遠のテーマと言いますのかな、やっぱり民主主義の根幹にあると思います。特に、これはもうだれでもが承知の上で、戦後、政治体制が変わって主権在民という一番大きな柱で、これはもう住民、国民が主人公であるというのは、もう間違いない話しですが、その中でやはりその嫌いとしてやはり行政が主体となって進めてきたことが間違いないと思います。ただ、それがいろんなことで行き詰るところまでいかなかったも、やはりいろんなところで弊害が出るとか、難しくなるとか、壁にぶち当たるとか、そういう部分も多々出てきておると思います。そんな中で、やはりいろんな方のそういう知恵を拝借して、今後のまちのあり方について論じていくということで、特に今回の5次総については、それを一番基本にして進めてこられたということも大変評価したいと思います。

その中で、一番我々の生活に結びついている我々の自然であるとか、一番安心を守ってほしい、安全であるとか、また、健康であるとか、そういう部分についてもたくさんの住民参加のもとでの施策づくりということで、いま述べて

いただきました。その中で、私一番問いたかったのは、それをどう生かしていくか。それは、どのような形で参加していただくのか。ただ、いろんな団体さんが活動していて、先ほどの話やないけど補助金だけ出すと、そのことはなしに、どういう受け皿を行政として持つのかということ、いま担当課長のほうから各事業の担当によるプロジェクトチーム、協議会的になるのか、審議会になるのか知りませんが、そういうプロジェクトチームをつくってその中で進めていきたいというような答弁だったなと思いますねんけども、もう一度確認しますけども、その各事業、各担当課でいう一つの協議会的なものか、そういうプロジェクトチームをつくっていくのか、その辺だけもう一度答弁願いたいと思います。

○議長

総合政策課長。

○総合政策課長

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

基本的に、先ほど申しました総合計画に基づきましてさまざまな施策を実施していくというところでございます。個々の施策についてそれぞれのプロジェクトチームを設置をしていくというところでございますが、基本的な推進の形といたしましては、それぞれ計画の中で提案をさせていただいている施策につきましては、既に例えばいま平群町内でも先進的にやられている団体でありますとか、また、その業務に携わっておる課というのがございますので、そういった既存の制度であったりとか事務事業であったり、また組織を有機的に結びつけていくような、平たく簡単に申し上げましたら、いまある組織をまず活用しながら、それをどう発展させていって、また、そこで住民と行政の結びつきを深めていく中で、具体的な施策に反映をしていくような、そういう組織をイメージしておるところでございます。基本的には、住民主体の、かつそこに行政の担当課であったりとか、それぞれの有識者の方であったりとか、そういった方を交えながら一つの施策を推進をしていくような仕組みづくり、組織づくりみたいなものをイメージしておるところでございます。ちょっといずれにいたしましても、まだちょっとこのプロジェクトチームのあり方みたいなものにつきましては、策定中と言いますか、計画中の段階でございますので、こういったものということで、いま具体的に個々のメンバーさんまでお示しをすることというのは、なかなかしがたいんですけども、イメージといたしましては、そういった形での組織というふうにとらまえておるところでございます。

○議長

下中君。

○ 10 番

ありがとうございます。その点については、この前、4次総の中でもそういう仕組みであるとか体制をつくっていかうと言って、きちっと書いてありましたけれども、なかなかそれができ得てないというのが現状だと思います。引き続き、それについても、5次総合でもそういう反省、検証にして、引き続き確立していかうということで、いまそういうことで課長のほうから答弁あったと思います。ただ、難しい話で、こういう審議会であるとか、こういう協議会であったらというのが、なかなかいますぐにイメージはできないと思います。ただ、これがこの25年度から始まる第1歩でありますので、やはりそれが一番基本になりますので、その形が協議会になるのか、プロジェクトになるのか、審議会になるのか、何々サロンというような話し合いの場になるのか、これはわかりませんが、そういう場をできるだけつくっていただく、また、そういう場を提供していく、そういう仕組みづくりがいま一番求められておりますので、いま課長が言われたように、できるだけ早く形をつくり上げていただいて、一日でも早いそういう協議会的なものが発足して話し合いが行われるということが、今後のまちづくりなんかで生かされていくと思います。そうすると、初めに申し上げたように、施策の選択についても、これからは難しい状況でありますけれども、その辺も十分住民の意見も参考にして施策に反映していくということも生まれてくると思いますので、できるだけ早い時期に仕組みづくりには確立を目指すのではなく、仕組みづくりを検討しているのではなく、できるだけ早くそういう体制、制度をつくっていただいて、本当に住民参加のまちづくり、住民とともに協働したまちづくりができるように、なお一層の体制を早くしていただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○ 議 長

それでは、下中君の一般質問をこれで終わります。

職員が入れかわります。

発言番号8番、議席番号7番、高幣君の質問を許可いたします。高幣君。

○ 7 番

高幣でございます。議長の許可をいただきまして2項目について質問させていただきます。前向きで明確な御答弁をいただきますよう、お願いいたします。

本日は、冒頭に黙禱させていただいたと、こういうことでございますが、3月31日が2周年と、こういう東日本大震災がこれからさらなる復興に向かっていかれることを心からお祈りをさせていただきます。

さて、本日の1番目の質問は、平群駅前バス停と駅前に建設に伴う文化セ

ンター構想の2点であります。

その一つ目は、駅前のバス停に現NCバス路線が入ると聞いております。走行中のコミバスとドッキングしてバスのハブ駅になれると喜んでおります。ドッキングによりコミバス、路線バスのダイヤが乗りかえやすい時間に変更されると私は思っておりますが、この件についてどのように町は把握されているか、お尋ねいたします。

次に、路線バスの、これは役場前停留所っていうのはどうなるのか、お尋ねをいたします。

やはり町内において役場がここにあるという、これはよそから来られる方のためにも役場前停留所っていうのは必ず必要になってくるんですが、今回、平群駅に入ることによって、現吉新の商店街前駅がどうなるのか、この件についてお尋ねをいたします。

次に、吉新商店街から平群駅へ約70メートルから100メートル走るわけなんですね。そうしないと平群駅へ入らない。そのために運行距離っていうものがいわゆる現行の地域からどないなるのかなという心配をしております。というのは、私もよくバス乗ってるんですが、1区が180円、2区が200円、3区が220円、そして最長はたしか230円です。これが運行距離が変わるとどうなるのか。この点について町はどのように把握されているかをお聞かせ願いたいと思います。基本的には料金のアップにつながらないように、こういうことをございます。

次に、現路線の、これは椿、若葉から平群駅へ行く吉新商店街前へ行くバスなんですけれども、うわさによると減便されると聞いております。これは周辺の大字や自治会の皆さんから見たら苦情が増えてくるものになると思います。駅周ができてバスが減ると、この辺についてどう考えているかです。特に、駅周開発っていうのは、きょうもちょっと午前中にありましたように、全町民のハブ駅であると思います。平群駅へ皆さん方が向かうために、このコミバスと現行の路線バスっていうのが非常に重要なポイントになっております。非常に平群の町民の行き帰りの利便性が求められています。この開発は、便利なまちづくりをつくるのが基本ではなかろうかと私は思っております。特に、直近の駅周辺の住民さんから、いまどんな声が駅周の件で入っているか、このあたりをお尋ねしたいと思います。この開発が本当によかったと、町民の皆さんが喜ぶ開発を私は期待いたしておりますが、町長はいかがでございますでしょうか。

2番目、駅周開発に絡んでの二つ目の質問ですが、駅前に文化センターができるという夢を持っております。これは、2年か3年前、町長のある意味の公約的な答弁がございました。そういう意味で、この文化センター構想、いわゆ

る建設が遅れたり、できなかつたりした場合、これは駅周開発への不満にもつながります。いまでも先ほども申しましたように、入りにくい駅周の道路と、こういう話もございますので、ますます町民の皆さんの考え方がおかしくなると。要するに、駅周に対する話がますます爆発して悪くなってくるんじゃないかと、こんなふうに思っております。これは、どうしてもですね、町民の皆さんが駅周を期待されてるわけですから、このあたりを町としての考え方をきちっと整理して、これからも進めさせていただきたいと思えます。

さらに、もう一つこれは駅周に絡むのかどうか、私自身もわかりませんが、たしか1月から2月にかけてコンサルと思われる方、いわゆる調査員が公民館や図書館でいろんな、物すごい項目の多いアンケートをされておりました。そして、あなたはここへどうして来られましたか、そして、何の目的で来られているんですかとか、そういう具体的な点まで含めてアンケートが求められました。それで、私も書いてみました。そのときに何しにここへ来たかとかいうようなことで、このアンケートっていうのはどんな目的で行っているのか、お教え願いたいと思えます。

それから、通告の2番目の質問ですが、町有の遊休地の利活用を考え、財政への貢献を考えないといけませんので、私自身は、思うのは、町有地セールス及び企業誘致係、ちょっと長いですがけれども、こういうものを設置してやらなきゃならないのではないかなと考えております。この点についてどんなふうにお考えになっているのか。特にこれは、昨年12月議会で組織改正条例が議決されました。その中の規則の中に係制のことが書いておられましたけれども、見ておきますと、あまりちょっとこのいまの件については見えてないような気がいたしました。厳しい町財政を考えますと、やはり逼迫してくれば25年度の歳入でも、また土地売り払い収入が8,000万円ほど計上されてるわけです。では、この8,000万円の土地をどのような体制で売却するのか、また、いま現在やっているヤブーさんを使ったやり方で今後もやっていけるのか、この辺の体制をお聞きしたいと思えます。

なぜ私がこれをあえて取り上げるかと申しますと、いまは町有地っていうのは、平群町のまちの流れで見た場合、小学校再編の問題、それから幼保一体化の問題から必ず校舎、園舎がなくなるわけですから、当然その跡地、あと施設が遊休化してくるわけです。それをどのように活用していくかと、それがいわゆる財政への貢献としていくなれば、売買というところにつながっているわけです。その対応策としての財政へのインパクトを考えた組織対応が必要ではないかと、こんなふうに思っております。町長、このあたりも含めてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

以上2点質問申し上げました。よろしくお願いたします。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

それでは、1項目めの路線バスの駅前乗り入れに關しましての御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

まず、1点目の路線バスの駅前乗り入れに伴ひますコミバスと路線バスのダイヤについての御質問でございます。

路線バスのダイヤにつきましては、近鉄電車のダイヤ變更に合わせて一部改正が行われるというふう聞いております。町のコミュニティバスとのダイヤ變更につきましては、12月議会でも答弁させていただきましたとおり、予定では、平成25年11月をめどに実証運行の事業検証をもとにしたコミバス路線の變更等と合わせて検討を進めていきたいと思ひております。

2点目の路線バスの駅前乗り入れに伴ひます停留所の變更についての御質問でございますが、現在の吉新商店街前のバスロータリーから平群駅前停留所が変わりますので、これまで吉新商店街前の停留所を利用されていた住民の方々の利便性を確保するため、新たに停留所を設ける予定をしております。場所は吉新交差点の南側になります。利用される方にわかりやすいように、4月広報にも略図などを記載させていただき予定をしております。

3点目の路線バスの駅前乗り入れに伴ひます料金体系や現路線の減便についての御質問でございます。

事業者にも確認をいたしましたところ、料金につきましては従来と同額で陸運局のほうに申請をされてるということでございます。また、路線バスの減便につきましては、減便の方向で検討されてるっていうふうな回答でございました。町としましては、今後とも住民の皆様の声に耳を傾けながら関係機関とも連携し、住民の皆様が利用しやすい公共交通の結節線の整備、また、平群町全体の公共交通体系の整備に努めてまいりたいと思ひております。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、2点目の文化センター構想についてお答えいたします。

昭和47年から平群町の文化活動の拠点として親しまれてきた中央公民館がありますが、40年が経過し、老朽化が目立っている状態です。また、利用状況の変化による防音対策や高齢化によるエレベーター設置の要望があることも十分認識しているところであります。そういった状況ではあります、

公民館でのクラブ活動や公民館教室への参加など、年間で22年度におきましては約4万人、23年度は約4万6,000人と、多くの方に利用していただいております。

町政住民説明会の際にも、資料により御説明いたしました町有施設の整備構想においても図書館併設文化センターについては、平群駅前広場の周辺での立地を検討する旨の記載をしております。また、現在策定中の第5次総合計画の分野別基本計画の中でも、図書館機能や生涯学習機能などを備えた文化センターの整備の推進を明記しており、第5次総合計画の基本構想、基本計画策定後、利便性や機能性に富んだ文化センターの建設に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

公民館や図書館で行っているアンケートについてでございますが、超高齢化や人口減少となっている本町において、今後のまちづくりの根幹となる公共施設をどのように配置し、町民の皆様提供していくかの計画づくりの資料とするための基礎調査を業者委託により行っているもので、町内の各公共施設で行っております。

以上でございます。

○議 長

高幣君。

○7 番

では、再質問に入らせていただきます。

まず、1番目に申し上げますが、町ももう既にご存じだと思いますが、このきのうでしたか、NCバスは、3月17日から近鉄さんのダイヤに合わせて変更したいと。いわゆるNCバスのダイヤ変更をすると、こういうふうに公表されております。これは、多分ご存じだろうと思います。この1点。

それから、そのダイヤ表を私、実は見てみたら、こういうことがあるんです。14時、月から金の平日のダイヤで14時、この時間帯には1本のバスもないという、こういう実態が見えました。それから、もう1点、先ほど2便減らされるであろうといううわさでしたが、やはり2便減らされてました。ちょっと詳細まで、何時、何がどう減ったのかは私も掌握はまだできてませんが、完全に2便減らされております。まず、この辺をお話申し上げたいと思います。その確認をまずお願いいたします。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

ダイヤ変更があった、2時台のダイヤが減便になったというふうなことにつ

いては、耳には入っておりますけれども、正式に、ちょっと正確な情報として把握はまだできておりません。そういう話があるっていうことは聞いておりません。

○議長

高幣君。

○7番

1番目の小さな質問のほうの1番目をいま聞いたわけです。そこで、もう少し路線バスへ突っ込んでいきたいんですが、路線バスというのは区間制で料金が決められてまして、いま最低が180円、1区が180円、最大が230円だと思います。これがうちのコミバス料金と比べたときの公平性の問題に若干問題があるのではないかと、先ほど来、ちょっと馬本議員からも話ありましたが、コミバスには、補助金、町の補助金が出て100円でやってるわけですから、この路線バスには補助金も出ておりません。そういう意味で、非常に北側の住民の方々は補助金もらってるん違うかと、NCさんほど、こんな話が出てることが非常に多いということです。そういうことで、やはり常に公平性の原則になってほしいと。

それから、もう1点、駅前の方に入るに当たって、気になるのが交通、安全の面なんです。交通事故、特に現在まだ開発途上ですからダンプとかトラックが非常に頻繁に走っておりますし、そして、またバスと交差することが非常に多いと。それから、現在の旧168号線、現在の168のつじを入ったり出たりするわけですから、当然カーブミラーがほしいとか、交通標識がきちっと整備してほしいと、こんなふうな話も出てまいると思います。このあたりはどうなっているのか。私がちょっと質問の件で、先に1個ずつやっていったら何かおかしいという方もいらっしゃると思いますが、とりあえずそこまでお答えを願いたいと思います。

○議長

高幣君、大きな1項目について、大きな1項目が一つで挙がっているので、大きな1項目についてすべての再質問をお願いします。

○7番

もう少しいきます。それじゃあ文化センターの話はちょっと出したわけなんですけど、これも何のために私が出したかと言うと、駅周開発が皆さん方のためになる開発としてやってるわけです。そして、これがもしつぶれてしまったらどないなるかと考えると、やはり駅周開発に対する評判っていうものがますます悪くなってくだろうと、こんな考えで質問を申し上げました。確かに教育委員会からの御答弁のとおり、4万人を超える人があこへ出入りしております。

そして、また全町民さん、駅で言えば竜田川の駅から東山の駅からみな来られているわけですから、ぜひともこの文化センターについては、具体的な形のものを出していただきたいなど、こんなふうに思っております。これは町長のほうでお答え願いたいと思います。

以上。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

路線バス運行におけます安全面の御質問、再質問でございます。交差点の安全面とかカーブミラーの必要性があるということはあるかないかとかいうふうなお話ですけども、これについては、実際に走っておりますバス運転手を通じてバス事業者のほうから何点かの課題をいただいております。それを検証して一つ一つクリアしていこうというふうに思っています。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

再質問にお答えいたします。

文化センターにつきましての年次計画をとということでございますけれども、先ほども答弁申し上げましたとおり、第5次総合計画の中でも図書館併設の文化センターにつきましては、重要な位置づけをしております。そういったことから基本構想、基本計画の実現に向けましてですね、年次計画を策定してまいりたいという形で、いま現在何年度にという形で具体的などこまでは進んでおりませんが、計画策定に向けて検討してまいりたいということで御理解いただきたいと思っております。

○議 長

高幣君。

○7 番

もう一つだけちょっとお願いしときたいんですが、当然、平群駅にバス停ができますと、やっぱりそこでバスに乗られる方々の安全とかあるいは気象条件的な面も考えると、そういうふうな角度で照明の問題とか、雨宿りの問題とか、こういう設備については、平群町がやるのか、それから路線バスであるNCさんでやるのか、このあたりどちらか知りませんが、やはり一番大事なポイントではないかなと思いますので、この点、もう一度お答えを願いたいと思います。

○議 長

高幣君、文化センターのほうはもういいんですか。

○ 7 番

もういいです。

○ 議 長

いいんですか。安全という意味での大きくとらえた意味で再質問ということで理解します。総務財政課長。

○ 総務財政課長

平群駅前整備の話につきましては、いままだ現在駅前開発、いま事業中ですんで、今後整備されていくというふうに思ってます。その中で、あそこのバスロータリーというか、あのあたりをどのように利活用、バスの利用者が利活用できるかっていうふうなことについては、いまもう既にバス事業者、それから駅周辺整備組合ともお話をしながら進めているところです。基本的には、いわゆる路線バスですんで、バス会社の費用負担も求めながら、ただ、なかなか町のほうからの要望もありますんで、町のほうで、事業の中で対応していく、そういった部分も出てこようかなっていうふうには考えておりますけども、一応そういう考え方でいま現在協議しているところです。

○ 議 長

高幣君。

○ 7 番

じゃあ1番目の問題については、基本的にコミバスじゃなくて、これは路線バスですので、補助金もなく町民の皆さん方はNCの請求どおり払っておりますので、このあたりについてはできるだけサービス精神を上げた形でやっていただくようNCと協議をお願いしときたいと思います。

1番目は結構です。

○ 議 長

総務財政課長。

○ 総務財政課長

続きまして2項目めで御質問の町有地セールス及び企業誘致の推進の策につきましての御質問でした。

対応としましては、平成25年4月、この4月から組織改編を行い、都市建設課の都市計画係のほうで企業誘致を中心に担当してもらいます。当面は、この係で行っていききたいというふうに考えておりますけども、企業誘致について力を入れていくべきであるということは、当然、町としても認識いたしているところであり、町全体の業務の重要度等考えながらマンパワーや組織等々について充実させていききたいというふうに考えています。

また、遊休地や施設跡地の利用活用を組織として今後どう検討していくのかとの御質問につきましては、新しく今度生まれ変わります政策推進課がその推進役となつて場合によっては、課題ごとのPT設置も含めて組織の横断連携を強化しながら政策方針づくりを目指してまいりたいというふうに考えております。

○議長

高幣君。

○7番

一応その話で結構なんですけど、ただ、要望的に申し上げますと、基本的に私があえてセールス係というふうな書き方をしておりますので、これはやはり大事なのは名刺を持って、お客さんというんですか、そういうところへ回るのが仕事ですから、そういう観点での組織づくりを私はお願いしたいと思います。これは要望だけで、これで終わります。

以上、私の質問は終わらせていただきます。

○議長

それでは、高幣君の一般質問をこれで終わります。

3時50分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3時36分)

再 開 (午後 3時50分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

(ブー)

○議長

休憩前の一般質問の中、高幣君の一般質問の中で、東日本大震災の日付を3月31日と言ひ間違えたので訂正したいという申し出がありましたので、3月11日と訂正をすることを許可いたします。

それでは、発言番号9番、議席番号4番、森田君の質問を許可いたします。森田君。

○4番

ただいま議長の許可を得ましたので、通告どおり大きく3点質問します。町長を初め当局の皆様質問に真摯に向き合ってくださいをお願いしまして、質問に入らせていただきます。

まず、最初は、町業務を積極的に民間に委託してはでありません。

本町では、し尿の収集、ごみ収集の一部、斎場の火葬炉や清掃センター焼却炉の運転、役場の宿直、コミバスの運行を民間に委託しております。また、総合スポーツセンター、健民グラウンド、各所のテニスコートなどの体育施設は、教育委員会が担当し、中央公園、北公園などの都市公園施設は、監理課が担当、老人福祉センターかしのき荘は、福祉課が担当、道の駅は経済建設課が担当、リサイクルセンターは住民生活課が担当しております。これは、町設置条例に基づき、指定管理者制度に町出資法人の地域振興センターや社会福祉協議会、シルバー人材センターに管理業務を委託しております。そして、若井集会所、上庄の農業環境改善センターは地元で管理業務を委託しております。

しかし、この町出資法人への管理業務の委託は随契で見積もり合わせも行わず、競争原理が働かないものになっているのではないのでしょうか。これは民業を圧迫しており、行政コストを膨らませているのではないのでしょうか。と言いますのも、多くの自治体では、自治体出資法人への管理委託料が高く、入札や見積もり合わせによると受注できていないケースもあると聞いております。このように、自治体出資法人への管理料が高くなれば、無駄遣いであり、住民負担を強めているのではないのでしょうか。

そこで、町の建物管理や施設管理を町出資法人だけでなく民間企業にも門戸を開くと言いますか、参入の機会を与え、競争原理が働くように改めたいかがでしょうか。先ほども他の議員から野菊の里の管理を指定管理者制度で民間委託すべきとの一般質問に対して、町当局から前向きに検討するという答弁がありました。私からは、他の業務についてお尋ねしております。

このようにですね、町業務を民間に委託、ゆだねることですね、町政に民間の知恵と言いますか、工夫が働き、行政コストの削減につながる可能性もあり、住民サービスが向上するのではないのでしょうか。大阪市の地下鉄では、売店の運営を非外郭団体からコンビニ大手のファミリーマートにすべての駅で変わり、品数が増え、店員の接客態度もよくなり、市民サービスが向上しているようであります。

次は、耐震化の推進状況であります。

昨日の3月11日は、東日本大震災から2年を迎え、東京や被災地で発生の午後2時46分に合わせて追悼式典が開かれました。死者、行方不明は1万8,550人、多くの被災者はいまだ仮設住宅での生活を強いられております。

そこで、本町の建物耐震化の推進状況についてお尋ねします。

平成7年発生しました阪神・淡路大震災において多くの建物が倒壊や火災により多くの尊い命や財産が奪われました。その被害状況は、昭和56年5月3

0日以前の旧耐震設計基準で建設された建物が被害が多かったことから、既存建物の耐震が必要で、緊急性が高いとの認識で、平成7年12月に耐震改修法が施行されました。その後、平成16年の新潟中越地震、17年の福岡西方沖地震などで被害を受けてですね、平成17年、国の中央防災会議において東海・東南海地震、南海地震での被害想定による死者や経済被害についてですね、10年間で半減させるという減災目標が定まり、この目標に達成するために必要な住宅や特定建築物の耐震化の目標が設定され、平成18年1月に耐震化促進法が改正されました。

町は、これに基づき20年10月、耐震化促進計画が議会にも示され、平成27年度末までに、建築物の耐震化率を8年間で90%以上にするという目標を決めました。しかし、計画から既に4年が経過しており、あと5年しかないのですが、目標の耐震化率90%の目標が達成できるのでしょうか。確認の意味も含めてお尋ねします。

先ほど申し上げました政府の中央防災会議での地震対策推進地域は1都2府18県、414市町村に平群町も含まれております。そのことから、住民の生命、財産を守る観点から言っても、町政でのプライオリティーは高いものではないかと私は思います。広域に被害が及ぼすと言われております東海・東南海・南海地震は、90年から150年の周期で発生しておることから、現実味を帯びております。この地震は、連続して発生あるいは短期間に連続して発生する確立が高い。昨年の秋以降のマスメディアの報道によりますと、いままでの地震や津波などによる被害予測をはるかに超える死者、建物被害にはびっくりするぐらいの数値になっております。

最後に、県内産材利用の取り組みについてであります。

奈良県では、公共建築物における奈良県の木の利用推進方針が昨年3月に示され、公共建築物だけでなく住宅など一般建築物に県内産材を利用することで、公共空間の高質化、循環型社会形成への貢献、林業及び木材産業の振興への寄与、一般建築物における県内産材利用の拡大につながっているということで、町の県内産利用といいますか、活用の取り組みがいかになっておるのでしょうか。私は、町有施設で県内産材を積極的に使うべきであり、住民にも奨励すべきであり、PRすべきでないでしょうか。

そこで3点お尋ねします。1点目は、町有施設での県内産利用、活用の方針と言いますか、取り組みをどのように考えておられるのですか。

2点目は、店舗、住宅事務所などの一般建築物での県内産材の利用、活用について、住宅事業者への奨励、PRの方法をどのように考えておられますのでしょうか。

3点目は、建築以外の県内産材利用、活用をどのように考えておられるのでしょうか。皆様もご存じのように、木は熱伝導率が低く、触れたときに熱が奪われない、温かく感じる、また、適度な弾力があり、衝撃を和らいでくれるなど、健康によいと言われております。そして、木は、鉄やコンクリートなどに比べて製造するときの消費エネルギーが非常に少なく、CO₂削減効果があり、環境にやさしいと言われております。県内では、真菅北幼稚園、耳成南幼稚園、桜井市小学校、桜井中学校体育館、十津川中学校、吉野中学校の教育施設、室生保育園などの社会福祉施設、吉野町観光案内所、畝傍山観光トイレなどの観光施設で奈良県の木を使って公共施設を建設しております。

以上、3点が私の質問です。よろしく申し上げます。

○議長

監理課長。

○監理課長

それでは、議員質問の1点目の町業務を積極的に民間委託してはについてお答えいたします。

現在、本町において指定管理制度により指定管理を行っている各施設については、平成26年3月末日が指定管理期間の完了期日となっております。このことから、同制度により指定管理者の指定を行う際は、各施設ごとの特色や現受託者の実績等も精査した上で、効率的、安定的な住民サービスの向上とコスト縮減の視点も含める中で、民間企業等の参入も考慮し、実施してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長

森田君。

○4番

ありがとうございます。すべて再質問させていただきます。

町の体育施設は、年間委託料が5,234万、都市公園の年間委託料は1,819万、老人福祉センターの年間委託料とリサイクルセンターの年間委託料を足しますと、若井とか上庄の農業改善センターを加えると年間委託料は9,000万を超えるんじゃないかと思えます。これが妥当なのか、そうなのか、何を持って判断されているのでしょうか。私にはどんぶりと言えないと思えます。それにも増してわからないのは、町は地域活性センター、すなわち道の駅を地域振興センターに委託しておりますが、地域振興センターにいま1銭もお金を払っておりません。これは、一般的に考えておかしいのではないのでしょうか。払うべきものはきっちり払い、もらうべきはきっちりいただく使用料を、なぜそのようになっているのか、お尋ねします。

地域振興センターは、公益財団法人になっております。以前は、理事会も理事の委任状があれば成立したわけですが、いまみずから出席しなければ会議も成立しません。確実に役員が経営責任が求められ、問われるわけです。また、公益法人には、県から厳しい指導監督を受けると聞いております。そして町設置条例では、指定管理者制度で委託できるとなっております。町保健センタープリズム、ふれあい交流センターの管理業務は、なぜ指定者管理制度で委託されないのでしょうか。競争原理が働くものとして一番いい例がですね、町執行ではございませんが、浄化槽の汚泥回収が認可業者が数年前、2社から3社になりました。それによって競争の原理が働き、大きく値下げがあり、住民に喜ばれているというふうに聞いております。私は、認可業者をもっと多くしてもいいんじゃないかと思うんですけども、先ほど言いましたように道の駅、それともう一つは、委託管理ができるようになっていのになぜしないのか、その辺の2点についてお尋ねします。

○議 長

監理課長。

○監理課長

詳細につきましては、ちょっと私も所管しておりませんのでわからないところあるんですけども、基本的に、まず道の駅の関係ですね、これにつきましてはですね、一定、清算という形でまたやっております。これにつきましては、基本協定の中で一定管理の仕方も含めまして交わして最終的には、その中でやっている、これが一番いい方法じゃないかということで、現在されてるということでございます。

それから、2点目の指定管理できるのに指定管理しないのかということで、例えばプリズムへぐりとかあるんですけども、これにつきましてもですね、当初のときに指定管理するのがいいのか、直営でいくのかということで、どうも検討をしたということがございます。その中で、指定管理するよりも直営でしたほうがよりサービスも含めまして、いろんな点でよりサービス向上につながり、なおかつ管理状況も非常に好ましくできるといっても含めてされてるというふうに思っております。これにつきましても、今後もですね、引き続き課題というんですか、どういうふうにやり方というのは、また考えていく余地もあると思うんですけども、現在のところは、直営でやるのがより効率的、効果的だということやってるということでございます。

○議 長

森田君。

○4 番

先ほど課長から契約期間が26年3月末あるということなんですけども、いいことは、もっと大胆にメスを入れるべきだということではないかと思うんですね。大阪府下では、早くから指定管理者制度を導入してですね、民間に比較して行政コストを下げ、住民サービスを向上させるというふうに聞いております。奈良県でもある自治体は、道の駅まで民間に業務委託してるというふうに聞いております。私は、コストも大事ですけども、行政に民間の知恵と言いますか、工夫を働かせ、スピード感を持って業務処理をする、行政サービスを向上することが大事だというふうに思っております。先ほど道の駅ですね、指定管理者制度でですね、25年度予算を見たときに、収入が1銭も入ってきてない、寄付金も含めてですね、その辺はどのように考えたらいいんでしょうか。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

まずは、活性化センターの指定管理制度の関係でございますが、先ほど監理課長が答弁をさせていただいておりますが、指定管理費用についてはゼロとするということで、ただ、本業務の対価に過不足が生じたときは協定に基づいて清算すると、そういったことで管理運営をしていただいているということで、今年度の、25年度の予算措置についても委託料についてはゼロという、そういったことでさせていただいているということです。

なぜ収入が入ってこないのかということでございますけども、これはですね、過去から継続して一定の収益は歳入ということではいただいておりますが、先ほど植田議員の一般質問でもありましたけども、昨今の経済情勢等も含めて、振興センターとも十二分に協議をさせてもらったんですけども、今回、25年度予算については、収入については見込んでないということでございます。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。私には少し理解ができない。ある意味では、食堂などはですね、設備を投資せずにですね、経営をしておるわけですから、ある意味競争原理が働いてないんじゃないかと、一般での店舗の方は設備投資をしですね、それだけのコストをかけてると。道の駅の食堂はですね、いろいろ弊害があるにしてもですね、問題があるにしても、お金をもらってないということは、コストがそれより安くなるという、だから、民間とのですね、同じような

レベルになってないんじゃないかというふうに思うわけですね。その辺のことはですね、私はもっと大胆に道の駅なんかは、すべて民間に委託するような、そういうような大胆な発想、町行政が口出ししない、地域振興センターの財団がおのれの経営責任でやるということまで突っ込んでいただきたいことはお願いしておきます。

次、お願いいたします。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

それでは、2点目の耐震化の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

平群町では、平成20年10月に耐震改修促進計画を策定をし、その中で、平成27年度末までに耐震化率を90%以上にするとの目標を掲げております。計画の中では、町有施設、特定建築物、民間の住宅のそれぞれにおいて耐震化率の向上を目指しております。

現状としてでございますが、まず、町有施設についてですが、現在、町有施設の86棟中31棟が未耐震となっております。これは、耐震化率は63.9%となっております。

続きまして、特定建築物についてでございます。全体で40棟ございます。その中で6棟が未耐震であります。これは率としまして85%ということになっております。

今後の見込みについてという御質問でございますが、これは、いろんな事業の中で耐震化を図っていくということになります。当面は、現在手がけております幼保一体化事業による南保育園、平群幼稚園の統廃合などのそういった実施をすることによりまして、少しでも目標に近づけていきたいというふうに考えております。町有施設並びに特定建築物につきましても、継続して目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

あと民間建築物の耐震化でございますが、こちらにつきましては、明確な数字は把握ができていないというのが現状であります。奈良県で策定されました耐震改修促進計画における検証結果を踏まえた上で、その上で町としても検証を行っていきたいと考えております。

今後につきましても耐震改修また耐震診断、こういった事業に加えて出前講座も継続実施するなど、より多くの住民の皆さんに耐震化の重要性を理解をいただき、耐震化率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

森田君。

○ 4 番

課長、ありがとうございます。町有建築物は計画時の策定が55.9%が63.9%、90%に頑張ると。特定建築物は計画時47.4%だったものが85%に、これはもう少し頑張ればやっていただけると。住宅については、非常にこれ計画時策定値の推定値は34.4%ですね、非常に私も大阪のほうです、いつも会合に出ましてですね、建築業者の方とお話しするんですけど、なかなか住民の、市民の方の理解が得れない。補助金をつけてもなかなかやってくれないということですね、行政の方が非常に苦労されているということもわかるんですけども、生命と財産を守る観点からも、これはもう少し補助金も含めて、補助金は5万円で10棟でしたかね、来年度もですね、もっと補助金をつけるとか、そういうことも考えていただきたい。

先ほどのですね、公共、町の所有の建物でございますが、私は、問題のあるのが2点、一つは、町有施設で防災の拠点になる役場本庁の耐震化についてどのようにお考えになっているのか。もう1点は、先ほどありましたように、町有施設の耐震化率は64%弱ということで、その主な要因は、町営住宅の耐震化が進んでおらないということじゃないかと思うんですね。非常に木造の老朽化した施設でございますが、浴室をつけたり、いろいろ工夫しておるんですけど、そのときに耐震化すればすべて解決できたんじゃないかなというふうに思うんですけども、防災拠点になる役場本庁舎の耐震化、町営住宅の耐震化についてどのように考えておられるのでしょうか。

○ 議 長

総務財政課長。

○ 総務財政課長

役場本庁舎の耐震化の御質問につきましてですけども、御承知のとおり役場の本庁舎につきましては、継ぎはぎの形で古いところについては、もちろん旧耐震の時代の話でありますので、耐震が非常に危ぶまれるというふうな状況がございますので、今後、公共施設の整備計画をいま策定しているところですけども、その中の一つとして考えていかなければならないと、早急に考えていかなければならない施設であろうというふうに思っています。いま現在のところいつに建てかえができるというふうなところまでは至っておりませんので、よろしくお願ひします。

○ 議 長

監理課長。

○ 監理課長

御質問の町営住宅の関係なんですけども、町営住宅につきましてはですね、最近、数件ほど住まわれてないところは壊しまして、それによりまして幾分か耐震化率が上がっているという形になってるんですけども、抜本的には、なかなか対策というのは打ち出せてないというのが一つでございまして、一つは、移転していただいたという例もあります。その他の方につきましても1件ずつの間ですね、個別訪問させていただいて、何とか町のほうの施策の中で移転も含めてかかっていただけないかという話もさせていただきました。その中には、1件だけですけども、かわっていただいたという方がおられました。ただ、なかなか抜本的な解決に至っていないということで、これにつきましても非常に課題であるというふうには感じております。ただですね、回っております中の家のそれぞれの御自宅の方ですね、意向というのかなり強いものがございまして。そのことも含めましてですね、今後、より90%に近づけるような何かいい方策はないかも含めまして、引き続きですね、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長

森田君。

○4番

役場本庁舎の耐震化ですね、非常にほかのやることが多くてできないということもできるんですけども、軍隊でいいますと参謀本部なんです。そこが被災するとですね、住民の方が一番困るわけでございますね。やはり中枢機能が被災しないようにやるのも、非常に学校も耐震化必要です。必要ですけども参謀本部の建物が、司令塔が被災しておればですね、これはもうどうしようもないんじゃないかというふうに思うんですけども、それについてもう一度意気込みをお聞かせいただきたいと。

それと、町営住宅でございしますが、90%別に、それ以上でもいいわけですから、私は町営住宅、前から申し上げているんです。必要なんだろう、町としては。それであれば、抜本的な建てかえとか、どうするかということは、どういうふうに考えておられるのか、町として。課長答えなかったら町長なり副町長にお答えいただきたいと思うんですけども、平群町の町営住宅のあり方そのものをどのように考えておられるのか、その辺について御答弁いただきたいと思っております。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

改めて本町の耐震化の話ですけども、いざというときには参謀本部になるん

だからってということで、もっと重大な認識が必要じゃないかというふうな御質問の趣旨かなと思います。もちろんそれに異を唱える話ではありません。そのとおりだと思います。こういう状況ですけれども、町として一番やっぱり重要な、できることからっていうことになれば、重要な資産としては、情報資産等があるんですけども、情報資産の二重化とか三重化とかいうふうなことは一応対策としては、万が一のときの対策はとれるようにはしております。

ただ、建物そのものを建てかえたりっていうことについては、やはり先ほども申し上げましたように巨額のお金もかかってきますので、その辺について施設の整備計画の中で重要な緊急性や重要性が高い公共施設というふうには、もちろん位置づけてますので、その辺のことについては御理解願いたいと思います。その中で検討を加えていきたいというふうに思っています。

○議 長

監理課長。

○監理課長

議員御質問の抜本的な解決策をとということで、町といたしましてもですね、抜本的な解決策を持ちまして何とかしていきたいというふうには感じております。ただ、それにつきましてもですね、どちらにいたしましても入居されている方の同意というんですか、その辺のところをやっぱり必要になってきます。これにつきましては、先ほど言いましたように、もう既に4回、5回と訪問させていただいております。しかし、今後もですね、諦めることなくですね、また訪問も行かせてもらってですね、何とか抜本的な解決策が見出せるような形に持っていきたいというふうに日々感じておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。町営住宅についてはですね、入居者にどのように説明されてるのか、こういう計画があるから賛同してくださいということをお願いしているのか、ちょっとわかりませんが、私は抜本的な、町としてのですね、町営住宅のあり方、必要であればきっちり議会にも示していただき、入居者にも提示いただきたいというふうにお願ひしておきます。

耐震化につきましてはですね、これはリスクマネジメント観点でですね、リスクをどう分散していくのか、どういうふうに回避していくかという観点でですね、そういう観点を立脚して耐震改修を進めていただきたいというふうにお願ひしておきます。

次、お願いします。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

それでは、3点目の本町の県産材の利用、活用の取り組みの考え方についての御質問にお答えをいたします。

国において公共建築物等における木材の利用促進に関する法律が平成22年10月に施行されました。本町におきましても平成25年2月1日を運用開始日とする公共建築物における県産材利用推進方針を策定し、ホームページで公表をしたところであります。この方針は、奈良県が定める公共建築物における奈良の木利用推進方針に即して策定をしたもので、その中で奈良県産木材利用の公共建築物に対する基本的考え方及び目標、一般建築物への利用の促進並びに建築物以外の利用の推進について明記をしております。したがって、この方針により公共建築物の新築、改修時には、可能な範囲で木造化、木質化を推進をしていくこととなります。あわせて住民の皆さんに奈良県産材のよさを知っていただき、一般建築物について利用をいただけるよう普及啓発をしていきたいと考えているところでございます。

○議 長

森田君。

○4 番

植田課長、ありがとうございます。町のホームページとかですね、窓口が監理課になっておりましたですね、答弁が監理課からあるものというふうに私は思ってたんですけども、それは別としてですね、少しお尋ねします。

奈良県では、県庁本庁舎の1階エントランスホールを木を使ったものにリニューアルするというので、県政だよりで知りました。また、2月25日、ハウスメーカー大手の積水ハウスと連携協力協定を締結したと。また、柏木町にモデルハウスを建設すると。政策研究会と言います勉強会で荒井知事から直接お話をお伺いしました。この制度は、ご存じのようですね、この制度を使って奈良の木を使うと補助金がつくようではありますが、東小学校の大規模改修に奈良県の木を使うことになっておるのでしょうか。あわせて住民への県内産材の利用について奨励とかPRをどのように考えておられるのか。今年度ですか。平成24年度の住宅の補助金メニューがあったわけですけども、これが好評ですね、県の方にお尋ねしますと昨年10月で締め切ったと。この制度は、もう一つおもしろいところ、おもしろいというんですか、県外の人でも奈良県の木を使うと補助金を使えることになっておりますね。このことについては、県

の事情に詳しい副町長にも答弁をお願いできたらというふうに思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

再質問にお答えいたします。東小の大規模改修に奈良県産材の材木を使った改修をするのかという御質問でございます。

ご存じのとおり東小学校の大規模改修につきましては、基本的にはもとのものをリフォームして使うというのが基本的な考え方でございます。それから、特に大きなものの改修といたしましては、トイレであるとか、あるいはエレベーターを設置するとか、そういったものが改修がございまして、奈良県産材を使って改修するというようなところは、いまのところは考えておらないというところでございます。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

住民へのPRはどのようにするのかという御質問でございます。この推進方針がことしの2月1日ということで、これから適用するということがホームページのほうに掲載をさせていただいたところでございます。

推進方針の中で、まず一つは公共建築物、次に、一般建築物への利用促進、それと3点目に建築物以外の利用の促進と、この三つの柱で成り立っているものと思っております。いずれにしても、まずは公共建築物の利用推進というところについても進めてまいりたいと。あわせて住民へのPRにつきましても今後、どのようなPRをしていくかということも含めて、本年度、来年度に向けて進めてまいりたいと、このように考えております。

○議 長

森田君。

○4 番

町有施設のことです、町営施設の奈良県の木の利用につきまして、東小学校の大規模改修では、この制度を使わない。私は、少しでも木を使うことによって、奈良県自身にも貢献でき、あるいは補助金をもらえることですので、町にも貢献できると思いますし、それを使う児童生徒に対してもですね、非常にどう言うんですか、精神的な安定感とか、いろいろ効用効果が、私はあると思うんですけども、見直す余地はないのでしょうか。

それとですね、町民へのPRですね、奨励についてですね、これから行うと

ということですが、これは4月からの新しい組織では、どの課が担当するのか、その2点をお尋ねします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

再質問にお答えいたします。東小大規模改修につきまして、木の奈良県産材を使うという考え方がないのかという再度の御質問でございます。

先ほども申し上げましたとおり、基本的には木を使ったリフォームというのは、ほとんどないというふうな状況の中です。ただ、議員が御提案いただきましたような気の温みのあるということにつきましては、当然、子どもに対する教育上の効果につきましても、いい影響があるかというふうに考えておりますけれども、現在のところ、木を使うようなものにつきましても、あまりないということの中で、現在、設計の中では見直すという考えは持っておりません。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

所管課の御質問でございますが、ちなみに奈良県の所管課は営繕課と、それと奈良の木ブランド課というこの二つが所管しているというふうに聞いているところでございます。農林業推進という、そういった観点で言いますと、新しくできる観光産業課が所管課になるかというふうに思っております。

○議長

森田君。

○4番

今村課長の御答弁はですね、あるほかの議員からも小学校のですね、大規模改修に当たってですね、仮設のプレハブ校舎が必要かということの答弁に対してもですね、必要ですと、すべて否定から入られます。そうじゃなくてやはり肯定から入っていただきたい。肯定から入っていただければ、幾らでも入る余地があるんじゃないかと。私は先ほど奈良県はリフォーム、リニューアルでも木を使いなさいと言っておるわけですから、なぜ使わない。家具でも使えるわけですから、家具も使わないんですか。私は家具も何点か改修に伴ってですね、ロッカーとか、そういうものがあるかと思うんですけども、私は設計変更してまでもやるべきだというふうに思いますが、その辺のことを再度御答弁ください。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの再質問にお答えをいたします。

家具等につきましてもですね、つくりつけの家具、スチールの家具等々いろいろございます。奈良県産材を使ったそういった現場での組み立ての家具があるのかどうか、その辺につきましてもちょっと承知してないところではございますけれども、その辺につきましても検討の余地があるのかどうかは検証させていただきましても、いま現段階でその辺につきましても使える、使えないという形につきましても、まだ明言はできないということで御理解いただきたいと思っております。

○議 長

森田君。

○4 番

非常に残念です。町がホームページに掲載してるわけですが、木の使うことを、町の施設で使う、住民にPRする、先ほど植田課長から御説明あったようにですね、非常に残念であります。やはり県と一体になって町も行政を執行していただきたいことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議 長

それでは、森田君の一般質問をこれで終わります。

職員が入れかわります。

時間延長、午後7時までといたします。

発言番号10番、議席番号11番、繁田君の質問を許可いたします。繁田君。

○11番

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。本日は大きく3点にわたって質問通告をいたしております。

まず、第1点目、人口対策専任のプロジェクトチームの立ち上げをとということでお尋ねをいたします。

先日開かれました議会全員協議会で、策定中の平群町第5次総合計画の概要が示されました。年度末までには策定作業を完了をされるとお聞きをしていますが、この間の審議会の委員の皆様方の御尽力に、まず敬意を表したいと思います。

このたびの策定内容の特徴的なことは、諸施策の具体の目標を設定するとともに、町民との協働の姿勢を基本として、そえろぞれの個別の施策において行政の役割と住民の役割を明記されている点と、進捗管理のための検証組織を設立、設置することであると思っております。また、町の将来を大きく左右する問題で

ある人口対策に関しては、行政が一丸となって効率的かつ効果的な施策の実施に努めることと、留意事項の中にうたわれております。

人口減少は、いまや国家的な現象であり、ほとんどの地方自治体では、こぞって人口増対策にしのぎを削っているところであります。本町でも次年度で空き家対策に予算を措置されましたが、それだけでは人口増に結びつきません。先日の予算総括質疑の際に、企業誘致による新しいまちづくりについて質問をさせていただきましたが、その際、町長は答弁で、雇用の確保、税収の確保、定住の促進の三つの要素を挙げられましたが、まさに企業誘致による職場の確保、つまりは生活給の保障であります。それとともに住居の確保が可能であること。さらには、安心して出産育児ができること等、多様な要素が整備されてこそ人口増は実現できるのではないのでしょうか。行政のいわゆる縦割りを超えて、町長直属のプロジェクトチームをつくるぐらいの重要課題であると思いますが、プロジェクトチームを立ち上げるお考えはおありでしょうか。お尋ねをいたします。

2点目は、西小学校の問題であります。通告には、大変失礼な書き方をしてしまいましたので、おわびをして訂正を申し上げます。

西小学校の跡地と書いておりますが、これは西小学校の施設も含めた今後の利用についてということでお尋ねをしたいと思っております。

先日の文教厚生委員会の協議会で、町立東小学校の大規模改修案が示されました。児童数が減少する中で、西小学校と東小学校を統合するということでの改修計画で、エレベーターの設置など障害児にも配慮をされた設計になっています。

少子化による児童生徒数の減少は、本町だけにとどまらず、全国的にも同様の傾向が進んでおり、学校の廃校が発生しています。文部科学省の調べでは、平成23年度、小学校で323校、中学校で93校、高等学校では58校が廃校となったと言います。廃校の活用については、文部科学省、林野庁、国土交通省、経済産業省など、国の補助対象となるメニューも多々あるようです。地場産業の工場になったり、別の学校法人による教育関係施設になったり、地域の医療や福祉施設として活用されている例などがたくさんあります。西小学校は、交通面では少々不便ではありますが、環境としては自然に恵まれた良好な環境で、さまざまな面から再利用の検討がなされるものと思っておりますが、どのような施設にするにしても、長年地域で親しみ、通って来られた当該地域校区の皆さんの御意見や御意向を反映したものであってほしいと思っております。再利用の検討作業を今後、どのように進めていかれるのでしょうか、お示してください。

3点目は、避難所運営マニュアルの策定についてお尋ねをいたします。

昨日3月11日は、東日本大震災という史上最大の災害をもたらした日として、私たちの心に深く刻まれております。本日の本会議開会前にも黙禱をさせていただきましたが、死者1万5,881人、いまだに行方不明の方々が2,668名を数えると言われております。亡くなられた方々や被災され、いまなお避難所生活を余儀なくされている皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

さて、関西でも南海・東南海地震が予測される中、万一のときに住民の生命と財産をいかに守っていけるのか、自治体の災害対策がいま問われています。そんな中、去る1月19日に本町としては初めて災害時避難所運営訓練が行われました。そこで、お尋ねをいたします。

1、この訓練自体はあまり周知をされていなかったようですが、多くの住民の方の参加を得て、今後のマニュアルづくりに大いに参考になったのではないかと思います。当日の参加者からは、どのような御意見や御要望、また提言があり、それに対して町の担当課としては、今後、どのように対応していかれるのかお聞かせください。

2点目、主催者側としてどのような感想を持たれ、今後の方策に生かしていると考えておられるのか、あわせてお聞かせください。

3点目、今回の訓練は、一般の方の避難所訓練でありましたが、本町では、現在、同時進行の形で福祉避難所の設置に関しても取り組みをしていただいております。福祉避難所は一般とは異なり、介護用品や衛生用品、要援護者に配慮をした食事や車いす、トイレ、歩行器、ストーマ用装具、酸素ボンベ用補装具などの整備が必要となってまいります。本町としては、これらの備蓄をどのように計画しておられるのでしょうか。また、福祉避難所に避難される方を対象として生活相談員の設置に対しては、10人に1人の割合で国が費用を措置すると聞いていますが、介助員に対する費用の補助はありません。費用をどのように措置をするのか。また、ボランティアの確保をどうするのか、解決すべき課題がたくさんあります。25年度以降、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。お示しをいただきたいと思っております。

以上、3点にわたり質問をいたしました。当局からの簡潔明瞭なる御答弁をお願いいたします。

○議長

総合政策課長。

○総合政策課長

繁田議員の御質問でございます。1点目の人口対策専任のプロジェクトチームを立ち上げをにつきまして答弁申し上げます。

現在、平群町におきましては、民間の大規模な住宅開発や集合住宅建設の計

画など予定がなく、少子高齢化が着実に進行し、町の人口は確実に減少を続ける基調となっております。

人口対策につきましては、町の喫緊の課題と認識しており、現在、策定を行っております第5次総合計画におきましても、まちづくりの戦略というところで位置づけをしております。具体的には、5点の柱ということで、1点目、住まいの場の確保、2点目、安心の子育て、確かな教育。3点目、安心・安全の暮らし。4点目といたしまして活力ある働く場。5点目といたしまして平群ならではの豊かな暮らしの五つを基本的に施策の柱といたしまして実施していく計画となっております。

今日、ライフスタイルの多様化が言われて久しくなっており、とりわけ若い世代の方は、行政サービスの対しての要望や施策に対する価値観もさまざまでございます。人口増加に対する取り組みについては、単に既存の施策を拡充、延伸するだけではなく、ニーズに合った施策の制度設計と他の自治体にはない平群の魅力を有機的に結びつけて発信することが急務であると考えております。そのためには、政策担当課だけで施策を立案するのではなく、多面的な観点から施策を検証し、実施するための町の行政組織を横断したプロジェクトチームを構築することが必要であると考えており、今後、プロジェクトチームの位置づけや構成、立ち上げの時期につきまして今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長

繁田君。

○11番

町の組織を横断したプロジェクトチームが必要であるという、いま御答弁だったんですけれども、これはですね、いつごろの時期をめぐりに立ち上げられるのかということですね。人口問題については、課長がこう答弁されましたように喫緊の課題であると。まさに待ったなしという状況にまでいまきてると思うんです。ですから、計画としてですね、町の組織を横断するだけのプロジェクトチームというのをいつ立ち上げるのか。どのテーマに絞って今後協議をしていくのか。いま五つの柱ということで言っていたんですけれども、主要施策、どの観点からどういう主要施策を計画して進めていくかっていうのが非常に重要になってくると思うんです。それで言えば、一つは企業の誘致であると思います。それから、若い方に入って来ていただかないといけない。人口を呼び込むということも大切になってくると思うんですけれども、そのあたりについてはもう少し具体的にですね、どの施策を最重要ポイントとして課題に挙

げて、どういう形で進めていくのかというところが、いまひとついまの御答弁の中では見えてこないんですけれども、時期の問題と、それから取り組むべき課題をどう絞り込んでいくのかということについては、再度御答弁をいただけますでしょうか。

○議長

総合政策課長。

○総合政策課長

まず、再質問にお答えをさせていただきます。

まず、この人口問題に対してのプロジェクトチームの立ち上げの時期っていうことですが、まだちょっと内部でも調整はついてないところですが、ただ、総合計画自身が来年の4月から開始をするわけですので、それとあわせてできるだけ平成25年度の早い時期に組織については設置をするように努力をしていきたいというふうに考えております。

次に、こういった具体的な施策と言いますか、テーマをどういうふうに絞り込んでというところでの御質問であったかなというふうに理解をしております。いま、組織のほうが発足をしてない時期でございますので、こういった議論をしていくのかというのがまだいまのところ具体的に御提言できない部分でございますが、まず、考えておりますのは、平群町に転入をしていただく方、とりわけ若い世代の転入ということでターゲットを絞り込みながらやっぱりやっていくのが一つかなというふうに考えております。そうしましたら、そういった層の方が行政に対してこういったニーズを求められているのかというのを、まずやっぱりこちらも十分知りおく必要があるのかなと。例えば子育てであったりとか、子どもの教育であったりとかいった、具体のテーマなり具体のニーズというのが出てくるかなというふうに思いますので、その辺はちょっと一定いろんな手を尽くしながらニーズ調査を行った上で、それに基づいた施策をやっぱり一義的に推進をしていく必要があるんじゃないかというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議長

繁田君。

○11番

新年度、平成25年度の早い時期に立ち上げたいということで、これはもうぜひですね、早急に組織化をしていただきたいと思います。その一口にプロジェクトチームっていうんですけれども、この長は一体だれがするのかというのがわからないんですよね。つまり民間からの専門家などに入っていて、

町長の諮問機関的な位置づけをするのか、あるいは町長をヘッド、頭としたチームという形をとるのか、そのあたりがもう一つよくわからないので、その点についていま一度御答弁をお願いしたいと思います。

それから、揚げ足を取るわけではないんですが、いま課長の説明ではですね、若い人をターゲットにその方々のニーズを把握している必要があるということだったんですけれども、当然、空き屋がどんどん増えていく中でですね、空き家の活用ということで、平群町で空き家はあるけど貸し家はないという状態ではなくて、空き屋の登録をしてもらって、それを活用していくっていうのは非常に重要なことですし、そこに次の世代を担う若い方々に入っていくっていうのも非常に重要なことだと思うんです。

ただ、これは町の総合政策課でつくられた資料、ちょっと若葉台のほうからいただいたんですけれども、それを見ますと、転入者のアンケートでちょっと気になるアンケートがあったんですけれども、これは何年からかな、転入されてきた方々の年齢層なんですけれども、結構30代、20代の方々が合計の中で多いんですね、統計で見ますと。平成20年9月から23年3月までの統計ということなんですが、30代で39.6%、20代で26.5%という数字が挙げられています。もう一つ、これちょっと私自身もこの数字を見てあれっと思ったんですけれども、平群町に転入された主な理由は何ですかという項目の中で、自然環境がよいというのがこれ圧倒的に多いんですね。31.8%がそう答えておられます。複数回答可ということなんで、重複というか、ほかの部分ももちろん答えておられるんですが、自然環境がよいということが圧倒的で、子育てのための環境が整っているというのが意外と少ないんですよ。このあたり、よく分析していただきたいんですけれども、当然20代、30代で転入して来られても、10年たち、20年たてばその方もだんだん高齢に近づいていくわけですから、ですから、いまよく現象として見られるのが、平群町は非常に坂が多いし移動困難なところにお住まいの方々は、都心のもっと便利なところで余生を送りたいというので流出していったという現象が一つあると思います。ですから、20代、30代で転入して来られた方が住み続けられるような方向性をもってやっぱりまちづくり、プロジェクトチームでしっかり課題に取り組んでいただきたいと思うんですが、それと、もう1点はですね、先ほどの高幣議員の質問の中にもありましたように、やっぱりこれセールスマンがやっぱり平群町をセールスしていかなあかんと思うんですよ。ただ、遊休地があるとかバイパス沿いに土地があるからそこに企業の方、来てくださいというだけではなかなか企業というのはやって来ない。セールスマンがセールスをするときのポイントっていうのは、多ければ多いほど、人が興味を持つ面

がたくさんあるほどええわけですから、だから、そういう観点からもこの人口増に結びつけてのプロジェクトチームの作業というのは進められるべきではないかと思うんですよね。だから、企業が来る、人が来る、住むところを確保する、子育てができやすい、老後になっても安心して暮らせるという、こういうたくさんの要素を一つの輪にしてつないでいかないと、なかなか人っていうのは来てもらえないと思うんですよ。だから、そういう観点からこそプロジェクトチームで検討する価値があるわけですから、その意味で、課長としてはどう考えたはるっていうのを課長に聞くのは酷ですので、町長はどういうふうに考えておられますか。

○議長

総合政策課長。

○総合政策課長

まず、再質問にお答えいたします。

まず、組織の部分でございますが、どういった組織を構築をしていくのかということでございます。いわゆる外部の方を入れた計画的なものをつくるものなのか、それとも町長直轄の組織なのかということでしたが、こちらのほうのイメージといたしましては、後者のほうの町長直属の組織で、いわゆるこのプロジェクトにつきましては、実際にはどういった、実際には計画づくりだけでなしに、やはり具体的にどういった人口対策、いわゆる定住化の施策について、町としてどういった業務を行っていく、どういった事務事業、施策を行っていくかということを実際にやっていく、いわゆる実働部隊というふうな位置づけの中でプロジェクトのほうはイメージをしておるようなどころでございます。

続いて、2点目のところでございますが、全体的な政策をどのように有機的に結びつけていくのかということですが、この部分につきましては、いま議員のほうがお述べになられたことは、私も非常に的を得た話かなというふうに理解をしておるところでございます。実際に平群町に転入される方の多くの方っていうのは、やっぱり平群町の魅力として自然であるとか、いわゆるその他の自治体にはないようなものを求めて平群町にいらっしゃるんやろうなというふうな認識はしております。それをどういうふうに広めていくのか、どういうふうにPRをしていくのかということがやはり一番大事なところかなと。やはりこの辺は行政の弱いとこっていう部分なんですけども、やっぱり事業としてはやってることなんですけども、非常にPRが下手やというふうなこともございます。いわゆる情報の出し方なんかも含めて、今後一定検討していく必要はあるんじゃないかというふうなことも踏まえて、そういった議論もこ

のプロジェクトの中で十二分に検討していくべきものやというふうに理解をしておりますので、そういう部分も含めて御理解のほういただけたらというふうに考えております。

○議長

繁田君。

○11番

わかりました。しっかりやってくださいね。これは第5次総合計画が4月からスタートするわけなんですけれども、今後の5年先、10年先の平群町がどんなまちになってるかっていうのが、もうここにかかっていると思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

1番目については以上で結構です。

○議長

岡田理事。

○理事

それでは、繁田議員の2点目の西小学校の施設あるいは敷地等の活用についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、西小学校と東小学校の再編成につきましては、来年の4月に実施し、新しい一つの学校として新たなスタートを切る準備を進めていることは御承知のとおりでございます。小学校が再編されました後に西小学校の敷地やその施設をどう活用していくかということにつきましては、子どもたちやあるいは当該地域の方々、また平群町全体にとっても非常に大きな課題であるというふうに考えております。西小学校の利活用につきましては、現在のところ具体的な作業手順や内容をお示しできる状況ではございませんが、地域の実情や需要を基礎に、数多くの事例も研究しながら、まち全体の活性化につながるような計画を立案してまいりたいというふうに考えています。その際、当該地域や校区の方々を初め、議員の皆さん方やあるいはその他多くの方々から御意見や御提案をいただけるような配慮をしながら作業を進めていきたいというふうに考えています。よろしくお願い申し上げます。

○議長

繁田君。

○11番

大変やっぱり大きな課題だと思います。西小学校になじまれた方々の意見もしっかりと取り入れていただきたいと思いますと思うんですが、ただ、この活用の、文科省の資料なんかで見ますと、活用される用途がですね、非常に多岐にわたっています。先ほども少し申し上げましたけれども、企業さんが入ってきて何かの、

お酢の醸造をやっているところまであるらしいんですけれども、そういうところとか、あるいは美術館、博物館になったりとか、京都なんかでは小学校廃校になったところを学校博物館か何かという形で運用されているというのも聞いています。その中で、大まかにですね、どういう方向づけをしていくのか、文化施設がいいということになるのか、教育関連施設にするのか、私なんかは、個人的な意見を申し上げますと、近くに総合スポーツセンターがあるわけですから、近郊の大阪とか奈良県内でも近郊の人たちがスポーツ関係の合宿ができるような、そういう施設の利用の仕方もいいのではないかと思うんですけれども、その大まかな方向性としては、いまどういうふうにご検討されているのか。あるいは、それも含めていま全く白紙の状態から多方面の意見を取り入れて絞り込んでいこうとしておられるのか、その点についてはいかがでしょうか。

○議長

理事。

○理事

ただいまの再質問にお答えを申し上げます。

いまのところですね、先ほど申し上げましたように基本的には白紙という状態でございますが、議員御承知のとおりでありますけれども、この20年間にですね、小学校、中学校合わせまして5,000以上の学校がいわゆる廃校になっています。そのうち70%が利活用されてるというふうに、70%というのは約ですけれども、利活用されてるということでございますから、本当にいま幾つか例を挙げていただきましたけれども、たくさんですね、利活用の例が、先進と言いますか、事例があるわけでございます。

また、具体的には利用されている70%のうち60%がですね、社会教育施設、あるいは社会体育施設ということになっています。その他ですね、自然体験交流施設であったり、老人福祉施設であったり、変わったと言いますか、特殊なところでは、民間の事業所のオフィスであったりとかですね、そういったところまでございます。

また、確かにですね、近くに総合スポーツセンターという平群町でもですね、他の町に誇れる施設がございますから、そういったものとの一緒にですね、利活用できるということも、これは当然やっぱり視野に入れていかなければならないというふうに思っています。いま私たちが始めようとしていますのは、どんなですね、利活用するにしても基本的にはですね、いわゆる敷地やあるいは建物のですね、整理ということをまずしなければなりませんから、いまちょうどその辺を始めかけたところでございます。権利関係でありますとか、そういったものをいま調査を始めかけたところでございます。また、地域のですね、

西小学校という地域の特殊性と言いますか、あるいはその地域の事情と言いますか、そういったこともやはり利活用する上に当たっては、平群町全体の活性化というふうに申し上げましたけれども、その地域の持っているそういう歴史性や特殊性、そういった事情を考慮することが平群町全体の活性化につながっていくということにもなるのかなというふうな思いも一面持っているところがございます。いずれにしても本当に大きな課題でございますから、議員の先生方のお知恵も拝借をしながらですね、多くのところで議論ができればというふうに考えております。

以上です。

○議長

繁田君。

○11番

ぜひともですね、所管の委員会もありますし、全員協議会という場もありますので、ぜひともともに有効活については知恵を出し合いながら考えていきたいなというふうに私も思います。

最後に、1点だけお願いなんですけれども、廃校施設の活用に当たっては、いま国のさまざまな機関のほうから補助制度などもできているようです。ですから、そういう補助制度なども活用しながらですね、平群町の財政、ずっと先ほど来、厳しい財政、厳しい財政と言われておりますけれども、補助制度もぜひ有効活用しながら地域の皆さん、そして町民の皆さんに喜んで受け入れていただけるような利用方法を考えていっていききたいと、ともに考えたいと思います。

2点目については以上で結構です。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

それでは、3項目目の避難所運営マニュアル策定についての御質問にお答えします。

まず、1点目の1月19日に行いました避難所設置運営訓練の御意見、御要望の集約及び対応について、また、2点目、同時にその今回行いました訓練を踏まえた今後の方策についての御質問でありました。

訓練当日は、避難者226名、関係機関もあわせて約320名の参加がありました。訓練内容につきましては、避難所までの避難訓練、避難所運営委員会の設置運営訓練、AED講習、食料の受け入れ訓練など、避難所での避難生活を想定した訓練を実施しました。当日の実施した後の御意見、御要望等につきましては、後日総括会議を開催し、その中で東小学校だけでなく、自分た

ちが実際に避難する避難所での訓練を実施してほしいとか、高齢者、障がい者児に対応した訓練も今後取り入れていくべきではあるというふうな意見、それから、実際の災害発生時は、避難者みずからが避難所設営をしなければならないので、今後の訓練では、避難所の設営から行ってもいいのではないかと等々と、多数前向きな意見をいただき、その中で提案していただいた内容について検討し、今後の訓練につなげていきたいというふうに考えております。

また、今後の方策につきましては、会場の変更なども検討しながら、より住民参加型の訓練になるように取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

続きまして、3点目、福祉避難所の設置に伴う設備等の計画についての御質問でした。

要援護者対応につきましては、昨年11月に見直しました平群町地域防災計画においても記載されておりますが、別冊として福祉避難所設置運営マニュアルを作成しております。また、議員より御指摘のありました施設内の設備計画につきましては、現在、福祉避難所に指定をしております2カ所の施設には、常備できている状況ではございませんが、必要性は十分理解しております。

このような中で、平成24年10月1日には、社団法人信愛会と福祉避難所としての施設利用の防災協定を締結したところであります。引き続きまして、町内の施設と防災協定の締結に向けて取り組んでいきたいというふうに考えてます。

御指摘の福祉避難所におけます備品整備につきましても、町の財政状況もかんがみながら、また財源確保も図りながら計画的に備品確保に努めてまいりたいというふうに思っております。また、介助員、ボランティアの確保につきましても、課題の掘り起こしをしながら一つ一つを充実強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議 長

繁田君。

○11番

参加者がですね、関係者も含めて320名と、目標何か500人というふう聞いてたんですけども、若干それを下回ってしまいました。たくさんの方に御参加をいただけたのではないかなと思います。それで、ちょっと私当日遅れて行ったので、最初のほうからきちんと参加できなかったのを申しわけなかったんですけども、多分、避難所の運営の訓練でありますから、この避難所運営マニュアルに書かれている手順に従って順次避難者の誘導とか、それから委員会の設置とかされていったと思うんですけども、それについて反省点

と言いますか、改善点と言いますか、参加された方々からの御意見も含めて実際に担当課のほうとしてはどういう改善点を見出したのか。それについてもう少し答弁をしていただきたいなというふうに思います。

参加された中の方から、私が直接お聞きした問題点でちょっと申し上げますと、ホワイトボードなどの活用によって情報の伝達をしてほしいと。マイクの設備があんまりよくなかったんですかね。体育館ですから音響が散ってしまうというのがあって、ちょっと伝達の内容が把握しにくかったということと、それから、聴覚に障害を持っておられる方の参加もありました。そういう場合は、やはり書き出して情報を示していただかないとわからない方もたくさんあります。高齢者の場合でしたら耳が遠くなって聞こえにくいということもありますので、そういうことの要望がありました。それから、AEDの取り扱いの説明もあったんですけれども、これについても音声言語だけの指示が出るAEDだったんですね。調べていただいたらわかるんですけれども、聴覚障がい者向けに操作マニュアルが出てくるようなAEDもありますので、やはりそういうものも今後備品としてですね、設置していく必要があるんじゃないかという御意見も承りました。それから、非常用の電話のコーナーもあったわけなんですけれども、聴覚障がい者にとっては当然電話は役に立ちません。ファックス、情報伝達の方法としてはファックス、あるいはいま若い方でしたら携帯のメールを使ってされるわけなんですけれども、高齢の方は携帯の取り扱いできない方が多いので、そういう場合でしたらファックスが必要になってくるということもあります。また、簡易式のトイレなどもですね、見本というか、置いてあったんですけれども、実際に組み立ての訓練をしていなかったの、先ほどちょっと御答弁ありましたけれども、実際に物はあるけれども設営できないんじゃないかと、訓練の中でそういうことも取り入れてほしいという御意見とかいろいろな意見がありました。そういう意見も踏まえて、担当課としては反省点も含めて今後の課題としてどういうものを持っておられるのか、具体的にお聞かせをいただきたいというのが1点。

それから、はなさと保育園と、それから地域包括支援センターがいま現在福祉避難所に指定をされています。乳幼児、妊婦ははなさと保育園に、高齢者や障がい者は地域交流センターにということなんですけれども、これ去年も質問したんですけれども、プリズムへぐりも福祉避難所として活用していく必要があるのではないかと思います。いま私がたくさん列挙いたしました備品については、常備できていないということなんですけれども、これ計画的に整えていきたいということなんです、具体的にどのような計画をお持ちなんでしょうか。当然予算を伴うことですから、年次計画を立てなければ一度にはできない

と思いますが、とは言っても災害はいつくるかわかりませんので、早々悠長に構えていることはできません。どういう計画を持っておられるのか、示していただきたいと思います。

それから、介助員とかボランティアの確保についても充実させていかなければならない。これはもちろん当然なんですけれども、介助員の確保やボランティアの確保について具体的にどのような取り組みをしていかれるのか、お示しをいただきたいと思います。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

まず、1点目の今回の訓練の担当課としての反省点及び改善点をどういうふうにとらえているかということの御質問、再質問でした。

先ほども申しあげましたように、総括会議なんかもしながらいろいろ意見をお聞きしました。また、実際に企画してやったわけで、その中で感じたことなんかも含めてですけども、具体的にということでしたので、例えば障がい者や障害の児童などに対する対応としては、名札なんかの準備が必要ではなかったかなというふうなこと、あったらよかったんではないかなというふうなこととか、ちょっと全体的に間延びをしている部分があって、参加者にその流れが伝わりにくかったというふうなことも反省として感じました。それから、やはり若い人、やはり高齢の方が結構多くて、若い人の参加が少し少ないんじゃないかなというふうな感じがしました。その辺、どうやって子どもたちも含めて若い人の参加を工夫していくかというのが課題かなというふうに思います。

それから、これは意見としてもらったんですけども、グループごとに集まりやすく、避難所運営の訓練ですんで、大字自治会のプラカードなんかも設置、用意しといたら、よりうまくリードできたんじゃないかなというふうな御意見をいただいたり、いま繁田議員がおっしゃったように、障がい者の方からもいまさっきおっしゃったようなことなんかもお聞きしてまして、我々としては、やはり障がい者の視点に少し不十分な部分があったんじゃないかというふうな反省点を感じました。

それから、2点目、備品整備の計画プランのことですけども、これにつきましては、きちっといま備蓄品も含めて避難所、福祉避難所のところに常備できるというふうな状況がないというふうに先ほど申しあげました。今後のプランとしましては、総合計画の第5次総合計画の中で、防災の位置づけがあります。そこで、一応位置づけられております地域で取り組む平群町防災対策アクションプランという年次スケジュールをつくるということになってますんで、

これをいまつくってるところです。ここにできるだけ早く福祉避難所の備品についても整備できるようなプランづくりを考えてみたいなというふうに思います。

それから、3点目の介助員、ボランティアの取り組みにつきましては、これについては非常に重要な、実際に避難所を運営していく場合においてボランティアの活動とか介助員の活動というのは重要な要素になってくると思います。この辺については、具体的にきちっと詰めをできてませんので、今後作りました運営マニュアルに基づきまして、さらにどうやってボランティアを募ってどうやってボランティアを最大限活用してもらえるかっていうふうなことについては、課題とさせていただきたいというふうに思っています。

○議長

繁田君。

○11番

課題がたくさんあって大変だと思うんですけども、そんなに悠長には構えておれないというのは最初に申し上げたんですけども、特にですね、備品の整備については、これからやっていくということなんですが、具体的にですね、25年度、新年度予算の中には入ってないんですけども、この件については、ごめんなさいね、総合計画のどこにうたわれているという説明やったんですかね、すみません、もう一度その点についてをお聞かせをいただきたいと思います。総合計画のいま、案を持ってらるんですけども、どこのページのどのあたりに書かれていたのかということですね。当然、総合計画ですから、平成25年から向こう10年の計画になるわけですけども、10年かけてこんなことやっていては到底間に合わないわけですから、実際にどういう計画性をもってやろうとしているのかっていうのがわからないんですわ。やっぱり人の命にかかわることですから、この点について可及的速やかに取り組んでいただくべき問題やと思うんですけども、その点については再度お答えをいただきたいと思います。

それから、住民の皆さん方のお声でですね、みずから設営しなければならぬから設営段階からやっぱりやったほうがよかったんじゃないかということとか、それから、今後も住民参加型になるような形でやっていきたいということなんですけれども、新年度においてですね、福祉避難所訓練あるいは防災訓練の具体的な予定があれば、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

総合計画のほうでは、まだこれは完成してないんですけども、37ページに災害に強いまちづくりと地域防災体制づくりの推進という、これは重点項目になってます。たしか4項目ほど重点項目があって、その一つがこれだったかなというふうに思います。その中で、いわゆる実施計画の一つとして年次計画を先ほど申しあげました平群町防災対策アクションプラン年次スケジュールなるものをつくっていくというふうに、ちょっといまページ数、なかなか出てこないですけども、ありまして、それに基づいていまつくっているというふうなところであります。

それから、防災訓練につきましては、先ほども申しあげましたように、基本的には、見直す防災訓練としましては、住民さんが参加するっていうか、もう企画段階から参加していただくということで、当日来て見てもらうという話じゃなしに企画段階から参加していただいて、実行していただくというふうな形で考えています。予定としましては、ちゃんと決まってないんですけども、次の開催予定が。できましたらことしは1月にやって、竹あかりの集いと少し時期的に重なった部分がありますんで、できましたら3月に、東日本大震災で住民の皆さんも防災意識が高い、そういった時期がいいんじゃないかなというふうに思ってます。これはちょっとまだ内部で十分決定した話ではありませんので、一応担当課としては、そういうふうないま予定を考えております。

○議長

繁田君。

○11番

新年度になりましたら組織がえが行われまして、総務防災課でしたかね、総務防災課になるということで、よりこの防災面については、避難所運営マニュアルあるいは福祉避難所の設置等々も含めてですね、新しい課のほうでしっかりと取り組んでいただけるようお願いをしたいと思います。

また、この件につきましては、今後もいろんな形で質問をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ計画的にですね、備蓄のほうも含めて進めていただくようお願いをしておきまして、一般質問を終わります。

○議長

それでは、繁田君の一般質問をこれで終わります。

発言番号11番、議席番号1番、井戸君の質問を許可いたします。井戸君。

○1番

では、議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして2点、大きく2点の質問をしたいと思います。

一つ目、一気にプラスへ、東小学校大規模改修の小さい一つ目なんですけど

も、東小学校の大規模改修について。仮設校舎の建設に9,000万円という多額の費用が計上されています。現場の負担を軽減するという意味においては理解もできますが、いまの平群の財政状況を考えると、これは削るべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

仮設校舎という最終的に処分するものに対して多額の費用を費やすのは、住民の皆さんの理解を得難いです。子どもたちに勉強する最良の環境を提供する必要がありますが、起債するという事は、結局その子どもたち自身にローンを払わせることとなります。いま例えば12歳、小学校五、六年生だとすれば、二十歳になる8年後にどの程度ローンが残っているのでしょうか。まだ全然返せてないと思います。

内容として、工期を2年の計画から1年と見直し、音の大きな工事はできるだけ春、夏、冬の長期休み、土日祝、早く帰る水曜日の午後にするように施工業者と交渉し、また、学校用品、備品などの保管場所がない場合には、他校の空き教室等を一時的に使用するのではどうでしょうか。

小さな二つ目、削減した予算で屋上に大規模ソーラー発電を設置することを提案したいが、いかがでしょうか。

発電能力1キロワット当たり仮に30万円とすれば、300キロワットで9,000万円に相当します。20万円であれば450キロワットをつくることができます。特別に提携することでさらに単価は下がります。導入に当たってのメリットを簡単に四つほど挙げたいと思います。

東小学校へ太陽光発電の導入のメリットとして、一つ、今回の大規模改修にはトイレの洋式化など必要不可欠、すばらしいものが備えるようになっていますが、特別に一般的に明るい話題というものではありません。東小学校、西小学校の子どもたち、保護者の方々が今回の小学校の再編成に不安を抱えている中で、やはり明るい話題、希望は必要と考えます。新しい学校にクリーンエネルギー、大規模ソーラー発電設備となれば大きな期待となり、希望となります。

その理由の二つ目としては、教育現場、子どもたちの身近にクリーンエネルギーを置くことでじかに学ぶことができます。いまでは小学校4年生の理科などでミニソーラーを使った工作をしています。実際にそれを使えるソーラーを発電することで、理科と生活科を結び、子どもたちが実感できることが言えます。

小さな理由の三つ目として、東小学校は避難所指定されています。大災害の際に停電しても電力を生み出し、活用することができます。また、まちの中心であり役場に近いため、役場への電源供給もできますし、強固なベースキャンプとしてなり得ます。

理由の四つ目、投資という意味では、ある程度の利回りが見込めます。やはりお金がかかる意味では、じゃんじゃん使うわけにもいきません。必要な電力を自分で賄い、余った電力を売ることによって売電、先ほども申されましたとおり、売電のお金が見込まれます。あらゆる企業が新規参入している状況からもわかると思います。子どもたちの将来に負担だけではなく、資産の種を残す、こういうことが必要だと考えてます。これが四つ目です。

大きな質問の二つ目でございますが、消えている道路標示にペイント補修を。あちらこちらで道路標示が消えています。危険なために早急にペイントを補修していただきたい。平群は、高齢化で、それでなくとも道路標示が目が悪いとかの理由で見えづらくなって困っていると聞きます。特に夜間は本当に見えません。私自身も目が悪いので困るときが多々あります。

これは平群町だけではなく、他町にも言えることなんですけども、やはり横断歩道、停止線、中央線、それから側道、歩道との間の区切るサイドライン等がやっぱり消えています。特に、その中でも特に車道の中央線、これは、場合によっては正面衝突しかねません。とても危ないと言えます。

旧168号線、交通量が多い上にカーブがあり、道幅が狭いため、中央線が見えないと非常に危険であります。サイドのラインに沿って走ることも可能ですが、そのラインすらも消えている場所があります。具体的に例を申し上げますと、王寺方面から北へ168号線で南小学校のほうからずっと進んでまいりますと168号バイパスと旧168号に分かれます。そこから旧168号の方向へ進むと、カーブと同時に中央線がないところがあります。これはある程度わざとの部分もあるかもしれませんが、踏切の手前、もしくは踏切を超えたところからが真ん中のラインがわかりません。やや下りになっておりまして、実際、夜だと本当見えません。ですから、気づいたら2線の真ん中にいる。中央線の上にあるという可能性があります。大概ですと左に合わせるんですけども、その先を走りますと左のラインも消えています。だから、車で走ると右のラインも、左が両方とも消えている場所もあります。やはり夜間で暗いので、寄るにも危険ですし、砂利などで民地なのかもわからないという状況が続いています。左側にも寄れないので実際、ちょっと危険ということがありました。

以上です。よろしく申し上げます。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、ただいまの大きい1項目めの東小大規模改修についての御質問に

お答えいたします。

まず、1点目の財政状況を考えると仮設校舎の建設を取りやめてはどうかという御質問ですが、まず、東小学校の工事手順について説明させていただきます。

東小学校の校舎全体を3分割しまして、北館、南館、そして本館といたします。平成25年度を1期工事、平成26年度を2期工事としております。1期工事を行う校舎は、北館と南館、2期工事を行う校舎は本館になります。各校舎にあります教室類を説明します。1期工事を行う北館には、特別支援のすみれ、それからパソコン教室、更衣室、社会科資料室、児童会室、英語教室、ふれあい教室、和室が各1室。金管クラブとことばの教室が各2室の合計12室使用しております。そして、南館には音楽室と生活科室が各1室。普通教室、1年と普通教室2年と普通教室5年が各2室、普通教室6年と学童保育室が各3室の合計14室あり、現在総合計で26室使用しております。よって、仮設教室として26室必要となりますが、費用削減のために現在使っている教室数を減らそうと、更衣室と和室は教室を利用する。社会科資料室の資料類も各教室に分散保存する。学童保育室は2室で使用、金管クラブとことばの教室は各1室で使用することによって計6室減らせたとしてもなお、最低20室の仮設教室が必要となってきます。

現在の本館での部屋の使用状況は、特別支援のたけのことひまわりが2室、普通教室4年と3年が4室、計6室を教室として使用しており、ほかには機械室、会議室、校長室、職員室、保健室、視聴覚室、図書室、家庭科室、工作室、絵画室が各1室、特別支援のたけのことひまわりと理科室が各2室ですが、これら14室を仮設教室を使うことが無理であるように思われます。

これらのことから、仮設校舎として最低20室は必要になってくるという結論に至りました。

また、工期を2カ年での実施を1年で実施するには、先ほど申しあげました以上の仮設校舎が必要となってくることから、運動場にさらに仮設教室を建てるか、あるいは他の場所に現在の学校と同程度の仮設校舎を建設して大規模改修の実施ということから、いずれにいたしましても仮設校舎は必要となってまいります。

それから、2点目の削減した予算で大規模ソーラー発電を設置してはどうかとの御提案ですが、学校施設の防災機能の強化という観点では、太陽光パネルの設置は有効な手段であると考えております。ただ、今回の大規模改修に合わせて設置するのではなく、大規模改修が完成した後に検討するという考えを持っております。

議員の御意見のメリットの3番目、役場への電源供給もできるとありますが、太陽光発電の設置には、国の補助金メニューを活用して財源の有利な方法で設置することになると思われませんが、学校施設の補助金で設置した太陽光は、学校以外の施設への電力の供給は目的外とされており、供給できないとされております。また、売電につきましても基本的には同じ考え方でありますので、御理解いただきたいと思います。

いずれにいたしましても工事期間中の教育環境と安全対策に配慮しながら大規模改修により大規模改修により一日も早く子どもたちに勉強しやすい教育環境を整備してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

井戸君。

○1番

まず、一つ目の仮設校舎が頑張っても20室ということで、9,000万、これもかなり値切ったと言いますか、安く上がってこの程度ということ聞いておりますが、例えばなんですけれども、西小学校の活用ですとか、あと中学校、特に西小学校にしても中学校は特に東小学校校区にありますから、この辺は空き教室もありますし、垣根を超えれば何とかかなるとは思うんですが、その辺は検討されてるんでしょうかという点と、もう1点で太陽光発電については、ちょっと売電ができないっていういろんな制約があるようですが、この辺はやはり、これも垣根を破っていただかないと本当に無駄になるかもしれないわけですね。ですから、この辺も将来的にはソーラーを発電も導入するかもしれないという感じの答弁だったんですが、その辺の確認ですね。将来的に前向きには考えているっていうことを確認と、その2点お願いします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

再質問にお答えいたします。

仮設校舎の考え方の中でですね、例えば西小学校であるとか中学校であるとかいうことの利用についても検討したのかという御質問でございます。その点につきましては、まず25年度につきましては、まだ現在西小学校授業もされておりますし、それほど空き教室はないかと思うんですが、まず、東小学校の児童生徒を西小学校まで当然送迎しなければならない。それから、先生方につきましてもどうするのかと。また職員についてもどうするのかと、いろんなことからですね、やはり25年度につきましては、西小学校につきましての

利用と、仮設校舎としての利用とか、そういったことにつきましては、なかなか難しいかというふうに考えております。

また、中学校につきましても同様に移動の問題であるとか、児童生徒の輸送の問題、先生の移動の問題等々いろいろありまして、やはり難しいのではないかと考えます。

それから、26年度ですね、2期工事目の26年度につきましては、いまの現在の想定では、西小学校と東小学校の再編成が進むという前提の中で、2期工事の際には、西小学校の空き教室も利用して資材を置くとか、教材を置くとか、そういった仮設の仮置きではございますけれども、そういった形も検討している状況でございます。

それから、太陽光発電につきましても考え方ではございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、補助金につきましては過大な投資、いわゆる学校で使う以上の電力での発電という想定での補助金、当然売電も含めてですけれども、そういったことにつきましては、やはり補助対象を超えていると、目的外であるというふうに判断されると思います。そういったことから、先ほどもソーラー発電につきましては、学校施設の防災機能の強化に向けての取り組みにつきまして、ほかの議員からも御提案もいただきまして、避難所の防災機能強化の年次計画の策定状況についての御質問もありましたとおり、防災担当課とともにですね、策定につきましても取り組んでおりますということから、当然、その中ではですね、太陽光パネルの設置であるとか防災倉庫であるとか、備蓄品の充実など避難機能の充実についての計画の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

井戸君。

○1番

1点目はいろいろ問題があるようですけれども、ぜひとも検討をお願いします。やっぱり中学校もまだまだ空き教室ありますから。

ソーラー発電について、ちょっとあんまり大規模な発電ができないということなんですけれども、補助金と言われましてもどの程度の補助を見込まれて、ほとんど単費のイメージが、今回のことも1割しか国から補助出ませんし、この件については、将来、これを使えそうなのというのであるんでしょうか、何割負担ですか、何割補助があるとか、それだけお願いします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ソーラー発電に対します補助制度につきましては、通常の補助金の補助率はそんなに高くなかったと思います。3分の1ぐらいだったかなと思うんですけども、ただ、先ほど言いましたような、そういった避難所の防災機能の強化の年次計画、いわゆる社会資本整備計画に対応するような計画を策定いたしますと、そちらの交付金事業の対象になるかというふうに聞いております。いま現在、どれぐらいつくかということにつきましては、まだちょっとそこまでは積算しておりませんが、少なくとも有利な補助金メニューを活用する中で検討してまいりたいと考えております。

○議長

井戸君。

○1番

ぜひとも太陽光発電は、国が勧める政策の一環でもありますので、ぜひ見つけていただいて、大規模のほうをよろしくお願いします。

この質問はこれで結構です。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

それでは、2点目の道路の区画線の維持管理の御質問にお答えをいたします。

道路管理につきましては、舗装の補修や附属施設の維持補修も含めまして優先順位をつけながら随時実施をしております。

区画線の補修につきましては、継続実施をしているところで、今年度につきましては通学路でもあります元山上口駅前路線、竜田川駅西側の川原路線等で交通安全対策も踏まえて実施をしたところでございます。

ご質問いただいております旧国道168号線の区画線につきましては、管理者である奈良県郡山土木事務所に補修の要望をしているところであります。できるだけ新年度の早い時期に発注するように努力をしますという回答をいただいているところでございます。あわせまして黄色のセンターラインや、あと停止線、横断歩道等につきましては、公安委員会の管轄となりますので、これも必要に応じまして関係機関に要請をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

井戸君。

○1番

全体的に168号線、その他についてはよくわかりました。これあくまでも

特について思ったのが危ないという点なんですけども、ほかもいろいろ聞いていますのは、やっぱり横断歩道は特に危ないということで、本当、これ平群だけじゃなくて、違う市町村もほうっておいてる部分もあるので、本当困ると言ったらおかしいんですけども、特に交通量多いところ、子どもが通るところはきっちり町単独でできるところは早急に、頼むところはきっちりお願いするようによろしくをお願いします。

答弁じゃあ最後をお願いします。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

私どものスタンスとしましても、利用者が安全で安心して利用できる道路環境の整備に努めていくということで、これが交通安全対策にもつながっていくものであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

井戸君。

○1 番

結構です。以上です。

○議 長

井戸君、質問終わってください。終わりますか。

○1 番

質問終わります。

○議 長

間違いあったの、訂正やの。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

申しわけございません。先ほど太陽光発電の補助率の制度の中で、私3分の1かというふうに言うておりましたけども、太陽光発電導入事業につきましても、補助率は2分の1の割合となっております。ただし、それにつきましても範囲、最低の事業とか、そういった制限等はございますけれども、補助率につきましても2分の1の補助金ということで訂正させていただきます。申しわけございません。

○議 長

それでは、井戸君の一般質問をこれで終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 5 時 4 2 分)